

---

# 豊見城市一般廃棄物処理基本計画

---



令和 3 年 3 月

豊見城市



---

# 目 次

---

<b>第1編</b>	<b>ごみ処理基本計画</b>	<b>1</b>
第1章	基本的事項	1
第1節	策定の趣旨	1
第2節	計画の位置付け	2
第2章	市の概況	7
第1節	本市の状況	7
第2節	本市の関連計画	13
第3章	ごみ処理の現況	14
第1節	ごみ処理の現況	14
第2節	助成事業	18
第3節	ごみ排出量	19
第4節	施設概要	23
第5節	前回計画の検証	25
第4章	ごみ処理の課題	32
第1節	課題の抽出	32
第5章	将来ごみ量の予測	35
第1節	ごみ排出量予測の考え方	35
第2節	将来人口	36
第3節	ごみ排出量の予測結果	37
第6章	ごみ処理基本計画	41
第1節	基本理念	41
第2節	基本方針	41
第3節	減量化・資源化の目標	43
第4節	減量化・資源化の目標達成に向けた施策	52
第5節	収集・運搬計画	58
第6節	中間処理計画	58
第7節	最終処分計画	59
第8節	大規模災害時の廃棄物処理について	59

<b>第2編 生活排水処理基本計画</b> .....	61
<b>第1章 生活排水処理の現況</b> .....	60
第1節 生活排水処理の現況 .....	60
第2節 助成事業 .....	61
第3節 生活排水の処理形態別人口の実績 .....	62
第4節 し尿及び浄化槽汚泥収集量 .....	63
第5節 前回計画の検証 .....	64
第6節 施設概要 .....	67
<b>第2章 生活排水処理の課題</b> .....	68
<b>第3章 生活排水処理基本計画</b> .....	69
第1節 基本方針 .....	69
第2節 生活排水処理の目標 .....	70
第3節 生活排水処理の目標達成に向けた施策 .....	74
第4節 収集・運搬計画 .....	76
第5節 中間処理計画 .....	76
第6節 最終処分計画 .....	77

# 第1編 ごみ処理基本計画



## 第1章 基本的事項

### 第1節 策定の趣旨

今日では、技術革新と経済発展によって、私たちの暮らしはより豊かになってきました。しかしそれに伴い、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会が形成され、有限な資源の枯渇や、海洋プラスチックごみ等が問題視されています。このことから、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から脱却し、環境への負担を考慮した「循環型社会」へと転換していくことが求められています。

国では、平成30年6月に第四次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、持続可能な社会づくりとの統合的取組みとして、地域循環共生圏の形成に向けた施策の推進や、家庭系食品ロス半減に向けた国民運動などを掲げています。また、平成27年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている持続可能な開発目標（SDGs）に積極的に取り組み、プラスチックごみや食品ロスの削減の推進をしているところであり、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年10月1日に施行されました。

沖縄県においては、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「第2次沖縄県環境基本計画（平成25年4月）」を策定されており、循環型社会の形成に向けて、廃棄物の排出抑制、循環的利用、適正処理を進めていくことを目的とし、「沖縄県廃棄物処理計画（第四期）（平成28年3月）」が策定されています。

豊見城市（以下、「本市」という。）においては、令和3年に第5次豊見城市総合計画が策定され、将来像“Welcome(ウェルカム)な思いで ハートがつながり みんなで彩るまち とみぐすく”の実現に向け、令和3年度から令和12年度まで10年間の政策分野を設定し、その推進に取り組んでいく指針が示されています。

また、本市では平成23年度に策定した「豊見城市一般廃棄物処理基本計画」（以下、「前回計画」という。）を策定しており、計画目標年度が令和2年度であったことから、前回計画で定めていた目標の達成状況の確認とともに、状況の変化を踏まえて、本市における一般廃棄物処理について、総合的かつ中長期的に基本方針を定め、必要な見直しを行うものです。

## 第2節 計画の位置付け

### 1. 廃棄物処理関連法令等

豊見城市一般廃棄物処理基本計画（以下、「本計画」という。）は、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項に基づいて策定するもので、本市における一般廃棄物処理事業の最上位計画となります。

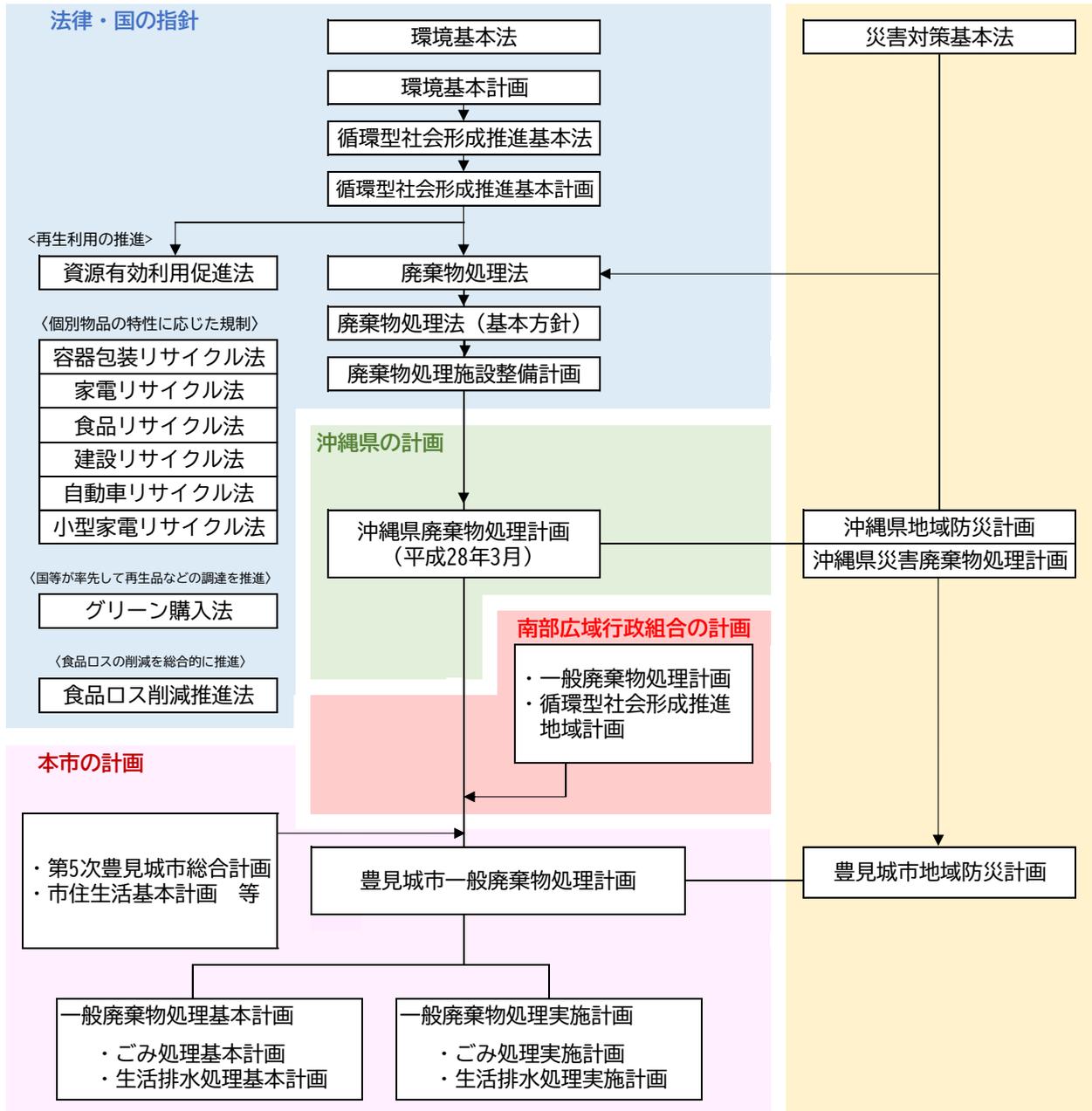


図 1-1-1 循環型社会の形成を推進するための法体系

## 2. 国・県の関連計画

### 1) 国の定める計画

#### (1) 第四次循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本計画は、循環基本法第15条に基づき、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定められるものです。

国は、循環型社会の形成に向けた中長期的な方向性として、7つの柱を掲げ、その実現に向けて概ね2025年度（令和7年度）までに国が講ずべき施策を示した「第四次循環型社会形成推進基本計画」を平成30年6月に閣議決定しています。

#### (2) 廃棄物処理法に基づく基本方針

廃棄物処理法に基づく基本方針は、廃棄物処理法第5条の2第1項に基づき、廃棄物の減量とその他の適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるものとしています。

国は、前回の改正（平成22年）以降、東日本大震災の発生、小型家電リサイクル法制定等のリサイクル制度の更なる進展等、廃棄物処理を取り巻く情勢の変化を踏まえ、平成28年1月に「廃棄物処理法に基づく基本方針」を改訂しました。

#### (3) 廃棄物処理施設整備計画

廃棄物処理施設整備計画は、廃棄物処理法第5条の3第1項の規定に基づき、廃棄物処理施設整備事業を計画的に実施するため、廃棄物処理法基本方針に即して定められるものとしています。

国は、当該計画に定められた各重点目標の推移や社会状況の変化を踏まえ、循環型社会及び低炭素社会等の推進を掲げた「廃棄物処理法の基本指針」や「第四次循環型社会推進基本計画」に即して、廃棄物処理施設整備事業のより一層の計画的な実施を図るため、平成30年6月に新たな整備計画を定めました。

### 2) 県の定める計画

沖縄県では、平成28年度に「沖縄県廃棄物処理計画」を策定しており、沖縄県内の廃棄物の排出・処理の現状及び課題の抽出、将来の目標値の設定がされています。当該計画の施策を図1-1-2に示します。

発生・排出抑制及び循環的利用に関する主要施策	適正処理に関する主要施策	循環型社会形成のための基盤整備	離島の廃棄物対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発の推進及び効果的なネットワークの形成</li> <li>リサイクルの促進</li> <li>リサイクルの振興</li> <li>経済的手法の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正処理の推進</li> <li>生活排水処理対策</li> <li>特別管理廃棄物対策</li> <li>PCB廃棄物対策</li> <li>ダイオキシン類対策</li> <li>米軍基地の廃棄物対策</li> <li>海岸漂着物対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物処理体制の確保</li> <li>産業廃棄物処理体制の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生・排出抑制及び循環的利用に関する主要施策</li> <li>適正処理に関する主要施策</li> </ul>
			災害廃棄物対策

図1-1-2 沖縄県廃棄物処理計画の施策

### 3. 南部広域行政組合の定める計画

#### 1) 一般廃棄物処理基本計画

南部広域行政組合では、沖縄本島の南部地区6市町（糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町及び西原町）のごみ処理施設の建設に向けて取り組んできたところであり、平成25年1月に南城市に最終処分場を建設したところです。廃棄物処理をめぐる今後の社会・経済情勢、一般廃棄物の発生の見込み、地域の開発計画、住民の要望等を踏まえた上で、一般廃棄物処理施設や体制の整備等について検討するとともに、それを実現するための現実的かつ具体的な施策を総合的に検討し、平成25年度に「南部広域行政組合一般廃棄物処理基本計画」を策定しています。

#### 2) 循環型社会形成推進地域計画

南部広域行政組合が管理・運営する糸豊環境美化センター（ごみ焼却施設全連続燃焼式200t／日）においては、平成23年に焼却灰等を資源化する目的で既設ごみ焼却施設を改造し、灰溶融施設（ストーカ直結溶融炉22t／日）を整備し、焼却灰をスラグにして土木資材等への有効利用を図っています。

また、東部環境美化センター（ごみ焼却施設全連続燃焼式98t／日）においては、平成26年度から南城市全域及び八重瀬町の可燃ごみを受け入れて、焼却施設の一部集約化を図っており、南城市全域及び八重瀬町の可燃ごみ以外の一般廃棄物は島尻環境美化センターで処理しています。

しかしながら、現有施設は老朽化に伴う劣化が激しいことから、安定したごみ処理サービス提供するためにも、焼却施設及びマテリアルリサイクル※推進施設を一元化した新たな施設の整備を図るものとし、当該計画を策定しました。

※マテリアルリサイクルとは…

“マテリアル”は原材料を意味する言葉であり、廃棄物を原材料として再利用することをマテリアルリサイクルといいます。

例えば、使用済みの缶を潰し、溶かし、再び固形化することで新たな缶製造の原材料としたり、おなじみのペットボトルは、粉碎して、加工処理を加えることで繊維化させ、衣類の原材料となっています。

### 3. 計画対象区域

本計画の計画対象区域は、本市行政区域内全域とします。

### 4. 適用範囲

対象となる廃棄物の範囲は、計画対象区域で発生するすべての一般廃棄物とします。

ただし、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（環境省）」に基づき、排出者が自ら処理を行う廃棄物や「家電リサイクル法」等の対象となる廃家電等は、ごみ排出量を把握する対象から除外します。

特別管理一般廃棄物※は、処理体系が異なるため、ごみ排出量を把握する対象から除外します。

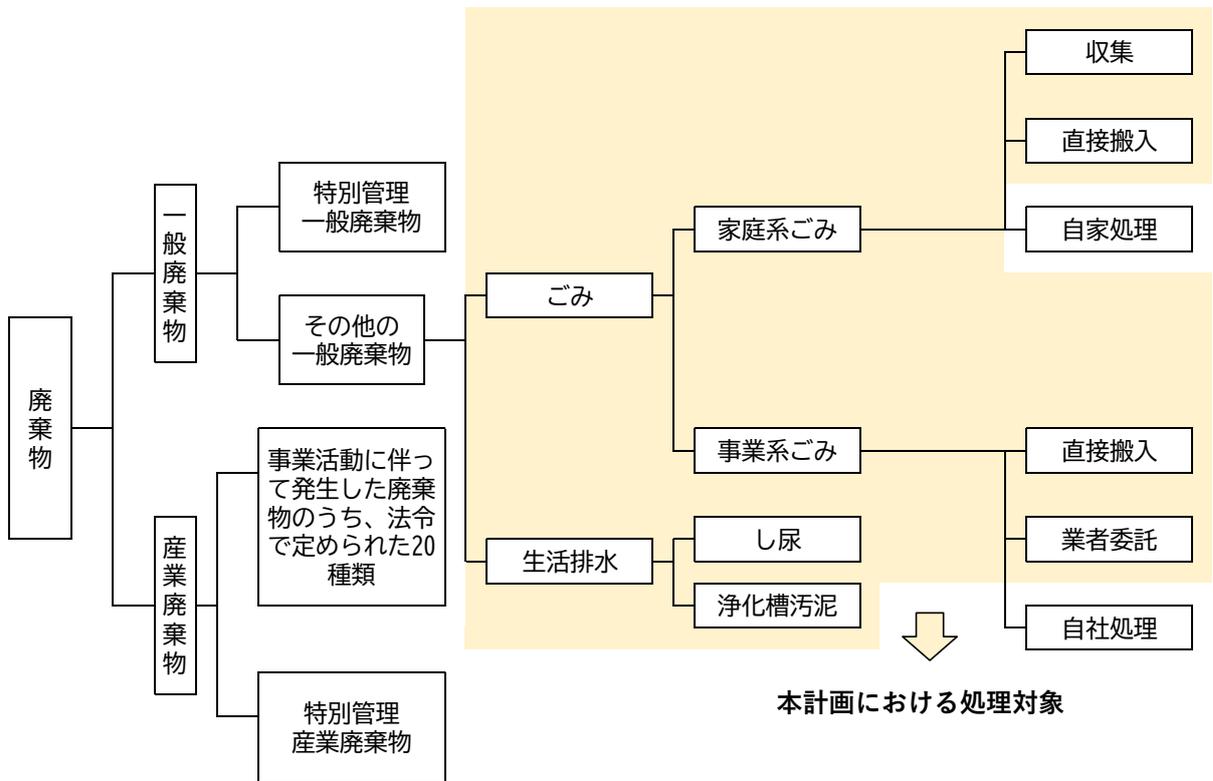


図 1-1-3 本計画の適用範囲

※特別管理一般廃棄物とは…

廃棄物処理法では、「爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物」を特別管理一般廃棄物として規定し、必要な処理基準を設け、通常の廃棄物よりも厳しい規制を行っています。

## 5. 計画目標年度

当初計画は長期的展望に立った計画であることから、計画策定年の翌年度（平成23年度）を初年度とし、5年後の平成27年度を中間目標年次、10年後の令和2年度を計画目標年次と設定していました。

本計画では、令和2年度における見直しとし、中間目標年度を令和7年度、計画目標年度を令和12年度とします。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
策定年度	◆										
計画期間		◆	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	◆
計画目標											◆
中間目標						◆					

図 1-1-4 計画期間と目標年度

## 6. 計画の進行管理

ごみ減量等目標値を達成していくためには、取り組みの状況や目標値の達成等を定期的にチェック・評価し、施策の改善を行っていくことが重要となります。

この考えに基づき、本計画は、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善・代替案）のPDCAサイクルにより、継続的改善を図ります。また、各施策の費用対効果についても検討し、効率的・経済的な施策の実施を行います。

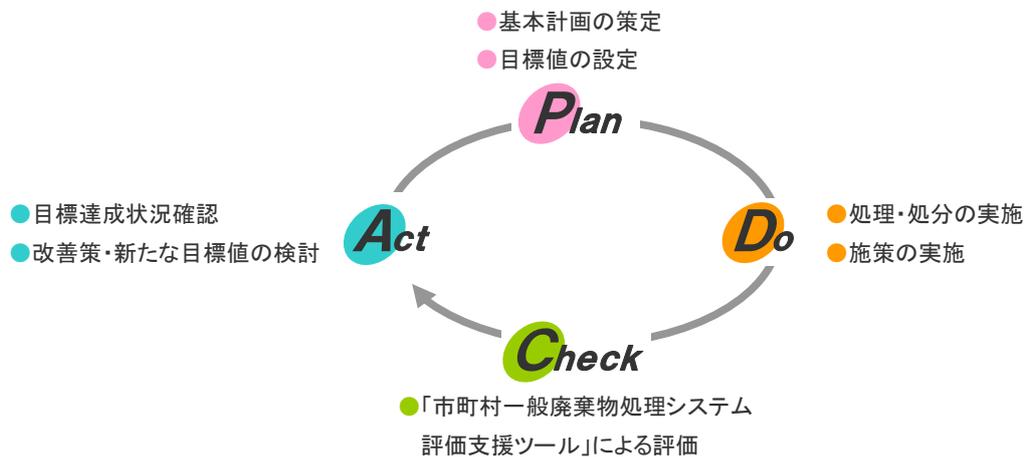


図 1-1-5 計画の進行管理

## 第2章 市の概況

### 第1節 本市の状況

#### 1. 沿革・地勢

本市は、平成14年4月に、地方自治法施行後初となる村から市へ市制施行を行い、豊見城村から豊見城市となりました。市面積は19.31km<sup>2</sup>（令和2年度現在）であり、地理的には沖縄本島の南部に位置し、北に那覇市、東に南風原町、八重瀬町、南に糸満市があります。

本市は多くの文化財があり、グスク一帯からはグスク時代の土器、青磁や白磁などが多く出土しています。また、第二次世界大戦の沖縄戦において、特徴的な位置条件を占めていたため、今でも多くの戦跡が残されています。

全都市/成長ランキングにおいて、常にトップに位置している一方で、保水性に富んだ土壌にも恵まれており、戦前はサトウキビ、戦後は葉野菜づくりが盛んに行われています。



図1-2-1 位置図

## 2. 気象特性

本市の平均気温は、最高値が7月の28.9℃、最低値が1月の17.0℃となっており、一年を通して温暖な気候となっています。また、年間の最高気温の最高値と最低気温の最低値の差である年較差は17.4℃であり、国内では年較差の少ない地域となっています。

降水量は、年間2,041mmで、9月が最も多くなっています。

表1-2-1 平均気温と降水量の推移

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	平均
平均気温 (°C)	17.0	17.1	18.9	21.4	24.0	26.8	28.9	28.7	27.6	25.2	22.1	18.7	-	23.0
最高気温 (°C)	19.5	19.8	21.7	24.1	26.7	29.4	31.8	31.5	30.4	27.9	24.6	21.2	-	-
最低気温 (°C)	14.6	14.8	16.5	19.0	21.8	24.8	26.8	26.6	25.5	23.1	19.9	14.4	-	-
降水量 (mm)	107.0	119.7	161.4	165.7	231.6	247.2	141.4	240.5	260.5	152.9	110.2	102.8	2,041	-

出典：気象庁公表データ

※本市に最も近い沖縄気象台の観測データ

※1981～2010年の平均値

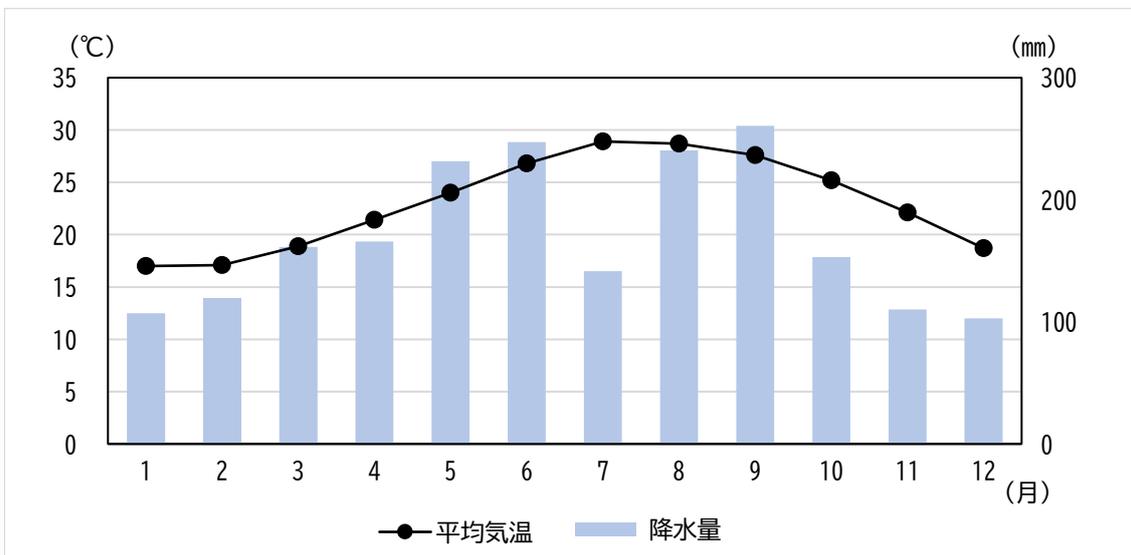


図1-2-2 平均気温と降水量の推移

### 3. 人口

#### 1) 人口と世帯数

本市の人口、世帯数はともに増加傾向にあり、令和元年度人口は64,561人で、世帯数は26,482世帯でした。

表 1-2-2 人口の推移

	人口（人）		世帯数（世帯）		1世帯あたり人口（人）
	人口	増減	世帯数	増減	
平成22年度	57,957	-	21,399	-	2.71
平成23年度	58,794	837	21,915	516	2.68
平成24年度	59,790	996	22,384	469	2.67
平成25年度	60,642	852	22,870	486	2.65
平成26年度	61,609	967	23,510	640	2.62
平成27年度	62,238	629	24,080	570	2.58
平成28年度	62,779	541	24,612	532	2.55
平成29年度	63,695	916	25,268	656	2.52
平成30年度	64,163	468	25,855	587	2.48
令和元年度	64,561	398	26,482	627	2.44

※各年度末人口



図 1-2-3 人口の推移

2) 年齢別人口構成

年齢別人口構成は、40代前半の人口が多くなっています。総数に占める割合は、年少人口が19.8%、生産年齢人口が61.5%、老年人口が18.7%となっています。

表 1-2-3 年齢別人口構成

単位：人

項目		総数	男	女
年少人口	0～4	4,219	2,175	2,044
	5～9	4,468	2,245	2,223
	10～14	4,128	2,099	2,029
	小計	12,815	6,519	6,296
生産年齢人口	15～19	3,731	1,933	1,798
	20～24	3,160	1,581	1,579
	25～29	3,338	1,644	1,694
	30～34	4,179	2,070	2,109
	35～39	4,621	2,273	2,348
	40～44	4,937	2,431	2,506
	45～49	4,769	2,442	2,327
	50～54	3,954	1,964	1,990
	55～59	3,429	1,655	1,774
	60～64	3,578	1,769	1,809
	小計	39,696	19,762	19,934
老年人口	65～69	3,864	1,921	1,943
	70～74	2,726	1,287	1,439
	75～79	2,174	1,042	1,132
	80～84	1,712	736	976
	85～89	1,002	359	643
	90～94	417	104	313
	95～99	133	18	115
	100～	35	6	29
小計	12,063	5,473	6,590	
総数	64,574	31,754	32,820	

出典：住民基本台帳  
※令和2年1月1日現在

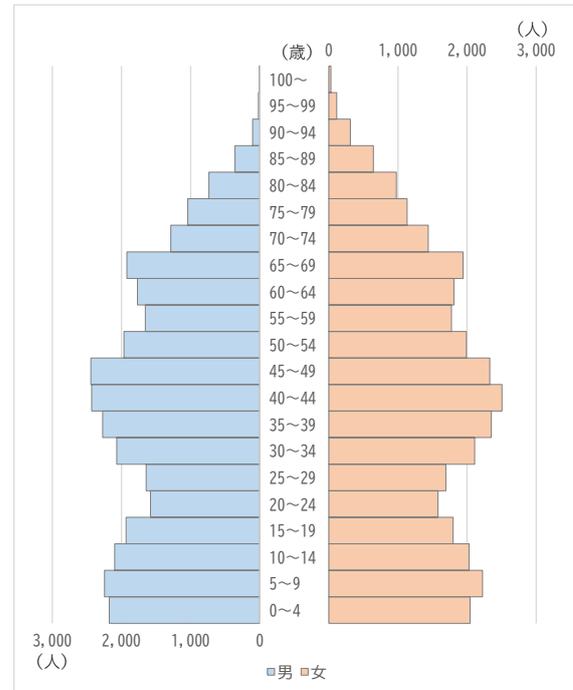


図 1-2-4 年齢別人口構成

## 4. 産業

平成28年の産業別就業者数の割合は、第一次産業が0.4%、第二次産業が13.5%、第三次産業が86.1%となっています。事業所数が最も多いのは「卸売業、小売業」で538事業所となっており、次いで「医療、福祉」、「建設業」となっています。従業員数では、「医療、福祉」が5,159人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「宿泊業、飲食サービス業」となっています。

表 1-2-4 産業別従業者数

項目	事業所数 (件)	従業者数 (人)	
第一次産業	農業、林業	5	84
	漁業	0	0
	小計	5	84
第二次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	1	15
	建設業	216	1,601
	製造業	119	1,317
	小計	336	2,933
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	情報通信業	14	92
	運輸業、郵便業	70	1,531
	卸売業、小売業	538	4,397
	金融業、保険業	21	194
	不動産業、物品賃貸業	110	867
	学術研究、専門・技術サービス業	75	390
	宿泊業、飲食サービス業	200	1,652
	生活関連サービス業、娯楽業	193	832
	教育、学習支援業	127	562
	医療、福祉	228	5,159
	複合サービス業	7	163
	サービス業（他に分類されないもの）	119	2,873
	公務（他に分類されるものを除く）	0	0
	小計	1,702	18,712
総数	2,043	21,729	

出典：平成28年経済センサス-活動調査

## 5. 土地利用

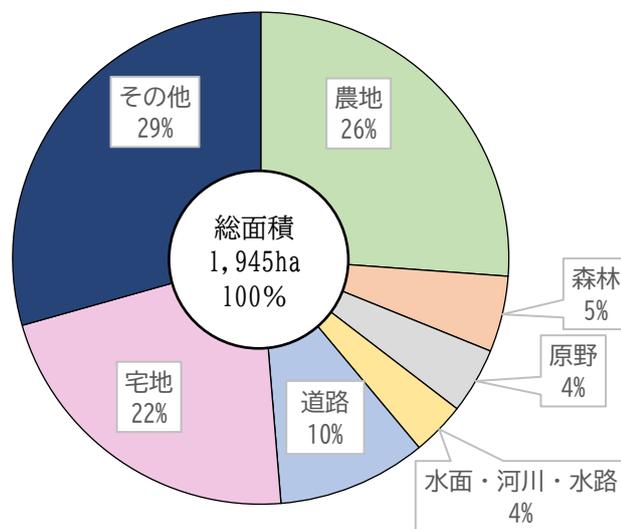
地目別に土地の利用状況を見ると、「その他」を除くと、「農地」が最も多く26%程度を占めており、次いで「宅地」の22%、「道路」の10%となっています。

表 1-2-5 地目別土地面積

	農地	森林	原野	水面・河川・水路	道路	宅地	その他	合計
合計 (ha)	509	97	84	68	189	426	572	1,945
構成比 (%)	26	5	4	4	10	22	29	100

出典：第4次豊見城市国土利用計画

※平成21年度データ



(単位：%)

□農地 □森林 □原野 □水面・河川・水路 □道路 □宅地 ■その他

図 1-2-5 地目別土地面積割合

## 第2節 本市の関連計画

### 1. 総合計画

本市では、令和2年度を目標年度とした第4次豊見城市総合計画後期基本計画を平成29年に策定し、令和3年3月に第5次豊見城市総合計画を策定しました。

#### 1) 第5次豊見城市総合計画の概要

「第5次豊見城市総合計画」において目指すべき将来像について、表1-2-6のとおり掲げています。

表1-2-6 第5次豊見城市総合計画の概要

まちづくりの基本理念	1. 象徴的フレーズ「響（とよ）むまち・豊見城」 2. 市民憲章
まちづくりのテーマ（将来像）	『Wel <sup>ウェルカム</sup> comeな思いで ハートがつながり みんなで彩るまち とみぐすく』
政策の基軸	1. 子どもを産み育てやすいまち とみぐすく 2. 誰もが安心して暮らせるまち とみぐすく 3. 地の利を活かして持続的に発展するまち とみぐすく
政策分野	① 子どもが生きる夢と希望にみちたまち ② 健康で明るくたがいに助け合うあたたかいまち ③ 活気ある豊かなまち ④ 環境に優しい住みよいまち ⑤ 安全安心な協働のまち

#### 2) 関連事項

本計画の関連事項について、表1-2-7に示します。

表1-2-7 関連事項

政策分野	概要
環境に優しい住みよいまち	1. 生活衛生（第5次総合計画施策4-2） (1)ごみの資源化、減量化 ・ごみの分別と資源化、減量化の促進 ・新たなごみ処理一元化施設稼働に向けたごみ処理体制の構築 ・災害時の対応に備えた災害廃棄物処理計画の策定 ・都市化に対応したごみの収集運搬体制の構築 (2)環境美化と不法投棄防止 ・不法投棄防止に向けた啓発とパトロールの実施 ・市民及び事業者との連携による環境美化活動の充実 (3)生活環境の保全 ・海洋汚染対策への取り組みの検討 2. 下水道の整備・汚水処理の推進（第5次総合計画施策4-9） (1)合併処理浄化槽の設置・維持管理 ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換推進 ・浄化槽法定点検実施率の向上 (2)し尿処理施設の老朽化対応 ・施設老朽化への対応方針の検討

## 第3章 ごみ処理の現況

### 第1節 ごみ処理の現況

#### 1. ごみ処理の体系

本市のごみの収集・運搬は、一般家庭より排出される家庭系ごみ（もやせるごみ、もやせないごみ、危険ごみ、資源ごみ、粗大ごみ）は委託業者により行われており、事業所等より排出される事業系ごみは直接搬入または許可業者により行われています。

ごみの中間処理は、本市及び糸満市により設立している南部広域行政組合において行っています。当該組合の糸豊環境美化センターの「ごみ焼却施設」において、もやせるごみの焼却処理を行い、焼却灰等については同センターの「灰溶融施設」において溶融処理を行っています。排出された溶融スラグは土木資材等の資源として活用され、焼却処理の燃焼ガス冷却時に発生する飛灰については山元還元※によって再資源化されており、資源循環型社会に貢献しています。

また、同センターの「粗大ごみ処理施設」において、もやせないごみ、危険ごみ及び粗大ごみの破碎・選別・圧縮処理を行っています。資源ごみについては、民間委託により分別を行っています。

最終処分については、糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町の被覆型一般廃棄物最終処分場「美らグリーン南城」で行われています。

本市におけるごみ処理フローは図1-3-1のとおりです。

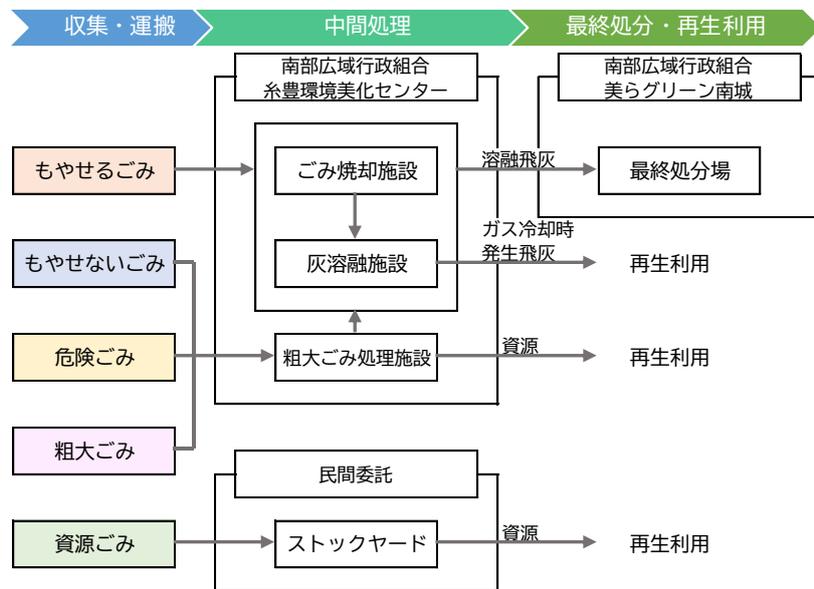


図1-3-1 ごみ処理フロー

※山元還元とは…

被処理物の溶融処理によって発生する溶融飛灰から、非鉄金属を回収し再使用する一連の操作をいいます。

## 2. ごみ処理経費

令和元年度のごみ処理事業費は約5億7,700万円で、1人当たりの処理経費は8,940円でした。過去5年間をみると減少傾向にあります。令和元年度でごみ処理事業負担金が増額したことで、1人当たりの処理経費は微増しました。

表 1-3-1 ごみ処理経費の推移

(単位：円)

項目	H27	H28	H29	H30	R1
糸豊環境衛生事業負担金	441,401,000	450,091,000	451,195,000	410,442,000	405,259,000
ごみ処理事業負担金	57,833,000	21,073,000	23,251,000	28,093,000	42,510,000
最終処分場負担金	57,833,000	13,495,000	13,844,000	19,555,000	28,417,000
ごみ処理施設整備事業負担金	—	7,578,000	9,407,000	8,538,000	14,093,000
委託料	120,259,477	121,433,824	121,309,784	124,329,548	129,399,886
塵芥処理	97,536,000	97,536,000	97,526,400	98,756,920	101,439,600
指定袋販売事務	14,021,463	15,186,744	14,652,554	15,505,711	16,996,543
資源ごみ分別保管	8,486,856	8,531,028	8,942,076	9,902,952	10,762,224
リサイクル協会再商品化	215,158	180,052	188,754	163,965	201,519
合計	619,493,477	592,597,824	595,755,784	562,864,548	577,168,886
人口(人)	62,238	62,779	63,695	64,163	64,561
1人当たり処理経費 (円/人/年)	9,954	9,439	9,353	8,772	8,940

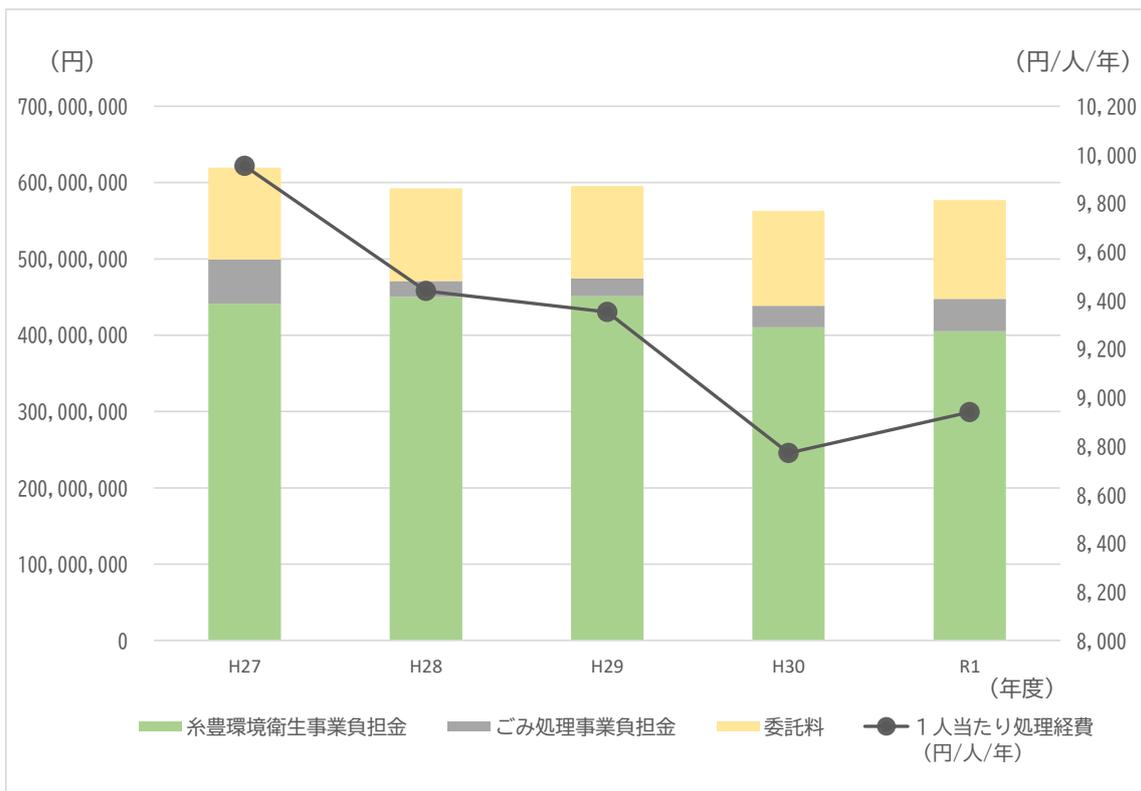


図 1-3-2 ごみ処理経費の推移

### 3. 収集運搬状況

#### 1) 分別区分の状況

本市が収集する家庭系ごみの分別区分、収集回数は表 1-3-2 に示すとおりです。

表 1-3-2 ごみ分別区分及び収集回数

種類		対象	収集回数
もやせるごみ	指定袋	生ごみ、食用油、プラスチック類、紙くず等、細かい枝・草・葉類、その他	2回/週
もやせないごみ	指定袋	スプレー缶、金属類、陶器・ガラス類、小型の電化製品など	2回/月
危険ごみ	指定袋	蛍光灯、割れガラス、びんなど、かみそり、カッター、ライター、乾電池	2回/月
資源ごみ	缶類	指定袋	1回/週
	びん類	指定袋	
	ペットボトル類	指定袋	
	紙類	紙ひも	
粗大ごみ	粗大ごみ処理券	タンス、机、ベット、ソファなど	予約制

## 2) ごみ処理有料化

ごみ出しの際に市指定の有料のごみ袋を利用することで、ごみ処理費用の一部としています。粗大ごみについては、有料の粗大ごみ処理券を貼付することとしています。

表 1-3-3 本市の指定ごみ袋・粗大ごみ処理券の料金

指定ごみ袋等の料金 <small>平成27年10月より</small>		
種類	規格	金額
もやせるごみ	取っ手付大(10枚パック入り)	216円
	大(10枚パック入り)	216円
	中(10枚パック入り)	183円
	小(10枚パック入り)	162円
もやせないごみ	大(10枚パック入り)	216円
	中(10枚パック入り)	183円
	小(10枚パック入り)	162円
危険ごみ	小(10枚パック入り)	162円
資源ごみ	大(10枚パック入り)	118円
	中(10枚パック入り)	86円
	小(10枚パック入り)	64円
粗大ごみ (処理券)	大(1枚)重さ10kg以上	324円
	小(1枚)重さ10kg未満	162円

## 3) 直接搬入時の処理手数料

糸豊環境美化センターへ直接搬入をする場合、糸豊環境美化センターに身分を証する書類を直接提示し搬入することとしています。直接施設へ搬入する際は指定ごみ袋、粗大ごみ処理券の購入は必要なく、10kgまでは60円で、それ以降は10kgあたり60円が処理手数料となっています。

## 第2節 助成事業

### 1. 生ごみ自己処理奨励金

本市では、家庭から排出されるごみ減量、資源化の推進の一環として、生ごみ処理機等の購入、生ごみ処理啓発活動の一部を助成しています。

もやせるごみのうち、約3割から4割が生ごみであると言われており、減量化のため今後も継続していきます。

表 1-3-4 生ごみ自己処理奨励金

	助成交付額	手続き方法	対象
生ごみ処理機	購入金額の4/5 個人 (上限3万5千円) 団体 (上限35万円)	購入前に申請書等を提出、交付決定後に実績報告書提出	過去4会計年度以内に、奨励金の交付を受けていない個人、団体 ※1世帯につき1機 1団体につき10機以内
生ごみ処理容器	購入金額の4/5 個人 (上限4千円) 団体 (上限4万円)	処理容器購入後に領収書を添えて申請	過去2会計年度以内に、奨励金の交付を受けていない個人、団体 ※1世帯につき2機 1団体につき20機以内
生ごみ処理菌	購入価格の4/5 個人 (上限2千円) 団体 (上限2万円)	処理菌購入後に領収書を添えて申請	同一会計年度以内に奨励金を受けていない個人、団体
普及啓発活動	1団体につき5千円	活動実施前に申請	同一会計年度以内に奨励金を受けておらず、市内に事務所、事業所等を有している団体

※ 当該年度の予算の範囲内での助成となります。

### 第3節 ごみ排出量

#### 1. ごみ排出量

本市のごみ総排出量（家庭系ごみと事業系ごみの合計）は、令和元年度で18,269t/年であり、平成27年度と比較すると約6.2%増加しています。

家庭系ごみは、令和元年度で11,887t/年、事業系ごみは6,382t/年でした。家庭系ごみは5年間で増加傾向にありますが、事業系ごみについては資源ごみが減少傾向にあります。

表 1-3-5 ごみ排出量実績

項目		単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
人口（年度末人口）		人	62,238	62,779	63,695	64,163	64,561
家庭系ごみ	もやせるごみ	t/年	9,196	9,273	9,453	9,618	9,794
	もやせないごみ	t/年	226	254	243	227	294
	危険ごみ	t/年	8	7	22	46	14
	粗大ごみ	t/年	209	219	211	229	238
	資源ごみ	t/年	476	489	518	529	655
	直接搬入	t/年	479	526	617	807	892
	小計	t/年	10,594	10,768	11,064	11,456	11,887
事業系ごみ	もやせるごみ	t/年	4,877	4,940	4,982	5,067	5,020
	もやせないごみ	t/年	2	2	2	11	4
	危険ごみ	t/年	0	0	0	0	0
	粗大ごみ	t/年	0	0	0	0	0
	資源ごみ	t/年	1,490	1,296	1,099	983	925
	直接搬入	t/年	243	266	310	405	433
	小計	t/年	6,612	6,504	6,393	6,466	6,382
ごみ総排出量	もやせるごみ	t/年	14,073	14,213	14,435	14,685	14,814
	もやせないごみ	t/年	228	256	245	238	298
	危険ごみ	t/年	8	7	22	46	14
	粗大ごみ	t/年	209	219	211	229	238
	資源ごみ	t/年	1,966	1,785	1,617	1,512	1,580
	直接搬入	t/年	722	792	927	1,212	1,325
	計	t/年	17,206	17,272	17,457	17,922	18,269

\*年度末現在の本市実績

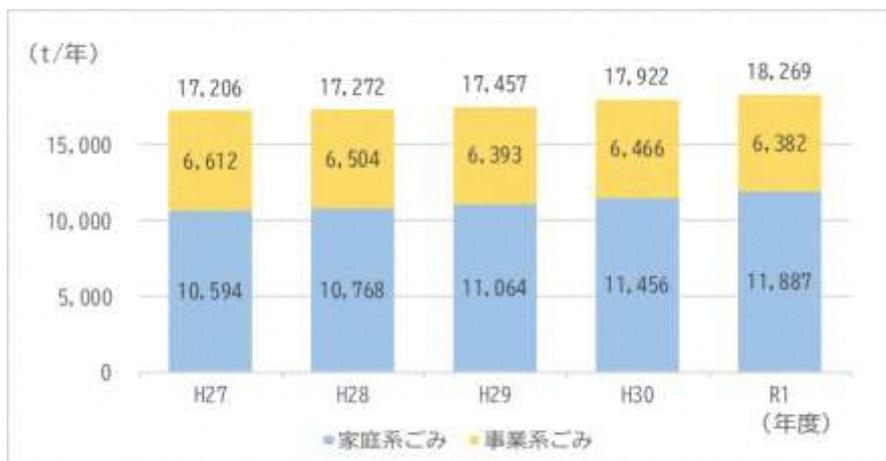


図 1-3-3 ごみ排出量実績

## 2. 1人1日当たりのごみ排出量

家庭系・事業系のごみの年間総排出量を、人口で除した1人1日当たりのごみ排出量は令和元年度で約773g/人・日となっており、平成27年度と比較すると、約2.4%増加しています。過去5年間で増加傾向にありますが、全国平均（平成30年度：919g/人・日）及び沖縄県平均（平成30年度：884g/人・日）と比較すると本市の1人1日当たりのごみ排出量は少ないと言えます。

また、令和元年度の1人1日当たり家庭系ごみ排出量は503g/人・日、1人1日当たり事業系ごみ排出量は270g/人・日となっています。1人1日当たり家庭系ごみ排出量は増加傾向にありますが、1人1日当たり事業系ごみ排出量は減少傾向にあります。

表 1-3-6 1人1日当たりごみ排出量実績

項目		単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
人口（年度末人口）		人	62,238	62,779	63,695	64,163	64,561
家庭系ごみ	もやせるごみ	g/人・日	403.70	404.68	406.60	410.68	414.48
	もやせないごみ	g/人・日	9.92	11.08	10.45	9.69	12.44
	危険ごみ	g/人・日	0.35	0.31	0.95	1.96	0.59
	粗大ごみ	g/人・日	9.18	9.56	9.08	9.78	10.07
	資源ごみ	g/人・日	20.90	21.34	22.28	22.59	27.72
	直接搬入	g/人・日	21.03	22.96	26.54	34.46	37.75
	小計	g/人・日	465.08	469.92	475.90	489.17	503.06
事業系ごみ	もやせるごみ	g/人・日	214.10	215.59	214.29	216.36	212.45
	もやせないごみ	g/人・日	0.09	0.09	0.09	0.47	0.17
	危険ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	粗大ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	資源ごみ	g/人・日	65.41	56.56	47.27	41.97	39.15
	直接搬入	g/人・日	10.67	11.61	13.33	17.29	18.32
	小計	g/人・日	290.27	283.84	274.98	276.09	270.09
ごみ総排出量	もやせるごみ	g/人・日	617.80	620.27	620.90	627.04	626.93
	もやせないごみ	g/人・日	10.01	11.17	10.54	10.16	12.61
	危険ごみ	g/人・日	0.35	0.31	0.95	1.96	0.59
	粗大ごみ	g/人・日	9.18	9.56	9.08	9.78	10.07
	資源ごみ	g/人・日	86.31	77.90	69.55	64.56	66.87
	直接搬入	g/人・日	31.70	34.56	39.87	51.75	56.07
	計	g/人・日	755.34	753.76	750.88	765.26	773.15

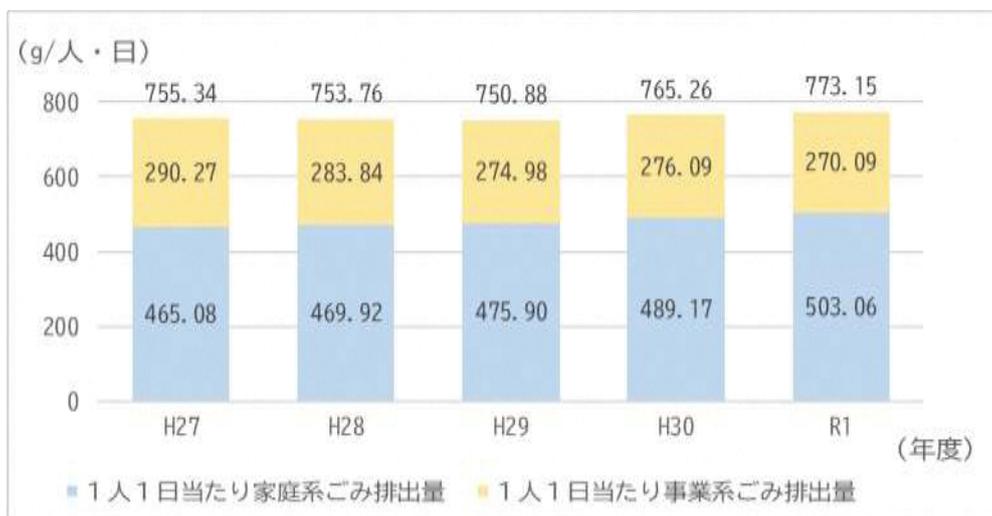


図 1-3-4 1人1日当たりごみ排出量実績

### 3. 中間処理量

#### 1) 焼却処理量

本市における焼却処理量は、平成27年度から比較すると微増傾向にあり、令和元年度実績において14,814t/年でした。そのうち、家庭系ごみが66.1%、事業系ごみが33.9%でした。また、ごみ総排出量における焼却処理量は、81.1%となっています。

表 1-3-7 焼却処理量実績

		単位	H27	H28	H29	H30	R1
ごみ総排出量		t/年	17,206	17,272	17,457	17,922	18,269
焼却処理量	家庭系もやせるごみ	t/年	9,196	9,273	9,453	9,618	9,794
	事業系もやせるごみ	t/年	4,877	4,940	4,982	5,067	5,020
		t/年	14,073	14,213	14,435	14,685	14,814

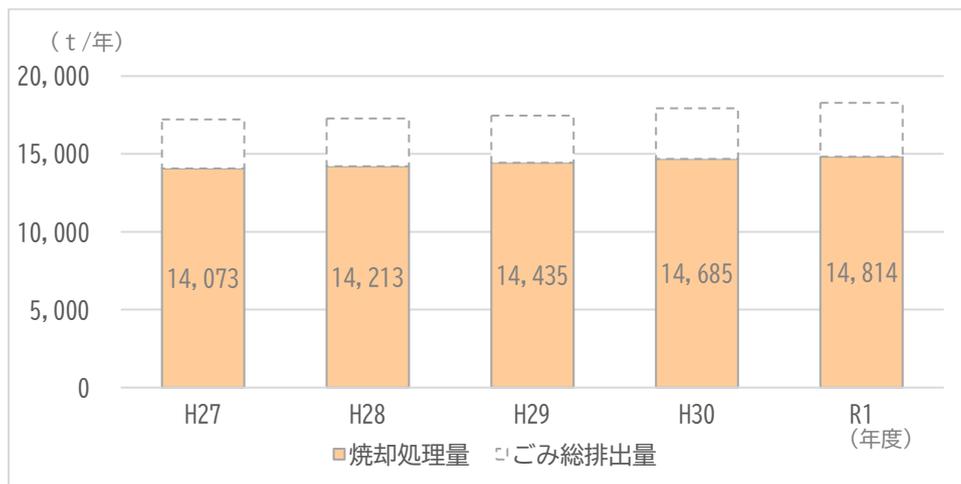


図 1-3-5 焼却処理量実績

2) 資源化量

資源化量を総ごみ量で除したリサイクル率について、令和元年度で16.6%となっています。過去5年間の推移として、平成27年度から減少傾向が続いています。総資源化量は減少していますが、中間処理後資源化量は増加が続いています。

ただし、事業系ごみの資源化量は、資源ごみの種類によっては収集業者が民間業者と売買する場合もあり、その量が把握できていないことから、その分リサイクル率が低下していることが考えられます。

表1-3-8 リサイクル率実績

	単位	H27	H28	H29	H30	R1
直接資源化量	t/年	1,475	1,303	1,123	1,015	1,092
紙類	t/年	1,391	1,214	1,046	951	1,022
紙パック	t/年	3	2	2	3	1
金属類	t/年	81	87	75	61	69
中間処理後資源化量	t/年	736	743	772	832	889
紙類	t/年	0	17	24	29	37
金属類	t/年	242	243	252	303	362
ガラス類	t/年	324	298	296	288	287
ペットボトル	t/年	170	185	200	212	203
溶融スラグ	t/年	1,354	1,306	1,376	1,137	992
飛灰	t/年	622	638	630	283	54
その他	t/年	9	8	14	15	12
資源化量合計	t/年	4,196	3,998	3,915	3,282	3,039
リサイクル率	%	24.4	23.1	22.4	18.3	16.6

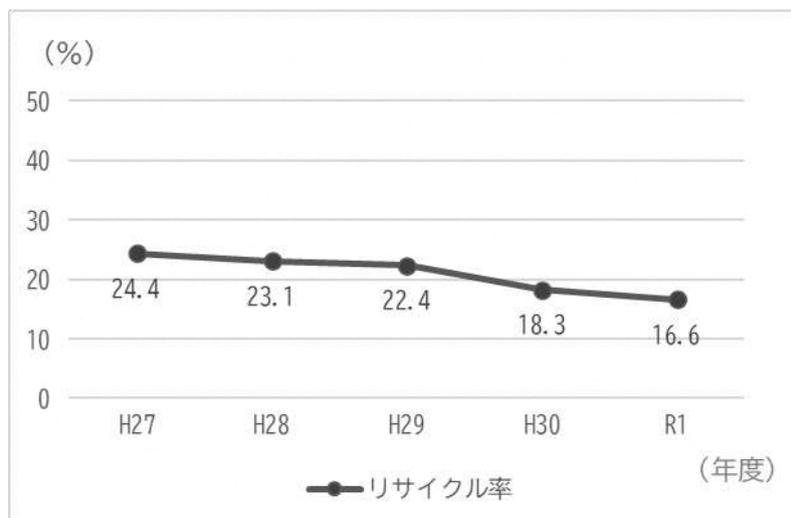


図1-3-6 リサイクル率実績

## 第4節 施設概要

### 1. ごみ焼却・灰溶融・粗大ごみ処理施設

本市における中間処理は、平成10年3月に竣工した南部域行政組合の糸豊環境美化センターのごみ焼却施設で焼却処理、粗大ごみ処理施設で資源物の分別や破碎、圧縮を行っています。また、焼却処理で排出される焼却残渣は、平成23年に竣工した灰溶融処理施設で溶融処理を行っています。

表1-3-9 糸満環境美化センターの概要

項目	内容
施設名称	糸豊環境美化センター
所在地	沖縄県糸満市字東里74番地の1
敷地面積	22,141.75㎡
建築面積	[工場棟（既存設備）] 5,060.60㎡ [工場棟（増築設備）] 1,041.60㎡ [管理棟] 697.52㎡
処理能力	[ごみ焼却処理施設]200t/日（100t/日×2炉） [灰溶融処理施設]22t/日（11t/日×2炉） [粗大ごみ処理施設]30t/日（5時間）
処理方式	[ごみ焼却処理施設]全連続燃焼式 [灰溶融処理施設]ストーカ直結溶融方式 [粗大ごみ処理施設]回転式+せん断式
着工・竣工	平成7年12月～平成10年3月 [灰溶融処理施設]平成21年10月～平成23年11月
設計施工	三菱重工 [灰溶融処理施設]川崎技研



「糸豊環境美化センター」の外観

## 2. 最終処分場

本市の最終処分は、南部域行政組合が管理する、糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町の被覆型一般廃棄物最終処分場「美らグリーン南城」で行われています。平成30年に供用開始しているA棟が埋立期間5年、現在建設中のB棟が埋立期間10年の予定です。

表 1-3-10 最終処分場の概要

項目	内容
施設名称	美らグリーン南城
所在地	沖縄県南城市玉城字奥武1124番地
総事業費	約57億円
埋立対象物	焼却残渣、溶融飛灰、飛灰、不燃残渣
埋立期間	15年間（A棟5年、B棟10年）
埋立容量	約29,800m <sup>3</sup> （A棟）、約64,200m <sup>3</sup> （B棟）



被覆型一般廃棄物最終処分場「美らグリーン南城」の外観

## 第5節 前回計画の検証

### 1. 数値目標の検証（達成状況）

#### 1) 家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量を431g/人・日以下に削減する

現行計画における家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量の目標値は、中間目標である平成27年度において「431g/人・日以下に削減」であり、その後計画目標年度である令和2年度まで「431g/人・日以下を維持」することが目標でした。

中間目標年度である平成27年度実績は465g/人・日であり達成できていない状況にあります。また、その後の家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量は増加し、令和元年度では503g/人・日で、達成することが難しい状況にあります。

家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量の計画値及び実績値を表1-3-11及び図1-3-7に示します。過去5年間の実績値は増加傾向で推移しています。ごみの減量を推進するためには、家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量の削減が不可欠であるため、今後は講じている施策の市民への周知の徹底を図り、一人ひとりが意識をして施策を実施していくことが重要です。

表1-3-11 家庭系ごみ1人1日当たりのごみ排出量の計画値及び実績値

	単位		H27	H28	H29	H30	R1	R2
家庭系ごみ	g/人・日	計画値	431	431	431	431	431	431
		実績値	465	470	476	489	503	—

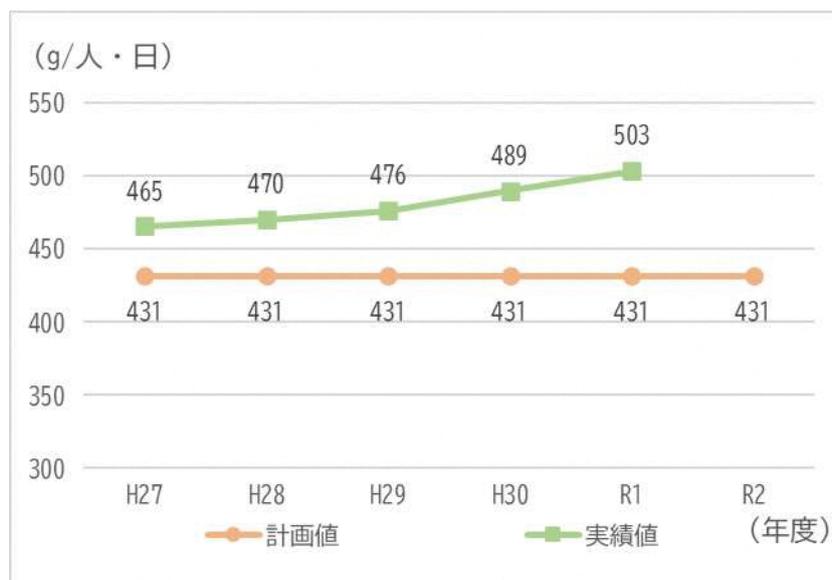


図1-3-7 家庭系ごみ1人1日当たりのごみ排出量の計画値及び実績値

2) 事業系ごみの排出量は6,234t/年以下に削減する

事業系ごみの排出量の計画値及び実績値を表1-3-12及び図1-3-8に示します。計画目標年度である令和2年度に6,234t/年、令和元年度には6,123t/年を目標としていましたが、令和元年度は6,382t/年となっており、目標を達成できていない状況にあります。

現行計画では、多量にごみを排出する事業者に対し指導や研修活動を行う施策や、中小企業に対し堆肥化等情報の情報提供を行う施策が挙げられていましたが実施状況が芳しくありませんでした。

また、分別が不十分のまま排出している事業者があることが懸念され、資源物の分別排出の指導を行うことも今後の課題です。

表1-3-12 事業系ごみの計画値及び実績値

	単位		H27	H28	H29	H30	R1	R2
事業系ごみ	t/年	計画値	5,609	5,722	5,850	5,978	6,123	6,234
		実績値	6,612	6,504	6,393	6,466	6,382	—

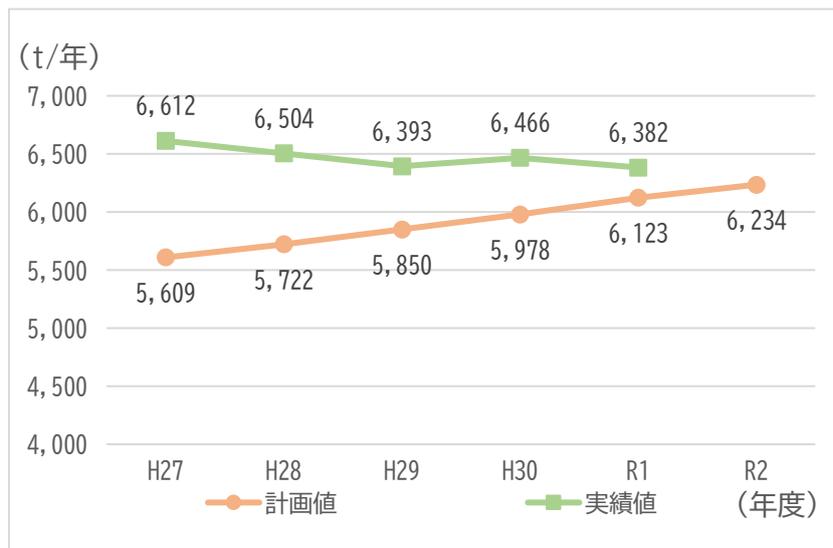


図1-3-8 事業系ごみの計画値及び実績値

3) 1人1日当たりのごみ排出量を675g/人・日で維持する

ごみ全体の1人1日当たりのごみ排出量の計画値及び実績値を、表1-3-13及び図1-3-9に示します。過去5年間をみると、1人1日当たりのごみ排出量は平成27年度から平成29年度まではほぼ横ばいでしたが、平成30年度以降は増加傾向となっています。令和元年度実績は773g/人・日であり、目標値としていた675g/人・日を達成できていない状況にあります。

家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量と同様に、1人1日当たりのごみ排出量の減量のごみ排出量の減量につながるため、必要な施策を講じ、市民や事業者へ周知することが重要です。

表1-3-13 ごみ全体の1人1日当たりのごみ排出量の計画値及び実績値

	単位		H27	H28	H29	H30	R1	R2
1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	計画値	675	675	675	675	675	675
		実績値	755	754	751	765	773	-



図1-3-9 ごみ全体の1人1日当たりのごみ排出量の計画値及び実績値

4) リサイクル率を25%で維持する

リサイクル率の計画値及び実績値を表1-3-14及び図1-3-10に示します。リサイクル率は平成27年度には24.4%であったものの徐々に減少し、令和元年度実績は16.6%であり、目標値としていた25%を達成できていない状況にあります。

これまで実施していた施策に加えて、市民や事業者の資源化に対する意識の向上につながる施策を強化し、分別排出の徹底を啓発する必要があります。

表1-3-14 リサイクル率の計画値及び実績値

	単位		H27	H28	H29	H30	R1	R2
リサイクル率	%	計画値	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
		実績値	24.4	23.1	22.4	18.3	16.6	—

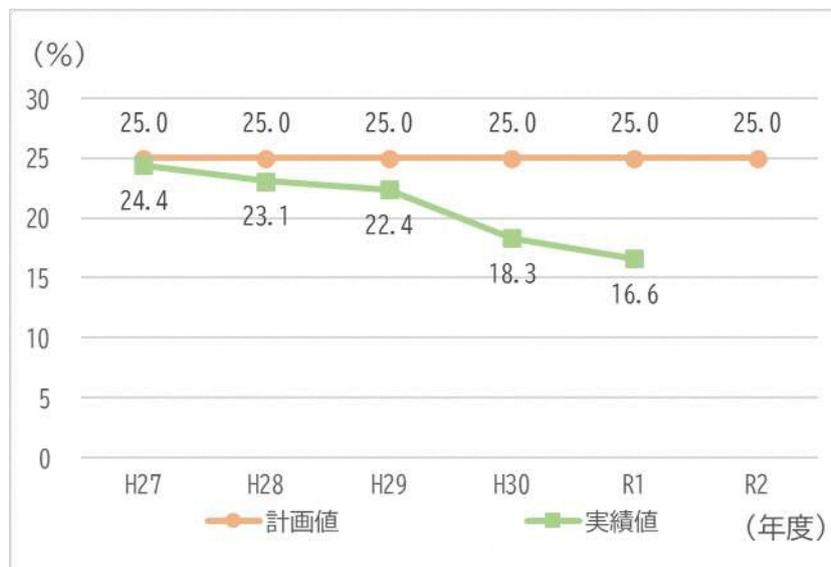


図1-3-10 リサイクル率の計画値及び実績値

## 2. 現状の施策の評価

現行計画の実施状況を表1-3-15に示します。

行政における施策事例については、現状において実施しており今後も継続して実施する施策は概ね実施している一方、今後実施するとしていた施策については未実施の施策が4件でした。

市民における施策事例については、すぐに取り組むことができる施策、時間をかけて取り組む施策は一部未実施ではありますが、概ね施策を実施できたといえます。

事業者における施策事例については、すぐ取り組むことができる施策は3件、時間をかけて取り組む施策は1件実施しました。すぐ取り組むことができる施策に未実施である施策がみられたため、実施した施策は継続し、未実施の施策にも着手することが重要です。

表1-3-15 現状施策の実施状況一覧(1/3)

区分	施策	実施状況	取組内容
行政における施策事例	①現状において実施しており今後も継続して実施する施策		
	意識啓発のための広報活動（ホームページ・広報誌等への掲載）、美化運動の推進・支援	○	ホームページや広報紙を活用し、今後も継続実施する。
	小中学校での環境教育の推進	○	小中学校でクリーン指導員等による講演を行う。
	5種類分別収集の継続実施・徹底	○	ごみ出しルール、ホームページ、広報紙を活用し分別徹底を周知する。
	ごみ回収袋の指定（有料化）の継続実施	○	指定ごみ袋の有料化を継続するが、資源ごみ袋の継続については検討していく。
	生ごみ処理機助成制度の継続・強化、自治会等の団体の取り組みに対する助成	○	自治会等の団体に対する補助実績は今のところないが、今後は団体への補助についても周知する。
	生ごみたい肥化容器、生ごみ処理機、ダンボールコンポストの普及推進	○	個人への生ごみ処理機等の補助を今後も継続し普及していく。
	マイバッグ運動の推進	○	レジ袋有料化に伴うマイバッグ利用の促進について広く周知していく。
	集団回収の普及啓発	△	以前集団回収を行っていたが、現在は実施なし。
	市役所等の公共施設における再生品の使用促進	○	リサイクルトナー、再生紙、裏紙の利用等。
	資源物の分別排出徹底に向けた指導を行う	○	ごみ出しルール、ホームページ、広報紙を活用し分別徹底を周知する。
	食品リサイクル法対象事業者への法令順守の指導を行う	△	食品リサイクル業者への案内を行う。

表 1-3-15 現状施策の実施状況一覧 (2/3)

区分	施策	実施状況	取組内容
行政における施策事例	②今後、早急に検討・実施する施策		
	各種イベント（フリーマーケット等）の定期開催	△	実施団体等と連携していく。
	ごみ減量等に関する講演会の開催	○	クリーン指導員、コンポスト普及員等による開催を検討。
	事業者に対する指導及び研修活動（多量にごみを排出する事業者への協力要請）	△	収集・運搬業者と連携し指導していく。
	再利用品交換情報誌の発行	×	
	ごみ減量アイデア集の発行	×	
	③今後、中長期的に検討・実施する施策		
	食品リサイクル法が適用されない中小規模事業者に対し、堆肥化等情報の提供を行う	×	
	資源回収業者の育成	×	
クリーン指導員の組織活動の強化	△	今年度1名減の3名となった。増員に向けて検討する。	
市民における施策事例	①すぐに取り組むことができる施策		
	市や沖縄県等の実施するごみ処理に関する各種施策への協力	○	ごみの排出方法に対する協力（古紙類は紙紐で縛る、ペットボトルのラベルは剥がす、スプレー等は使い切る等）
	ごみの分別排出の徹底（適正排出）	○	5種分別の徹底について今後も周知する。
	生ごみのコンポスト化	○	生ごみ処理機等の補助を継続する。
	生ごみの水切り	○	ごみ出しルールでの周知
	計画的な消費活動への取り組み	△	ホームページ等で周知していく（食材は必要以上に買わない等）。
	市民活動への取り組み	△	クリーン指導員による巡回指導の実施
	②時間をかけて取り組む施策		
	市民活動への取り組み	△	マイバッグの利用促進、過剰包装の自粛についてホームページ掲載。今後さらに周知を図る。
活動情報の共有化	○	環境関連イベント（まるごと沖縄クリーンビーチ、国場川水あしび等）への参加	

表 1-3-15 現状施策の実施状況一覧 (3/3)

区分	施策	実施状況	取組内容
事業者における施策事例	①すぐ取り組むことができる施策		
	市や沖縄県等の実施するごみ処理に関する各種施策への協力	○	事業系ごみ出しルールに沿ったごみの排出。
	資源物の分別排出を徹底する	△	ペットボトルのラベル・キャップ剥がし、異物混入等が徹底されていない事業者がある。
	食品リサイクル法対象事業者は法令にのっとり適正な生ごみ等のリサイクルを実施する	△	市内の食品関連事業者（食品の製造、加工・卸売・小売）の一部事業者は、食品残渣処理業者を通しリサイクルを実施している。
	製造段階でのごみの排出抑制への取り組みを実施する	×	
	販売段階でのごみの排出抑制への取り組みを実施する	×	
	事業所におけるごみの排出抑制への取り組みを実施する	○	ごみ出しルールで周知するごみの減量・資源化の実施。
	廃棄物の適正処理	○	ごみ出しルールに沿ったごみの分別排出。
	環境経営等	×	
	②時間をかけて取り組む施策		
	食品リサイクル法が適用されない中小規模事業者についても、生ごみ等の堆肥化に努める	×	
	製造段階でのごみの排出抑制への取り組みを実施する	×	
	販売段階でのごみの排出抑制への取り組みを実施する	×	
	事業所におけるごみの排出抑制への取り組みを実施する	○	ごみ出しルールで周知するごみの減量・資源化の実施。
	環境経営等への取り組み	×	

## 第4章 ごみ処理の課題

### 第1節 課題の抽出

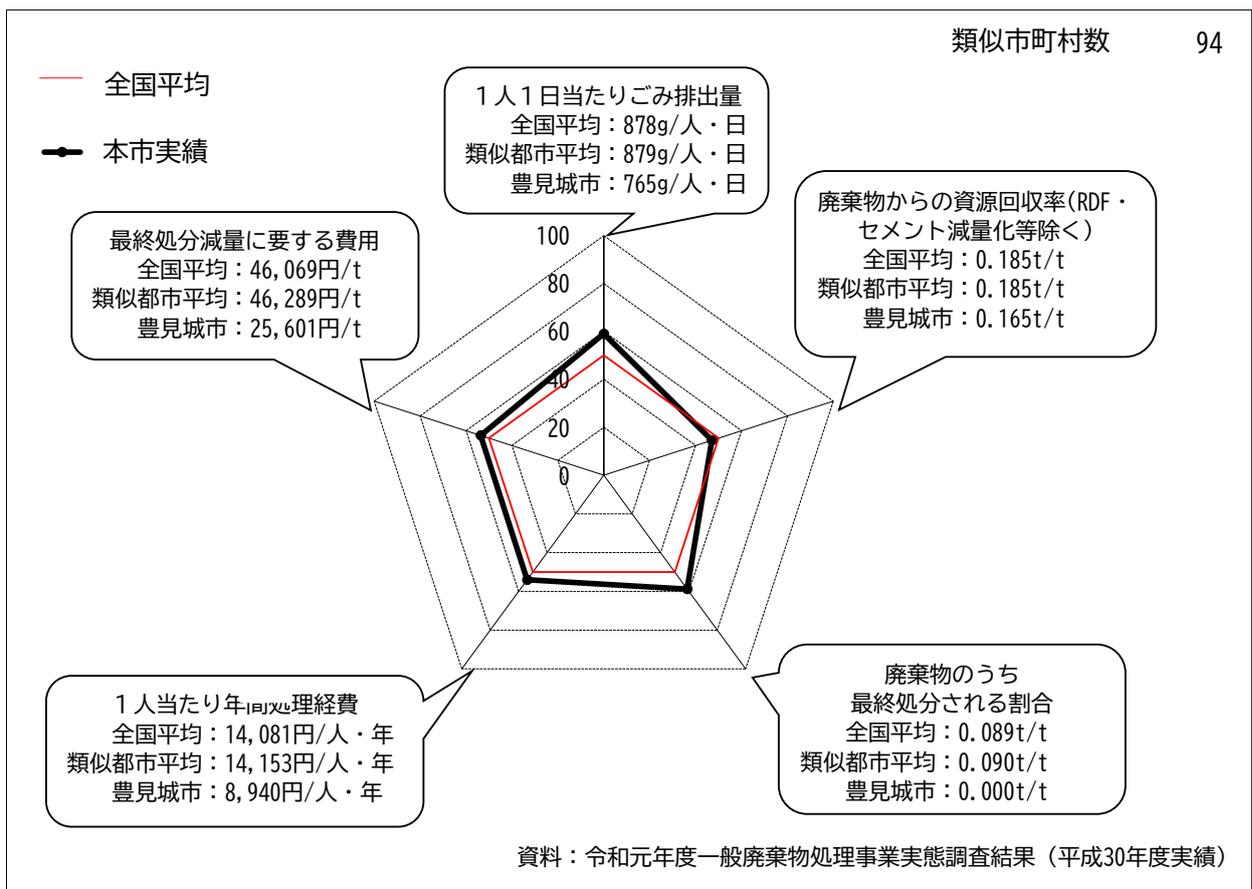
参照：P. 資-1、2

#### 1. ごみ処理システムの評価

本市のごみ処理システムについて、全国平均及び類似市町村との比較による評価を行いました。比較にあたっては、環境省の「市町村一般廃棄物システム評価支援ツール」を用いています。このツールでは、それぞれの指標について、優れているほど外側になります。

1人1日当たりごみ排出量、廃棄物からの資源回収率、廃棄物のうち最終処分される割合、1人当たり年間処理経費、最終処分減量に要する費用の4項目においては全国平均を上回っていますが、廃棄物からの資源回収率は全国平均を下回る結果となっていました。

また、類似都市平均についてはほぼ全国平均と同数となっており、類似都市平均からも同様の結果となっていました。



※0～100は偏差値を示す。(全国平均＝偏差値50)

図1-4-1 ごみ処理システム分析結果

表 1-4-1 ごみ処理システム分析結果

類型都市の概要	都市形態	都市	
	人口区分	Ⅱ	50,000人以上～100,000人未満
	産業構造	3	Ⅱ次・Ⅲ次人口比95%以上、Ⅲ次人口比65%以上

〈指標の算出方法〉

標準的な指標		算出式	単位
廃棄物の発生	1人1日当たりごみ排出量	= ごみ総排出量 ÷ 365 ÷ 計画収集人口 × 10 <sup>3</sup>	kg/人・日
廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く)	= 資源化量 ÷ ごみ総排出量	t/t
最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	= 最終処分量 ÷ ごみ総排出量	t/t
費用対効果	1人当たり年間処理経費	= 処理及び維持管理費 ÷ 計画収集人口	円/人・年
	最終処分減量に要する費用	= (処理及び維持管理費 - 最終処分費 - 調査研究費) ÷ (ごみ総排出量 - 最終処分量)	円/t
	人口一人当たり年間処理経費	= 処理及び維持管理費 ÷ 計画収集人口	円/人・年

## 2. ごみ処理における課題の抽出

### 1) 排出抑制・資源化における課題

#### (1) 家庭系ごみについて

本市の1人1日当たり家庭系ごみ排出量は増加しています。これからのごみ総排出量を抑制するには、1人1日当たりのごみ排出量を減らしていくことが求められています。本市は平成14年の市制施行後、都市化と共に現在も人口が増加傾向にあることから、家庭系ごみの排出への対応が特に重要となっています。

#### (2) 事業系ごみについて

本市では、都市化による事業所の増加に伴い、事業系のもやせるごみ量の増加が懸念されています。産業廃棄物等の不適物が混入されていないか、搬入ごみの展開検査を実施するなど、ごみ出しルールの徹底が求められます。また必要に応じて事業所へのごみの分別指導を行います。

#### (3) 生ごみについて

食品ロス削減推進法が令和元年度に施行されたことから、近年、食品ロスに対する意識が向上しているといえます。ごみ総排出量のうち生ごみ等が占める割合も多いことが考えられることから、食品ロスに対する施策を強化する必要があります。

#### (4) 資源化について

資源化については、平成27年度から令和元年の5年間でリサイクル率は7.8%低下しています。資源ごみとして排出される直接資源化量は減少している一方で、中間処理施設から資源として分別されてくる中間処理後資源化量は増加傾向にあります。

資源ごみとして搬入されたものの一部にペットボトルのラベルやキャップがはずされていない等の状況や、資源化できるものを、もやせるごみやもやせないごみとして出している状況も見受けられることから、ごみ出しルールの周知徹底や、資源化に対する市民、事業所の意識向上を図ることが求められます。

### (5) 社会情勢への取組について

昨今では、新型コロナウイルスの影響で在宅勤務やステイホーム等で家庭系ごみの増加が懸念されています。安定的かつ継続的にごみの収集、処理が行えるように、使用済のマスク、ティッシュ等はビニール袋などに入れて捨てる、ごみ袋の口はしっかりしばる等、注意してごみ出しをしてもらうよう市民への周知が必要です。

### (6) 分別排出について

資源ごみとして排出されるびん、缶、ペットボトルの中に異物が入った状態で排出されているものがあり、ルールを十分に浸透させていくことが必要です。

## 2) 収集運搬の課題

人口及び世帯数の増加に伴い、家庭から排出されるごみ量は増加しており、今後、収集運搬委託業者数や収集区域割りの検討等、体制整備が必要となってきます。

さらに、都市化に伴い増加する事業所や大型商業施設などから排出されるごみを安定的に収集するため、収集運搬許可業者数の検討を行います。また、事業所と収集運搬許可業者との間で、ごみの分別方法や収集運搬費用等をめぐってのトラブルが見受けられることから、状況確認等を行い情報収集に努め、適切な助言等を行い、改善を図ることが必要です。

## 3) 直接搬入の課題

ごみは、市（委託を含む）及び許可業者による収集だけでなく、市民及び事業者が処理施設へ自身で直接搬入することも可能ですが、家庭からの建材及び建具類等のごみ（いわゆる「リフォームごみ」）については、業者等により個人と称して搬入するケースが後を絶ちません。こういった産業廃棄物混入防止の観点も含めて、本市による現場調査を事前を実施し、廃棄物区分の確認を行ったうえ、一般廃棄物として判断されたもののみを、糸豊環境美化センターにおいて受け入れるものとします。今後は、糸豊環境美化センターや、構成市の糸満市と協議し、現場調査項目の基準や調査後の許可証発行の必要性について検討が必要です。

さらに、直接搬入ができない市民に対しては、市から許可を受けた一時多量ごみ収集運搬業者の周知を図ることが必要です。

## 第5章 将来ごみ量の予測

### 第1節 ごみ排出量予測の考え方

#### 1. 予測方法

総ごみ排出量について、「一般廃棄物処理基本計画策定指針」に基づいて、過去5年間の実績をもとに将来推計を行いました。総ごみ排出量の将来予測の考え方を図1-5-1に示します。

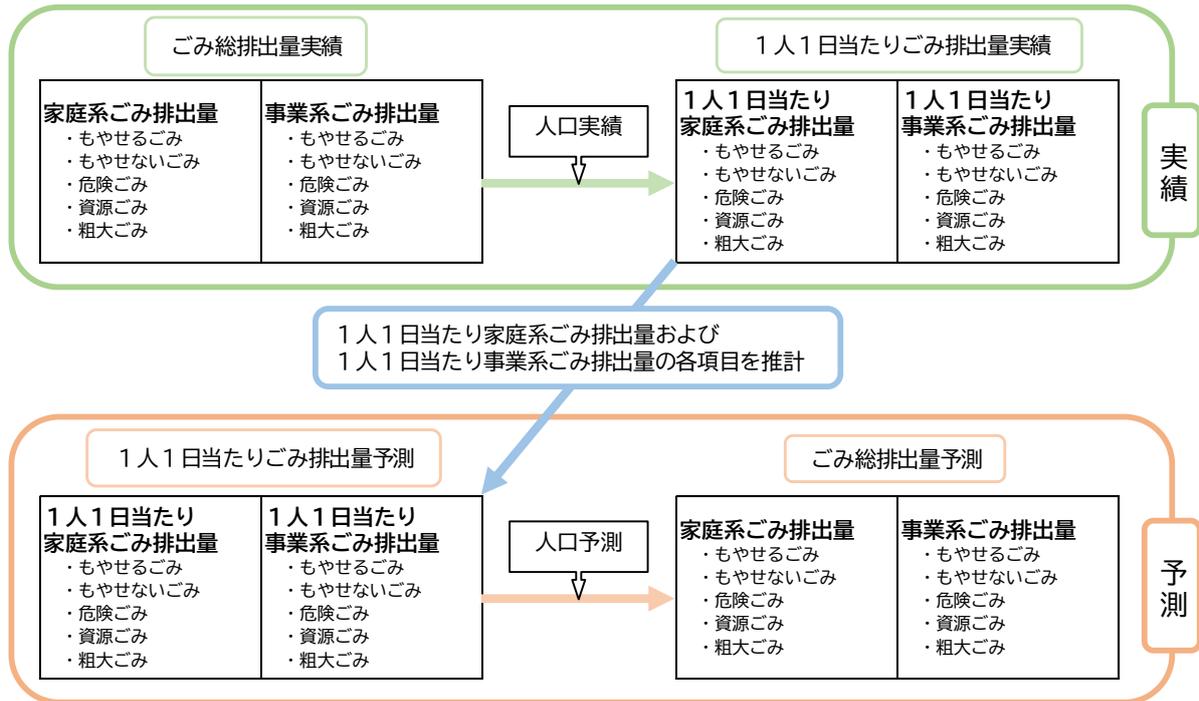


図1-5-1 総ごみ排出量の将来予測の考え方

5つの推計式によって5通りの予測値を算出し、このうち過去の実績をできるだけ良好に再現し、将来におけるトレンドの動きが論理的矛盾を来たさないこと等を考慮して、最も妥当と判断されるものを採用します。実績傾向を良好に反映した予測結果が得られない場合は、近年の実績を参考に推計値を設定します。各推計詳細は資料編に記載します。

表1-5-1 本計画で用いる推計式

名称	推計式	備考
等差級数法	$Y = a + bx$	Y：推計値 a, b：係数 ln, e：自然対数, 逆対数 x：年度
対数級数法	$Y = a + b \times \ln x$	
等比級数法	$Y = a \times e^{bx}$	
べき級数法	$Y = a \times x^b$	
逆数級数法	$Y = a + b \div x$	

## 第2節 将来人口

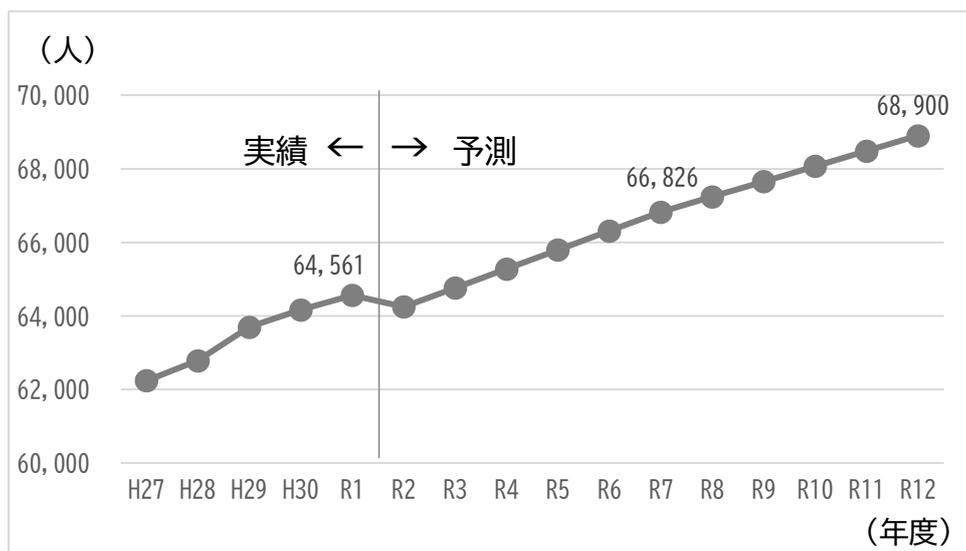
本計画の予測で使用する将来人口は、本市の総合計画における将来人口推計を用いることとします。

本市の将来人口推計は、中間目標年度である令和7年度において66,826人、計画目標年度である令和12年度に68,900人になると見込まれます。

表 1-5-2 総合計画における将来人口推計

単位：人

	年度	人口
実績	H27	62,238
	H28	62,779
	H29	63,695
	H30	64,163
	R1	64,561
将来人口推計	R2	64,244
	R3	64,761
	R4	65,278
	R5	65,794
	R6	66,310
	R7	66,826
	R8	67,241
	R9	67,656
	R10	68,071
	R11	68,486
	R12	68,900



※平成27年度から令和元年度は各年度末人口（住民基本台帳）であり、令和2年度以降は第5次豊見城市総合計画における将来人口推計である。

表 1-5-2 総合計画における将来人口推計

### 第3節 ごみ排出量の予測結果

#### 1. ごみ排出量の予測結果

参照：P. 資-3~14

ごみ排出量及び処理・処分量の予測結果を以下に示します。

##### 1) ごみ排出量の予測結果

ごみ排出量は、増加する見込みであり、中間目標年度である令和7年度において、家庭系ごみ排出量が13,433t/年、事業系ごみが6,373t/年、ごみ総排出量は19,806t/年と見込まれます。

また、計画目標年度の令和12年度で家庭系ごみ排出量は14,898t/年、事業系ごみは6,526t/年、ごみ総排出量は21,424t/年と見込まれます。

表 1-5-3 ごみ排出量推計結果

項目	単位	実績		予測		
		R1	R7	R12		
人口（年度末人口）	人	64,561	66,826	68,900		
排出量	家庭系ごみ	もやせるごみ	t/年	9,794	10,604	11,323
		もやせないごみ	t/年	294	261	270
		危険ごみ	t/年	14	13	14
		粗大ごみ	t/年	238	263	284
		資源ごみ	t/年	655	909	1,278
		直接搬入	t/年	892	1,383	1,729
		小計	t/年	11,887	13,433	14,898
		事業系ごみ	もやせるごみ	t/年	5,020	5,233
	もやせないごみ		t/年	4	3	3
	危険ごみ		t/年	0	0	0
	粗大ごみ		t/年	0	0	0
	資源ごみ		t/年	925	468	296
	直接搬入		t/年	433	669	831
	小計		t/年	6,382	6,373	6,526
	ごみ総排出量	もやせるごみ	t/年	14,814	15,837	16,719
		もやせないごみ	t/年	298	264	273
		危険ごみ	t/年	14	13	14
		粗大ごみ	t/年	238	263	284
		資源ごみ	t/年	1,580	1,377	1,574
		直接搬入	t/年	1,325	2,052	2,560
		計	t/年	18,269	19,806	21,424

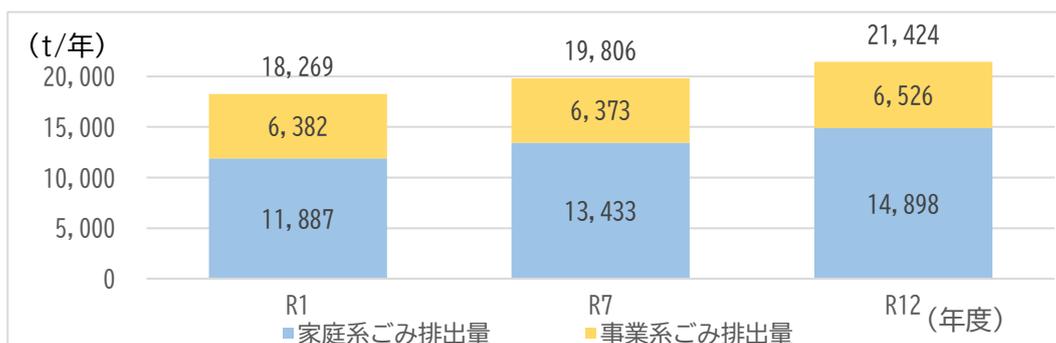


図 1-5-3 ごみ排出量推計結果

2) 1人1日当たりごみ排出量の予測結果

1人1日当たりのごみ排出量は、増加する見込みであり、中間目標年度である令和7年度において、家庭系ごみが550.80g/人・日、事業系ごみが261.26g/人・日であり、1人1日当たりのごみ排出量は812.06g/人・日と見込まれます。

また、計画目標年度である令和12年度において、家庭系ごみが592.39g/人・日、事業系ごみが259.48g/人・日であり、1人1日当たりのごみ排出量は851.87g/人・日と見込まれます。

表 1-5-4 1人1日当たりごみ排出量推計結果

項目	単位	実績				
		R1	R7	R12		
人口（年度末人口）	人	64,561	66,826	68,900		
1人1日当たりのごみ排出量	家庭系ごみ	もやせるごみ	g/人・日	414.48	434.75	450.24
		もやせないごみ	g/人・日	12.44	10.72	10.72
		危険ごみ	g/人・日	0.59	0.55	0.55
		粗大ごみ	g/人・日	10.07	10.78	11.31
		資源ごみ	g/人・日	27.72	37.28	50.83
		直接搬入	g/人・日	37.75	56.72	68.74
		小計	g/人・日	503.06	550.80	592.39
	事業系ごみ	もやせるごみ	g/人・日	212.45	214.56	214.56
		もやせないごみ	g/人・日	0.17	0.11	0.11
		危険ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00
		粗大ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00
		資源ごみ	g/人・日	39.15	19.17	11.77
		直接搬入	g/人・日	18.32	27.42	33.04
		小計	g/人・日	270.09	261.26	259.48
ごみ総排出量	もやせるごみ	g/人・日	626.93	649.31	664.80	
	もやせないごみ	g/人・日	12.61	10.83	10.83	
	危険ごみ	g/人・日	0.59	0.55	0.55	
	粗大ごみ	g/人・日	10.07	10.78	11.31	
	資源ごみ	g/人・日	66.87	56.45	62.60	
	直接搬入	g/人・日	56.07	84.14	101.78	
	計	g/人・日	773.15	812.06	851.87	

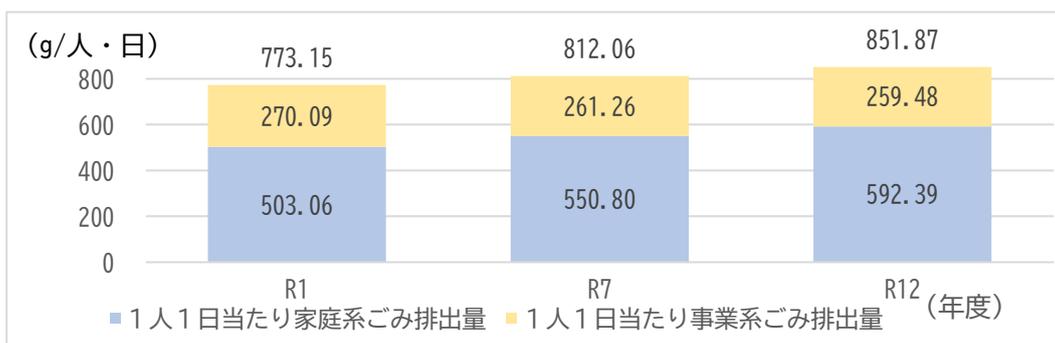


図 1-5-4 1人1日当たりごみ排出量推計結果

## 2. ごみ処理量の予測結果

### 1) 焼却処理量

焼却処理量は、ごみ排出量の増加に伴い、増加する見込みであり、令和7年度に15,837t/年、令和12年度に16,719t/年となっています。

表 1-5-5 焼却処理量の予測結果

項目	単位	実績	予測		
		R1	R7	R12	
焼却処理量	家庭系もやせるごみ	t/年	9,794	10,604	11,323
	事業系もやせるごみ	t/年	5,020	5,233	5,396
合計		t/年	14,814	15,837	16,719

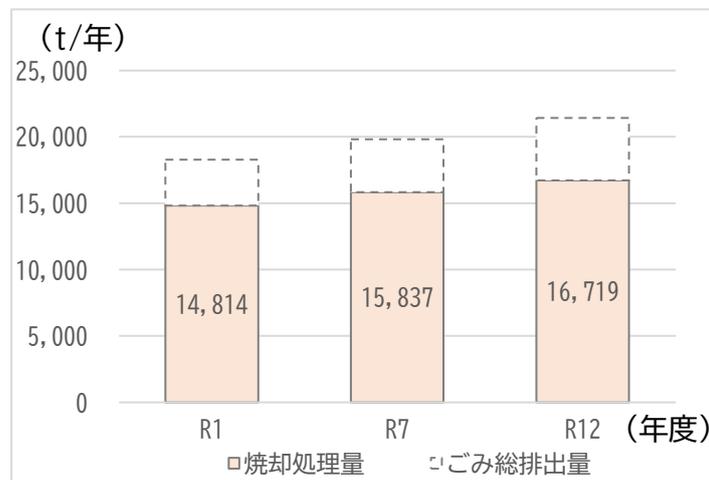


図 1-5-5 焼却処理量の予測結果

2) 資源化量

資源化量は、令和7年度に2,933t/年、令和12年度に3,229t/年となっています。また、リサイクル率は、令和7年度で14.8%、令和12年度で15.1%となり、令和元年度実績から減少する見込みとなっています。

表 1-5-6 資源化量の予測結果

項目	単位	実績	予測		
		R1	R7	R12	
資源化量	直接資源化量	t/年	1,092	774	759
	中間処理後資源化量	t/年	889	1,045	1,292
	溶融スラグ	t/年	992	1,061	1,120
	飛灰	t/年	54	42	45
	その他	t/年	12	11	13
		t/年	3,039	2,933	3,229
リサイクル率	%		16.6	14.8	15.1

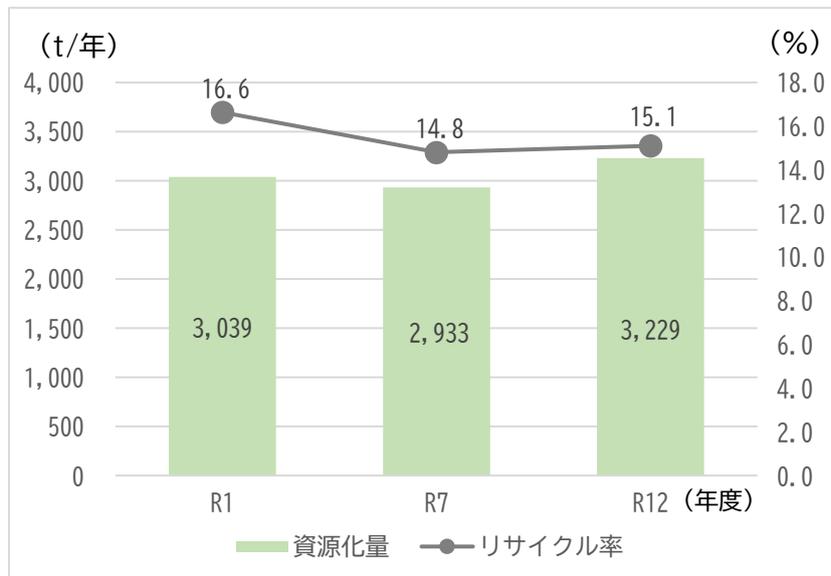


図 1-5-6 資源化量の予測結果

## 第6章 ごみ処理基本計画

### 第1節 基本理念

本市では、行政・市民・事業者の三者が3R（Reduce：リデュース（排出抑制）・Reuse：リユース（再使用）・Recycle：リサイクル（再生利用））に取り組むことにより、循環型社会の構築を目指すことで、良好な環境と資源を引き継ぐ「持続可能な社会」を実現していきます。

また、本市では、沖縄県内において1人1日当たりのごみ排出量が少ない、リサイクル率が高い水準にあることから、循環型社会の形成が県内市町村より一歩進んでいる状況にあるといえ、継続していくこと、さらに一歩進めていき、より環境に配慮した循環型社会を目指していくことが必要と考えられます。

上記より本計画の基本理念を下記のように設定します。

みんなでつくる環境によりやさしい持続可能なまち とみぐすく  
～ 循環型社会を一歩先へ ～

### 第2節 基本方針

#### 1. 基本方針

本市は、これまでごみの分別収集、資源化等の実施により、「循環型社会」の構築に向けて取り組んでいるところです。

市全体でごみの減量を図るためには、行政だけでなく、市民、事業者それぞれが協力することが必要です。本市では市民、事業者の自主的な活動の促進を図るため、減量施策に関する情報発信と施策を推進し、三者協働の体制を構築するとともに、3Rについて意識啓発を行い、特に令和元年度に施行された食品ロス削減推進法、さらには同年にプラスチック資源循環戦略の観点から、ごみの減量化・再資源化を促進します。

また、本計画に基づき、施策を推進していくことは持続可能な開発目標（SDGs）が目指す未来の実現につながっていきます。

本市の今後のごみ処理に関する重点施策を次のように定め、ごみの排出抑制及びごみの適正処理に向けて積極的に行動していくものとします。

### <ごみ処理に関する重点施策>

#### 1. ごみの排出抑制

行政、市民、事業者が協力して、それぞれの責任と役割分担の下に、ごみ排出抑制に取り組む。

#### 2. リサイクル率の向上

更なる分別の徹底を呼びかけ、リサイクル率の向上に努める。

#### 3. 適切な循環利用の促進

ごみ問題やリサイクル等に関する情報を発信し、ごみの排出抑制やリサイクルの推進を促進する。

#### 4. ごみ処理の効率化の推進

ごみ処理経費の効率化と財政負担の軽減のため、新たなごみ処理施設の稼働を目指す。

#### 5. 持続可能な社会を目指した施策の展開

本計画で実施していく施策を、持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けて積極的に展開していくことで持続可能なまちを目指す。

### 第3節 減量化・資源化の目標

ごみ排出量等の推計は、あくまで過去の動態に基づいた単純予測による推計結果であり、ごみ減量化及び資源化の施策等については考慮していません。

本節では、本市における減量化、資源化の目標を設定します。

#### 1. 国・県の定める数値目標

国・県の定める計画（第1章 第2節 2. 国・県の関連計画）における目標値を表1-6-1～1-6-4に示します。

表 1-6-1 第四次循環型社会形成推進基本計画の目標値

	平成 27 年度（基準年度）	令和 7 年度（目標値）
1人1日当たりのごみ排出量	925g/人・日	約 850g/人・日
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	507g/人・日	約 440g/人・日
最終処分量	14 百万トン (平成 26 年度実績)	約 13 百万トン (平成 12 年度から約 70%減)

表 1-6-2 廃棄物処理法に基づく基本方針の目標値

	平成 24 年度（基準年度）	令和 2 年度（目標値）
排出量	—	平成 24 年度比で約 12%削減
再生利用量	約 21%	約 27%
最終処分量	—	平成 24 年度比で約 14%削減
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	—	500g/人・日

表 1-6-3 廃棄物処理施設整備計画の目標値

	平成 29 年度（見込み）	令和 4 年度（目標値）
リサイクル率	21%	27%

表 1-6-4 沖縄県廃棄物処理計画の目標値

項目	単位	平成25年度	令和2年度
		実績	目標値
人口	人	1,441,000	1,440,000
排出量	t	436,000	425,000
	g/人・日	830	809
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	g/人・日	472	460
再生利用量	t	67,000	94,000
	%	15	22
最終処分量	t	26,000	21,000
	%	6	5

## 2. 南部広域行政組合の定める数値目標

本市を含む6市町で構成する南部広域行政組合の「沖縄県南部地域循環型社会形成推進地域計画」（令和2年11月策定）では、令和9年度を目標年度としており、目標値及び令和9年度におけるごみ排出量の削減率を表1-6-5に示します。

表1-6-5 当該計画におけるごみ排出量及び削減率

	単位	R1実績	R9目標	削減率
人口	人	257,877	267,046	-
事業系ごみ	t/年	23,965	23,204	-
	g/人・日	253.9	237.4	6.5%
家庭系ごみ	t/年	51,437	52,549	-
	g/人・日	545.0	537.6	1.4%
ごみ排出量合計	t/年	75,402	75,750	-
	g/人・日	798.9	775.0	3.0%

## 3. 本計画における目標値の考え方

南部広域行政組合が策定している循環型社会形成推進地域計画（以下「当該計画」という。）の削減率は、令和9年度で3.0%となっていますが、これを令和12年度に換算すると図1-6-1に示すとおり、4.2%となります。

当該計画における豊見城市の人口（約25.1%を占める）を加味し、削減率を繰り上げることで本計画の目標は、家庭系ごみ、事業系ごみのそれぞれの1人1日当たりのごみ排出量を「5%削減」とすることとします。

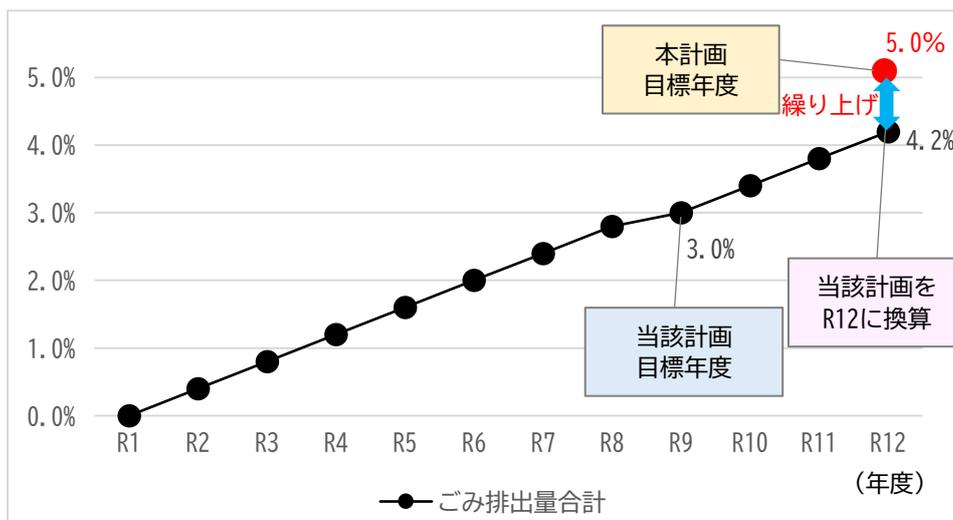


図1-6-1 当該計画の令和12年度における削減率

#### 4. 本計画の減量化・資源化目標

本計画の減量化・資源化の目標を下記のとおりとします。

目標1 家庭系ごみの1人1日当たりの排出量を5%削減※する。

目標2 事業系ごみの1人1日当たりの排出量を5%削減※する。

目標3 リサイクル率を25%以上に向上する。

※令和元年度比

## 5. 数値目標

参照：P. 資-15~17

### 1) 目標1：家庭系ごみの1人1日当たりの排出量を5%削減する。

「家庭系ごみの1人1日当たりの排出量を5%削減する(令和元年度比)」を達成するためには、施策を強化し令和12年度には477.91g/人・日以下にする必要があり、令和元年度実績から25.15g/人・日削減することになります。

1人1日当たりのごみ排出量の減量のごみの排出量の減量につながるため、必要な施策を講じ、家庭系ごみの1人1日当たりの排出量について、表1-6-6に示す目標を達成することを目指します。

表1-6-6 家庭系ごみの1人1日当たりの排出量の目標

区分	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (令和7年度)	計画目標 (令和12年度)
1人1日当たり 家庭系ごみ排出量	g/人・日	503.06	489.32	477.91

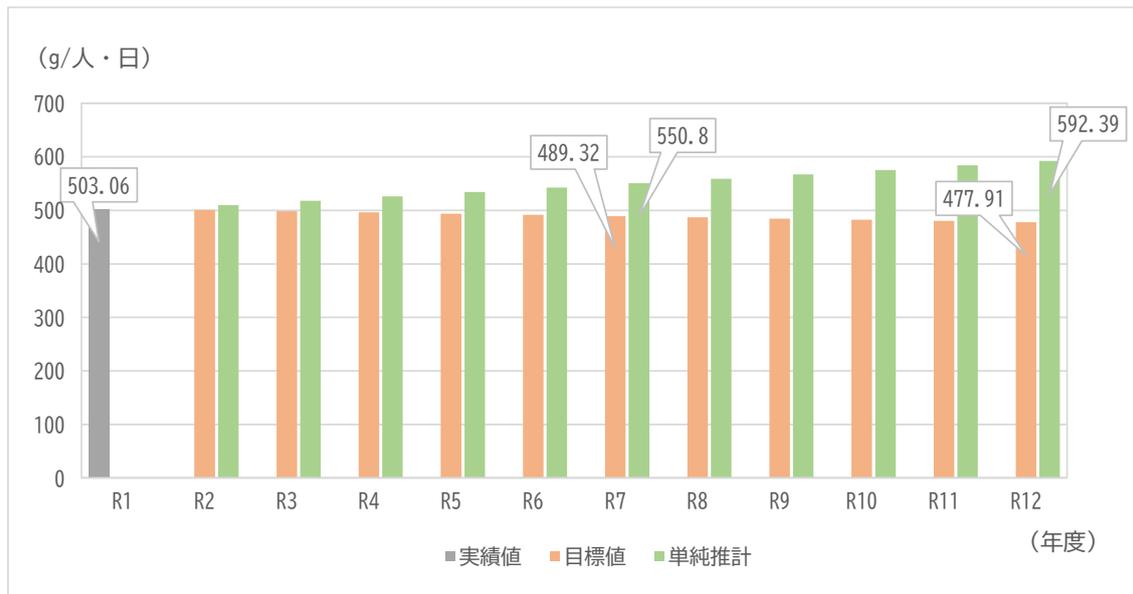


図1-6-2 1人1日当たり家庭系ごみ排出量の単純推計と目標値の比較

#### 重さの目安

- ・ 割りばし1膳 = 約7.5g
- ・ 使い捨てのお弁当箱(中サイズ) = 約20g



2) 目標2：事業系ごみの1人1日当たりの排出量を5%削減する。

事業系ごみの1人1日当たりの排出量を5%削減する（令和元年度比）」を達成するためには、事業系ごみの排出量を令和12年度には6,453t/年以下にする必要があり、令和元年度比で71t/年増にとどめる必要があります。

事業者にごみ減量の取り組みのための情報を発信し、ごみの減量化・資源化を図ることで、事業系ごみの排出量について、表1-6-7示す目標を達成することを目指します。

表1-6-7 事業系ごみの排出量の目標

区分	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (令和7年度)	計画目標 (令和12年度)
事業系ごみ	t/年	6,382	6,408	6,453

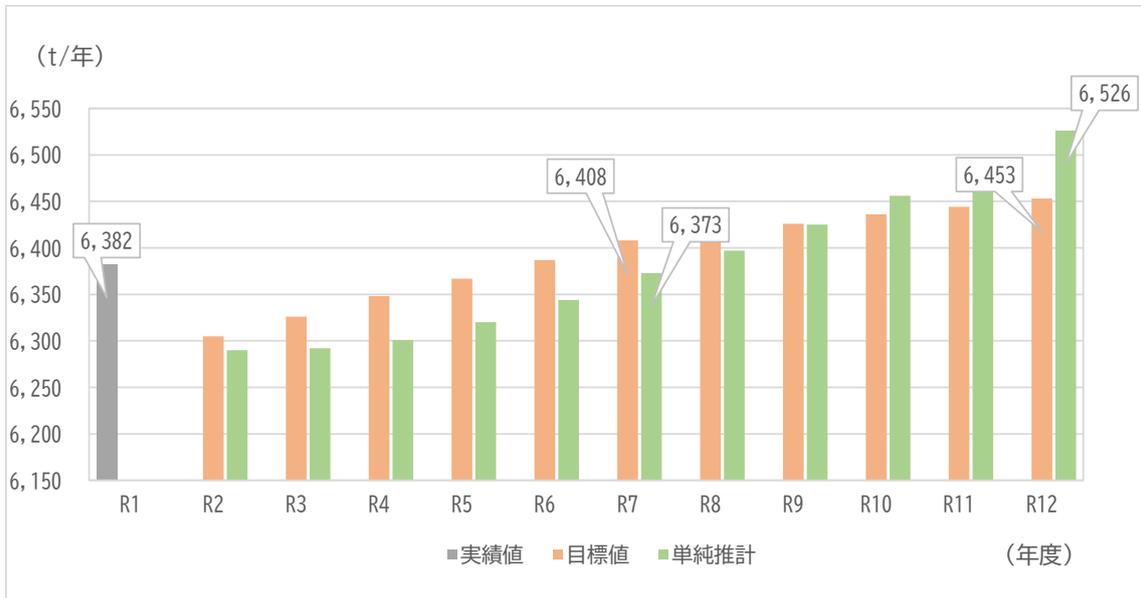


図1-6-3 事業系ごみ排出量の単純推計と目標値の比較

### 3) 目標1, 2 : 1人1日当たりのごみ排出量及びごみ総排出量

「家庭系ごみ及び事業系ごみの1人1日当たりの排出量を5%の削減(令和元年度比)」を達成するには、施策を強化し、1人1日当たりのごみ排出量は734.51g/人・日以下にする必要があります。令和元年度比で38.6g/人・日削減することになります。この目標を達成した場合、ごみ総排出量は中間目標年度である令和7年で18,344t/年、目標年度の令和12年度で18,472t/年となります。

行政、市民、事業者が、それぞれ必要とされるごみ減量・資源化の取り組みを推進し、1人1日当たりのごみ排出量及び総ごみ排出量について、表1-6-8に示す目標を達成することを目指します。

表1-6-8 1人1日当たりのごみ排出量及び総ごみ排出量の目標

区分	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (令和7年度)	計画目標 (令和12年度)
1人1日当たり ごみ排出量	g/人・日	773.15	752.02	734.51
総ごみ排出量	t/年	18,269	18,344	18,472

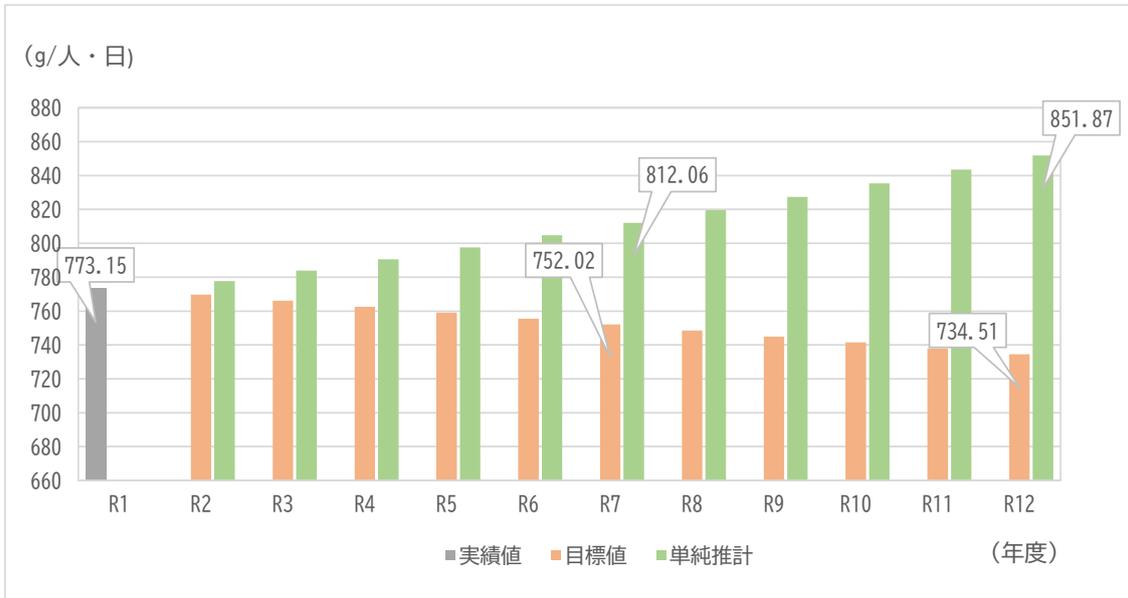


図1-6-4 1人1日当たりのごみ排出量の単純推計と目標値の比較

重さの目安

- ・ペットボトル (500ml) = 約 20g
- ・レジ袋 (LL : 55cm×35cm) = 約 10g
- ・使い捨てのお弁当箱 (中サイズ) = 約 20g

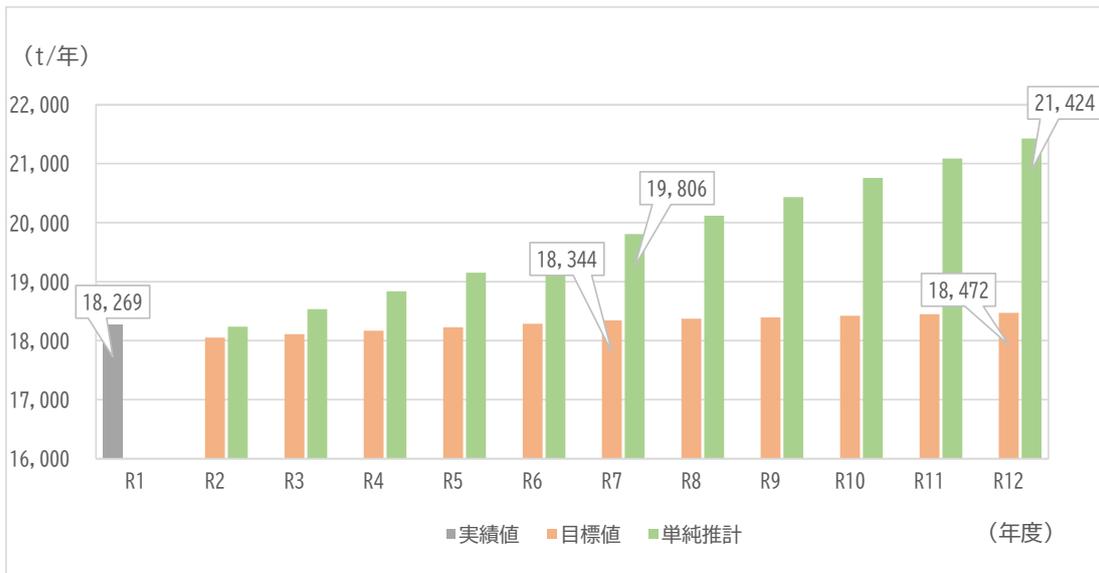


図 1-6-5 ごみ排出量の単純推計と目標値の比較

4) 目標3：リサイクル率を25%以上に向上する。

前回計画ではリサイクル率の目標を25%としており、今回も引き続き目標値を25%としました。

これまで実施していた施策に加えて、市民や事業者の資源化に対する意識の向上につながる施策を強化、リサイクル率向上のため分別排出の徹底等を実施し、リサイクル率について、表1-6-9に示す目標を達成することを目指します。

表 1-6-9 リサイクル率の目標

区分	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (令和7年度)	計画目標 (令和12年度)
リサイクル率	%	16.6	21.5	25.2

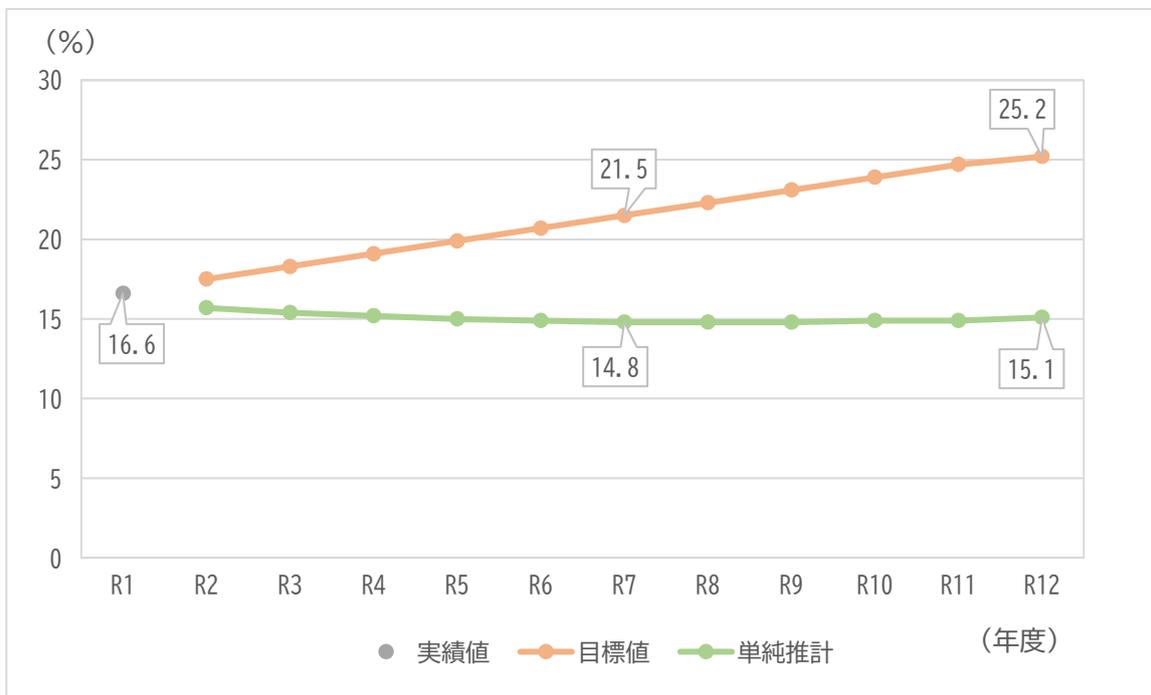


図 1-6-6 リサイクル率の単純推計と目標値の比較

## 5) 数値目標のまとめ

本計画における数値目標のまとめを表1-6-10に示します。

表1-6-10 数値目標のまとめ

区分	単位	現状 (令和元年度)	中間目標年度 (令和7年度)	計画目標年度 (令和12年度)
1人1日当たり 家庭系ごみ排出量	g/人・日	503.06	489.32	477.91
事業系ごみ	t/年	6,382	6,408	6,453
総ごみ排出量 (1人1日当たり ごみ排出量)	t/年 (g/人・日)	18,269 (773.15)	18,344 (752.02)	18,472 (734.51)
リサイクル率	%	16.6	21.5	25.2

※事業系ごみは、令和12年度における1人1日当たりの事業系ごみ排出量の削減率を達成し、人口増加率と同率で推移すると設定した場合のごみ量

## 第4節 減量化・資源化の目標達成に向けた施策

### 1. 行政における施策

#### 1) ごみ処理手数料の適正化



令和元年度の家庭系ごみ量と有料化導入前の平成14年度とを比較すると、1人1日当たりのごみ排出量が、平成14年度の617gから令和元年度は503gと、18.5%減量しており、有料化がごみ減量化・資源化の契機の一つとなったと考えられます。人口増加に伴うごみ排出量の増加や、消費税増税など社会情勢の変化に合わせて、今後家庭系ごみ処理手数料の見直しを行います。

#### 2) 意識啓発のための広報活動、美化運動の推進・支援



ホームページや広報紙を活用し、ごみの5種類分別の徹底や生ごみの自己処理、使わなくなったものの再利用などを推進し、ごみ排出抑制を図ります。具体的には、市民、事業者が「ごみ減量を意識する」、ごみを出す場合も「できるだけ資源化を図り、徹底した分別を心掛ける」、「使わなくなった物を引き取り、必要としている人へ引き渡す取り組みを行っている団体等と連携し、有効活用につなげるための情報提供を行うなど、新たな施策や周知啓発を推進していきます。さらに、家電リサイクル法に基づく家電4品目の正しい処分方法について市民への周知を徹底するとともに、不法投棄や不適正な排出がされた場合への対応について、関係団体と連携し強化を図ります。

また、資源物の分別排出の徹底のために、ごみ出しルール、ホームページ、広報紙を活用し分別徹底を周知します。

#### 3) 小中学校等での環境教育の推進



小中学校等における環境学習を推進します。具体的には、糸豊環境美化センター見学時又は学校でのクリーン指導員等による講演を実施し、ごみ問題について認識してもらい、理解と協力を得られるよう努めます。今後は、生ごみのコンポスト化（堆肥化）の講習会を行うなど、より一層環境学習を推進していきます。

#### 4) 資源ごみの出し方の検討



本市では、廃棄物の適正処理を安定的に継続するため、指定ごみ袋の有料化を行っております。資源ごみ袋の販売手数料についても、リサイクルを推進するための分別・保管費用等に充てており、資源ごみについても指定ごみ袋での排出を行っています。

令和元年度の資源ごみ袋販売数実績は 57,800 袋で、重さにすると約 12t になることから、SDGs の取り組みとして新たなごみの排出抑制を考えると、他自治体で行われているように、「かご」や「透明の袋」での排出の検討を行い、ごみの減量を図ります。

## 2. 市民における施策

### 1) ごみの分別排出の徹底・適正排出



本市で発行する紙媒体の資料等に、紙類資源化に係る文言を記載し、啓発を行います。

ソーシャルネットワーキングサービス等を活用し、分別方法・排出方法についても啓発活動を行います。

また、缶・びん・ペットボトル・紙類等、資源ごみの適正な排出方法について啓発活動を行います。

### 2) 食品ロス削減の推進



食品ロスを削減するため、ごみをできるだけ出さない買い物から省エネ料理、生ごみの上手な処理方法までの一連の流れを通じてごみ減量意識の向上を図っていき、食材の「使い切り」、料理の「食べきり」、生ごみの「水切り」等を市民へ啓発していきます。

また、他自治体が取り組んでいる、毎月15日と30日は冷蔵庫のクリーンアップデーとし、ご家庭の冷蔵庫内にある食材の消費期限チェックを呼び掛けるなど、食品ロス削減に向けた取り組みを推奨します。

さらに、発生した食品ロスの減量については、生ごみ処理機等の補助制度を周知徹底し、生ごみのコンポスト化（堆肥化）の実施を図り、生ごみの減量化（資源化）につなげます。

### 3) ライフスタイルの見直し



近年、海洋プラスチックごみの問題が懸念され、プラスチックごみゼロを目指した取り組みを推進するため、レジ袋が有料化になり、今まで何気なくもらっていたレジ袋からマイバッグを持ち歩くライフスタイルに変化しました。マイボトルの持参でペットボトルの排出を減らし、マイ箸の持参で割り箸の排出をなくす等、新たなライフスタイルの見直しを推奨していきます。

また、使わなくなったものでもごみとして捨てるのではなく、十分使えるものは必要としている人に譲る、チャリティー団体等へ寄付する等啓発活動を行います。

### 3. 事業者における施策

#### 1) 資源物の分別排出の徹底



大型ショッピングセンター等、各店舗から排出されるごみの分別を徹底するために、分別のための事業系ごみ出しルールの配付や、ホームページ等による周知を行い資源物の分別排出を図ります。

焼却施設に搬入された事業系ごみの中身を調べる展開検査の実施により、資源物や搬入不適物が混入されていた場合には、持ち帰り等の指示及び搬入ルールについての指導を行います。

#### 2) 食品ロス削減の推進



食品ロス削減推進法が施行されたことから、外食産業では宴会時に乾杯から30分間と、お開き前の10分間は自分の席で料理を楽しみ、食べ残しを減らそうと呼びかけるなど、3010運動等に取り組むよう協力を求めます。

また、企業や農家等、事業所から発生する、まだ十分食べられるのに余っている食品を寄贈してもらい、それらを必要としている人のもとへ届ける活動を行っている団体等と連携し、食品ロス削減につながる情報提供を行います。

#### 3) 事業所におけるごみの排出抑制への取り組み



事業所に対し、排出するごみや紙類の減量・資源化等について、事業系ごみ出しルールやホームページ等を通じて積極的に周知啓発していくとともに、収集運搬業者と連携し、多量ごみ・混合ごみの排出事業所に対し注意喚起を行います。

また、昨今では新型コロナウイルスの影響で観光客数が減少していますが、今後ワクチン接種が順調に進み渡航自粛等が緩和された場合、観光客数が回復する見通しであると同時に、観光ごみも増加していくことが考えられます。顧客の視点に立った廃棄が容易な製品、包装での提供等、ごみの発生抑制への取り組みを推奨します。

さらに、エコアクション21や環境マネジメントシステムISO認証の取得に取り組むなど、製品及びサービスの環境負荷の低減につながる活動の継続的な実施を推奨します。

#### 4. 施策のまとめ

行政・市民・事業者の目標達成に向けた施策の SDGs による位置付けのまとめを表 1-6-11 に示します。

表 1-6-11 行政・市民・事業者の目標達成に向けた施策の SDGs による位置づけのまとめ

ごみ処理	行政における施策	①ごみ処理手数料の適正化							11	12	15	17
		②意識啓発のための広報活動、美化活動の推進・支援							11	12	15	17
		③小中学校等での環境教育の推進		4					11	12	15	17
		④資源ごみの出し方の検討							11	12	15	17
	市民における施策	①ごみの分別排出の徹底・適正排出			7				11	12	15	17
		②食品ロス削減の推進	2		7					12	15	17
		③ライフスタイルの見直し							11	12		17
	事業者における施策	①資源物の分別排出の徹底			7		9			12	15	17
		②食品ロス削減の推進	2		7				11	12	15	17
		③事業者におけるごみの排出抑制への取り組み			7	8	9			12	15	17

※「持続可能な開発目標」SDGs（エスディーゼズ）とは、

地球環境と人々の暮らしを持続的なものとするため、すべての国連加盟国が 2030 年までに取り組む 17 分野の目標のことで、生産と消費の見直し、海や森の豊かさの保護、安全なまちづくり等、先進国が直面する課題も含まれています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS  
世界を変えるための 17 の目標



## 5. その他の施策

前回計画から取り組んできた行政・市民・事業者におけるそれぞれの施策について、表1-6-12に示します。今後も継続して取り組んでいくこととします。

表1-6-12 その他の施策

施策	
行政における施策	5種分別収集の継続実施・徹底
	ごみ回収袋の指定（有料化）継続実施
	生ごみ処理機助成制度の継続・強化、自治会等の団体の取組みに対する助成
	市役所等の公共施設における再生品の使用促進
	資源物の分別排出徹底に向けた指導を行う
	ごみ減量等に関する講演会の開催
	クリーン指導員の組織活動の強化
市民における施策	市や沖縄県等の実施するごみ処理に関する各種施策への協力
	計画的な消費活動への取り組み
	市民活動への取り組み
	活動情報の共有化
事業者における施策	市や沖縄県等の実施するごみ処理に関する各種施策への協力
	製造段階でのごみの排出抑制への取り組みを実施する
	販売段階でのごみの排出抑制への取り組みを実施する
	環境経営等

## 第5節 収集・運搬計画

### 1. ごみの分別区分

ごみ分別区分については、当面は現在のごみ分別区分にてごみ収集を行っていくものとします。また、今後の容器包装リサイクル法、家電リサイクル法等のリサイクル関連法令の改正により、必要に応じてごみの分別区分の見直しを検討し、3年ごとの分別収集計画の見直しへ適宜反映させていきます。

### 2. 収集運搬体制

家庭系ごみについては、今後も現在の収集体制を継続するものとします。ただし、引越しや大掃除等、一回のごみ排出量が多量になり、かつ自身での直接搬入ができない場合には、市から許可を受けた一時多量ごみ収集運搬業者との契約により収集を行っていきます。

事業系ごみについては、事業所と許可業者との契約により継続して適切な収集を行っていきます。

## 第6節 中間処理計画

### 1. もやせるごみの処理

本市におけるもやせるごみの処理は、令和2年度現在では、南部広域行政組合において「糸豊環境美化センター」の焼却処理施設で行っています。

当該組合では、南部地域のごみ処理の効率化と財政負担の軽減のため、現在稼働している糸豊環境美化センター（糸満市）、東部環境美化センター（与那原町）を一元化した、新たなごみ処理施設を八重瀬町具志頭地区へ建設に向け取り組んでおります。なお、現在は候補地での環境影響評価を実施しており、令和9年度に供用開始する予定となっております。

### 2. もやせないごみ、危険ごみ及び粗大ごみの処理

本市におけるもやせないごみ、危険ごみ及び粗大ごみの処理は、令和2年度現在では、南部広域行政組合において糸豊環境美化センター「粗大ごみ処理施設」において、もやせないごみ等の破碎・選別・圧縮処理を行っています。

当該組合では、新たなごみ処理施設の建設とともに不燃・粗大ごみ処理施設の建設も予定しており、前項と同様に令和9年度に供用開始する予定となっております。

### 3. 資源ごみの処理

本市における資源ごみの缶類・びん類・ペットボトル類・紙類は、市の委託する民間業者のストックヤードで分別、圧縮、梱包の処理を行い、再生処理事業者へ引き渡された後、資源化されており、今後も継続していくものとします。

### 4. 中間処理残渣（焼却灰等）の処理

本市では、もやせるごみの処理に伴って排出される焼却灰等は、平成23年度から南部広域行政組合において「糸豊環境美化センター」の灰溶融施設にて溶融スラグや溶融飛灰の再資源化が行われており、今後も継続していくものとします。

## 第7節 最終処分計画

本市では、ごみ焼却施設からでた焼却灰は、平成23年度以降は糸豊環境美化センターにおける灰溶融施設にて処理しており、再生された溶融スラグは建設資材等への利用、ガス冷却時の発生飛灰は山元還元による再生利用を図っており、今後も継続していくものとします。

また、溶融後に固化された溶融飛灰は、平成30年10月以降、南部広域行政組合が管理・運営する「美らグリーン南城」で埋立処分を行っており、今後も継続していくものとします。

## 第8節 大規模災害時の廃棄物処理について

災害時には、施設が通常通り稼働しないことや、生活ごみに加えてがれきや片付けごみ、避難所ごみなどの災害ごみが多く排出されることが懸念されます。災害廃棄物の処理、災害時の収集運搬体制や運搬経路の決定、仮置場の確保等迅速に行うため、本市では「豊見城市域防災計画」に基づき、「豊見城市災害廃棄物処理計画」を策定します。

「豊見城市災害廃棄物処理計画」に記載する内容の検討事項は以下のとおりです。なお、沖縄県では「沖縄県災害廃棄物処理計画」を策定しており、県の計画に基づいて策定する必要があります。

### 1) 災害廃棄物対策に係る組織体制

大規模災害時に大量に発生する廃棄物（以下、災害廃棄物という。）の処理に関する事務を実施するため、関係機関と調整し、災害廃棄物対策組織を整備します。

### 2) 災害廃棄物処理フローの策定

災害廃棄物の排出方法、収集・運搬ルート、仮置場での中間処理、既存廃棄物処理施設での処理、最終処分等に係る災害廃棄物処理フローを策定します。

### 3) 仮置場の確保と配置計画

仮置場は、大規模災害時に発生した廃棄物の撤去・処理・処分を円滑に実施するための暫定的な貯留場所のことで、市内の適切な場所に仮置場の確保及び配置を行います。

また、仮置場における災害廃棄物の分別作業、簡易処理の必要性について事前に対策を図ります。

### 4) 仮置場での中間処理

効率的な運搬、処理、処分を行うために、仮置場における重機等による災害廃棄物の分別、破碎等の処理について、適切・迅速な対応ができるよう協力体制を構築していきます。

### 5) 関係機関との協力体制の確保

災害時及び災害後は、本市及び南部広域行政組合での対応が困難になるものと想定されるため、周辺市町村等との協定等の締結により、相互に協力・支援する体制を構築していきます。

### 6) 災害廃棄物処理に係る環境保全対策

上記の各項目の検討にあたっては、悪臭対策、粉じん対策、汚水の発生防止等環境保全に十分留意します。



## 第2編 生活排水処理基本計画



# 第1章 生活排水処理の現況

## 第1節 生活排水処理の現況

### 1. 生活排水処理の体系

生活排水は、各家庭の台所や風呂等から排出される生活雑排水と、トイレから排出されるし尿排水の2種類に分けられます。以下に本市のそれぞれの処理体制を示します。

#### 1) 生活雑排水の処理体制

各家庭の台所等から排出される生活雑排水のうち公共下水道接続世帯や合併処理浄化槽設置世帯は、汚水を処理した後に河川等に放流されますが、し尿汲み取り世帯や単独処理浄化槽設置世帯は、未処理のまま放流され、河川等の水質汚濁の原因となっています。

#### 2) し尿排水の処理体制

し尿汲み取り世帯及び浄化槽設置世帯から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、南部広域行政組合の「岡波苑し尿処理施設」にて適正に処理された後に河川等に放流されます。また、公共下水道接続世帯から排出されるし尿排水は、終末処理場で適正に処理された後に河川等に放流されます。

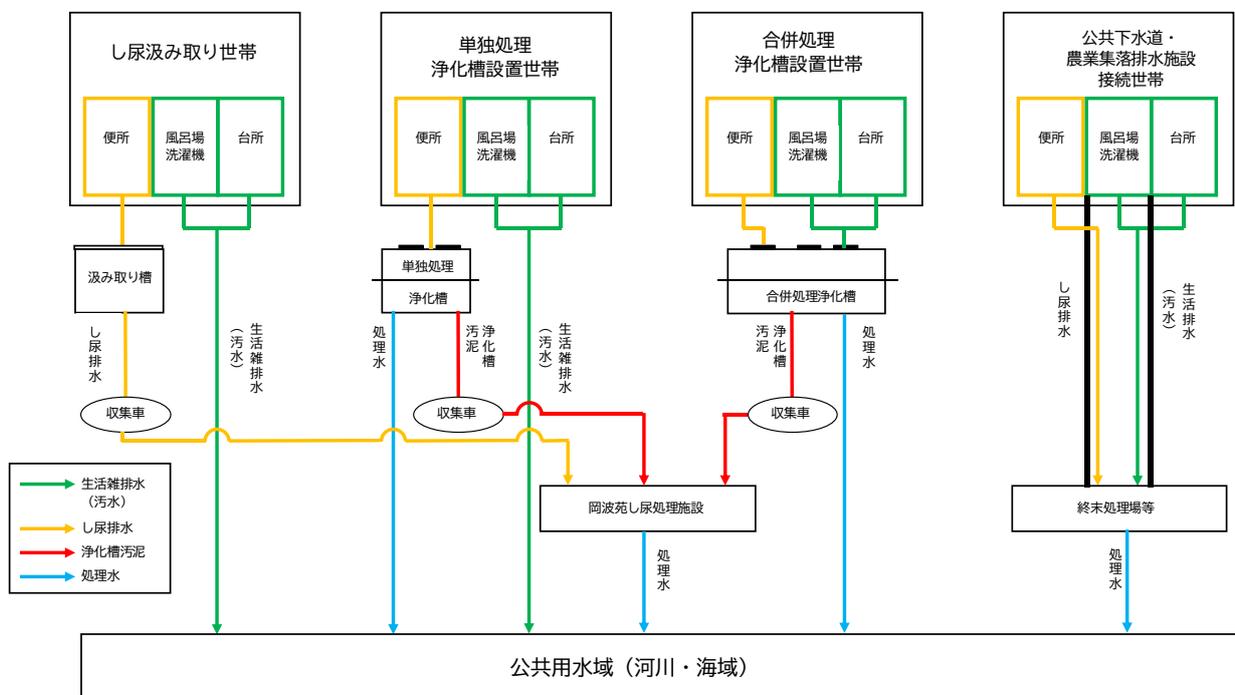


図 2-1-1 本市の生活排水の処理体制

## 第2節 助成事業

### 1. 合併処理浄化槽転換の補助

本市では生活排水による河川の汚濁を防止するため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する際に補助金を交付しています。

表 2-1-1 合併処理浄化槽転換の補助金額と対象地域

人槽区別	補助限度額
5人槽	332,000 円
7人槽	414,000 円
撤去費	90,000 円
付帯工事費	300,000 円
対象地域	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活排水対策重点地域であり、下水道・農業集落排水の事業計画区域に該当しない地域</li> <li>・下水道事業計画区域であるが、その整備が7年以上見込まれない地域</li> </ul>	

※令和2年度現在

### 2. 公共下水道接続促進事業補助金

公共下水道へ接続する際には、排水設備工事（浄化槽や汲み取り式トイレから下水道への切替工事）が必要であり、敷地内の工事費は個人負担で設置する必要がありますが、本市では、平成27年度より敷地内の排水設備工事にかかる費用を一部助成する制度を行っております。

表 2-1-2 公共下水道接続促進事業の補助金額

区分		金額
合併処理浄化槽を設置している建物	補助対象工事費が5万円未満の場合	当該工事の額
	補助対象工事費が5万円以上の場合	5万円
単独処理浄化槽又はくみ取り式便所を設置している建物	補助対象工事費が10万円未満の場合	当該工事の額
	補助対象工事費が10万円以上の場合	10万円

### 第3節 生活排水の処理形態別人口の実績

本市における生活排水処理形態別の人口を以下の表 2-1-3 に示します。令和元年度の計画処理区域内人口は 64,561 人で、過去5年間で増加しています。令和元年度の水洗化・雑排水処理人口は 47,101 人となっており、過去5年間で増加傾向を示しています。公共下水道の整備を進めた結果、公共下水道人口は増加し、令和元年度で 41,098 人でした。水洗化・生活雑排水未処理人口は 17,191 人、非水洗化人口は 269 人で、減少傾向となっています。

汚水処理人口普及率は、令和元年度で 73.0%であり、公共下水道接続、合併処理浄化槽への転換を推進していることから、過去5年で 3.6%増加しています。

表 2-1-3 過去5年間の生活排水処理形態別人口の実績

	単位	H27	H28	H29	H30	R1
1. 計画処理区域内人口	人	62,238	62,779	63,695	64,163	64,561
2. 汚水処理人口	人	43,222	43,987	45,119	46,137	47,101
(1)公共下水道人口	人	38,600	39,350	40,023	40,657	41,098
(2)合併処理浄化槽人口	人	3,671	3,568	3,917	4,293	4,715
(3)農業集落排水人口	人	951	1,069	1,179	1,187	1,288
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	人	18,737	18,521	18,305	17,755	17,191
4. 非水洗化人口	人	279	271	271	271	269
(1)し尿収集人口	人	279	271	271	271	269
汚水処理人口普及率	%	69.4	70.1	70.8	71.9	73.0

\*汚水処理人口普及率は、生活排水（し尿、生活雑排水）が全て処理されている人口である汚水処理人口（公共下水道人口、農・漁業集落排水人口、コミュニティプラント人口、合併処理浄化槽人口が該当）の計画処理区域内人口に対する割合

「汚水処理人口（人）÷計画処理区域内人口（人）×100（%）」で求める

\*各年度末人口（表2-1-3、図2-1-2）

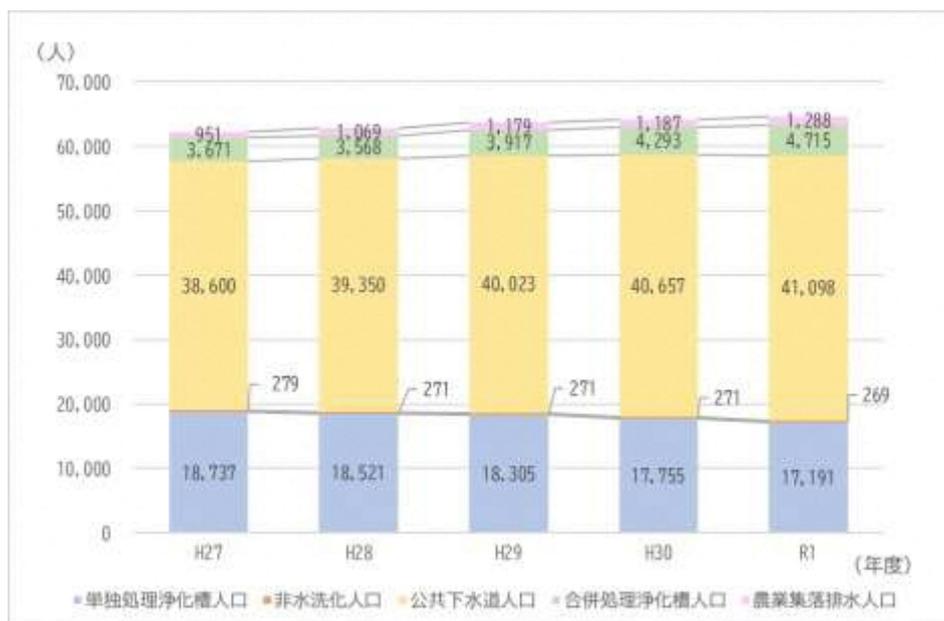


図 2-1-2 過去5年間の生活排水処理形態別人口の実績

## 第4節 し尿及び浄化槽汚泥収集量

し尿収集量及び浄化槽汚泥収集量の推移を表 2-1-4 に示します。令和元年度のし尿収集量は184.20kL/年、浄化槽汚泥収集量は5,758.40kL/年でした。浄化槽汚泥収集量については平成29年に一度収集量が減っているものの、その他はほぼ同様の数値で推移しており、1人1日当たりの排出量はほぼ横ばいとなっています。

表 2-1-4 1人1日当たりし尿及び浄化槽汚泥排出量実績

		単位	H27	H28	H29	H30	R1	
収集人口	し尿	人	279	271	271	271	269	
	浄化槽	人	22,408	22,089	22,222	22,048	21,906	
年間収集量	し尿	kL/年	173.70	171.40	203.70	176.85	184.20	
	浄化槽	kL/年	5,694.30	5,600.20	5,135.60	5,582.90	5,758.40	
	計	kL/年	5,868.00	5,771.60	5,339.30	5,759.75	5,942.60	
1日当たりの排出量	し尿	kL/日	0.47	0.47	0.56	0.48	0.50	
	浄化槽	kL/日	15.56	15.34	14.07	15.30	15.73	平均
原単位	し尿	L/人・日	1.70	1.73	2.06	1.79	1.87	1.83
	浄化槽	L/人・日	0.69	0.69	0.63	0.69	0.72	0.68



図 2-1-3 し尿収集量及び浄化槽汚泥収集量の推移

## 第5節 前回計画の検証

### 1. 数値目標の検証

し尿浄化槽汚泥収集量の前回計画試算結果及び実績を表 2-1-5、図 2-1-4 及び図 2-1-5 に示します。し尿収集量は、前回計画での試算結果を下回る実績でしたが、浄化槽汚泥収集量は、前回計画の試算結果を大幅に上回っている状況にあります。

表 2-1-5 し尿浄化槽汚泥収集量の前回計画試算結果及び実績

単位		H27	H28	H29	H30	R1
し尿収集量	前回計画試算結果	255.0	238.0	221.0	204.0	187.0
	実績	173.7	171.4	203.7	176.9	184.2
浄化槽汚泥収集量	前回計画試算結果	4,360.0	4,246.0	4,133.0	4,022.0	3,912.0
	実績	5,694.3	5,600.2	5,135.6	5,582.9	5,758.4

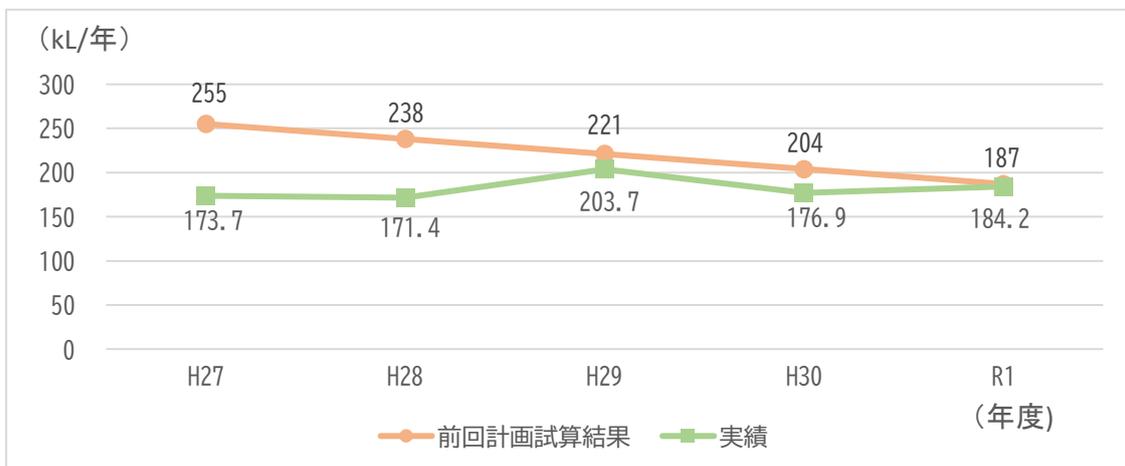


図 2-1-4 し尿収集量の前回計画試算結果及び実績

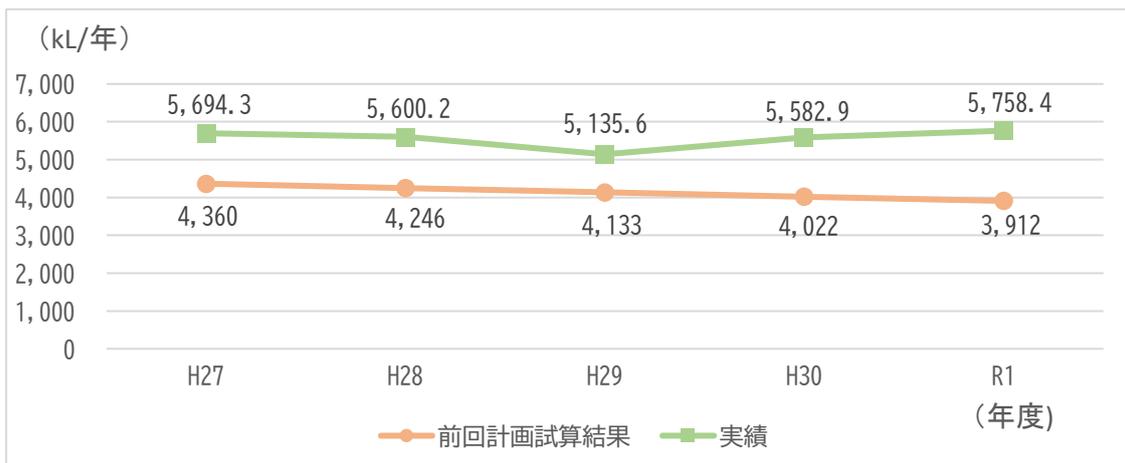


図 2-1-5 浄化槽汚泥収集量の前回計画試算結果及び実績

## 2. 現状の施策の評価

現行計画の実施状況を表 2-1-6 に示します。

行政における施策事例については、すべて実施している状況にあります。

市民及び事業者における施策事例については、一部未実施の施策があり、今後は実施状況を把握しつつ、実施を呼びかけていく必要があります。

表 2-1-6 現状施策の実施状況一覧 (1/2)

	施策	実施 状況	取組内容
行政 にお ける 施 策 事 例	地域性に配慮した生活排水処理システム(公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等)の整備検討	○	本市内陸部及び整備事業計画区域外での整備を今後は検討していく。
	公共下水道・農業集落排水施設の整備推進	○	今後は施設の適切な維持管理に努める。
	公共下水道・農業集落排水処理整備地域世帯への該当施設への接続促進	○	接続工事費用の一部助成を実施しており、今後も継続していく。
	単独処理浄化槽設置世帯に対する合併処理浄化槽への切り替え促進、切り替え工事に対する助成	○	切り替え工事費用の一部助成を実施しており、今後も継続していく。
	浄化槽の適正管理指導	○	ホームページや広報紙を活用し、今後も継続実施する。
	事業者への適正排水の指導、監視	○	ホームページや広報紙を活用し、今後も継続実施する。
	普及啓発活動	○	ホームページや広報紙、また毎年9月10日の下水道の日に合わせたイベントを活用しての普及啓発を実施しており、今後も継続実施する。

表 2-1-6 現状施策の実施状況一覧 (2/2)

	施策	実施 状況	取組内容
市民における 施策事例	公共下水道・農業集落排水施設への接続	△	汚水処理人口普及率は増加しているものの、残り約 27%で生活雑排水が未処理のまま放流されている実態がある。
	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え	△	浄化槽人口のうち約 8 割弱が単独処理浄化槽の人口となっている。
	市の普及啓発活動への参加	△	下水道の日に合わせて市管工事組合主催の本市下水道関連施設周辺のボランティア清掃が実施された（令和元年）。
	台所での対策	△	浄化槽人口のうち約 8 割弱が単独処理浄化槽の人口となっているため、市民による方策（対策）が十分に取られているとは言えない。
	洗濯時の対策	△	浄化槽人口のうち約 8 割弱が単独処理浄化槽の人口となっているため、市民による方策（対策）が十分に取られているとは言えない。
	風呂での対策	△	浄化槽人口のうち約 8 割弱が単独処理浄化槽の人口となっているため、市民による方策（対策）が十分に取られているとは言えない。
	雨水・中水の積極利用	△	積極的な利用とは言い難い。
事業者における 施策事例	公共下水道・農業集落排水への接続	△	汚水処理人口普及率は増加しているものの、残り約 27%で生活雑排水が未処理のまま放流されている実態がある。
	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え	△	浄化槽人口のうち約 8 割弱が単独処理浄化槽の人口となっている。
	適切な排水管理、処理（水質汚濁法の遵守）	△	法定点検実施割合が 8.39%に留まっている。
	雨水、中水の積極利用	△	積極的な利用とは言い難い。

## 第6節 施設概要

本市における生活排水処理は、糸満市西崎町に所在する南部広域行政組合岡波苑し尿処理施設で行っています。

表 2-1-5 し尿処理施設概要

項目	内容	
施設名	南部広域行政組合岡波苑し尿処理施設	
所在地	沖縄県糸満市西崎町4丁目1番地	
敷地面積	約8,000㎡	
処理対象人口	77,000人	
処理能力	65kL/日	
処理方式	低希釈二段活性汚泥法+高度処理 (デニパックプロセス)	
着工	昭和55年12月	
竣工	昭和57年3月	
設計施工	荏原インフィルコ株式会社	
放流水質	pH	5.8~8.6
	BOD	10ppm以下
	SS	30ppm以下
	COD	25ppm以下
	T-N	10ppm以下
	T-P	1ppm以下
	色度	30度以下
	大腸菌	1,000個/ml以下



「岡波苑し尿処理施設」の外観

## 第2章 生活排水処理の課題

### 1. 汚濁負荷量の低減

本市の汚水処理人口普及率は増加しているものの、約27%は生活雑排水が未処理のまま放流されています。下水道整備区域においては、下水道への接続を推進し、下水道計画区域外の区域では合併処理浄化槽への転換を推進します。

- 下水道整備区域における下水道接続率の向上
- 下水道計画区域で未整備の区域における下水道整備の促進
- 下水道計画区域外における合併処理浄化槽への転換の推進

### 2. 合併処理浄化槽への転換

令和元年度における本市の浄化槽人口21,906人のうち、合併処理浄化槽人口が21.5%、単独処理浄化槽人口が78.5%となっています。

また、浄化槽の維持管理が適切になされていない場合は、処理能力が低下して、十分に処理されていない排水が公共用水域に排出され、水質汚濁の要因となることが懸念されるため、維持管理を適切に実施する必要があります。

単独処理浄化槽設置世帯は、できるだけ早急に公共下水道及び農・漁業集落排水施設等の集合処理施設へ接続、または合併処理浄化槽に転換していく必要があります。

### 3. 法定点検実施率の向上

令和元年度における本市の浄化槽数（単独浄化槽及び合併浄化槽）のうち、法定点検を受けている浄化槽数の割合は、8.39%に留まっています。

浄化槽が適正に維持管理され、本来の洗浄機能が十分に発揮されるよう、法定点検実施率の向上に向けた普及啓発活動に取り組んでいきます。

### 4. し尿処理施設の老朽化への対策

本市のし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っている「岡波苑」は稼働開始から39年が経過しており、適正な処理体制を維持するため、施設の老朽化への対策が必要と考えられます。

沖縄県が進める、汚水処理事業の「広域化・共同化計画」に沿って、汚水処理の安定継続に向けて取り組んでいきます。

## 第3章 生活排水処理基本計画

### 第1節 基本方針

引き続き公共下水道への早期接続、合併処理浄化槽への転換を推進していくとともに、公共下水道の整備を行っていきます。また、適切なし尿・浄化槽汚泥の収集、浄化槽の保守点検を推進し、衛生的な環境の維持に努めます。

#### <生活排水処理に関する重点施策>

##### 1. 合併処理浄化槽への転換

公共下水道が整備されておらず、単独処理浄化槽及び汲み取り世帯については、生活雑排水の処理を適正に行い、汚水処理人口普及率の上昇を図るため、合併処理浄化槽への転換を促進する。

##### 2. 浄化槽の適正な維持管理

適切な維持管理がなされていない浄化槽による水質汚濁を防止するため、浄化槽の維持管理は浄化槽管理者（浄化槽の設置者＝家主、事業主）の責任の下で行うことが浄化槽法等で義務づけられていることを周知・徹底し、浄化槽管理者等に対し適正な保守点検・清掃の実施、法定検査の受検等の重要性を理解・浸透させる。

##### 3. 公共下水道事業の推進

今後も引き続き公共下水道の整備を進め、生活排水処理の対象範囲の伸延を図っていく。また、すでに公共下水道が整備されている区域においては、早期接続を促進する。

## 第2節 生活排水処理の目標

## 1. 算出方法

生活排水処理形態別人口について、過去5年間の実績をもとに将来推計を行いました。生活排水処理形態別人口の将来予測の算出方法を表2-3-1に示します。

表2-3-1 生活排水処理形態別人口の将来予測算出方法

生活排水処理形態		算出方法
水洗化・生活雑排水処理人口	公共下水道	計画人口から合併処理浄化槽、農業集落排水処理施設、単独処理浄化槽、汲み取り人口を減じる
	合併処理浄化槽	浄化槽人口を推計し、令和元年度の浄化槽人口のうち合併処理浄化槽の割合で按分する
	農業集落排水処理施設	計画人口に令和元年度の農業集落排水処理施設接続人口比率を乗じる
	合計	公共下水道+合併処理浄化槽+農業集落排水処理施設
水洗化・生活排水未処理人口(単独処理浄化槽)		浄化槽人口を推計し、令和元年度の浄化槽人口のうち単独処理浄化槽の割合で按分する
非水洗人口 (汲み取り人口)		過去の実績よりトレンド式にあてはめ、等差級数法を採用する

## 2. 生活排水処理形態別人口の将来予測

生活排水処理形態別人口を推計した結果を表2-3-2及び図2-3-1に示します。

表2-3-2 生活排水処理形態別人口の予測結果

(単位：人)

年 度	計画人口	水洗化・生活雑排水処理人口				水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	非水洗化人口 (汲み取り人口)	
		公共下水道	合併処理浄化槽	農業集落排水処理施設	計			
予 測	R2	64,244	40,849	4,696	1,285	46,830	17,148	266
	R3	64,761	41,441	4,679	1,295	47,415	17,082	264
	R4	65,278	42,027	4,662	1,306	47,995	17,021	262
	R5	65,794	42,608	4,646	1,316	48,570	16,964	260
	R6	66,310	43,186	4,631	1,326	49,143	16,909	258
	R7	66,826	43,759	4,617	1,337	49,713	16,857	256
	R8	67,241	44,230	4,604	1,345	50,179	16,808	254
	R9	67,656	44,698	4,591	1,353	50,642	16,762	252
	R10	68,071	45,163	4,579	1,361	51,103	16,718	250
	R11	68,486	45,624	4,567	1,370	51,561	16,677	248
	R12	68,900	46,083	4,556	1,378	52,017	16,637	246
備 考	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
	総合計画	①-③-④-⑥-⑦	浄化槽人口推計結果×R1合併浄化槽人口按分比率	①×R1人口比率	②+③+④	浄化槽人口推計結果×R1単独浄化槽人口按分割合	推計結果	

\*令和2年度～令和12年度：将来予測人口より推計

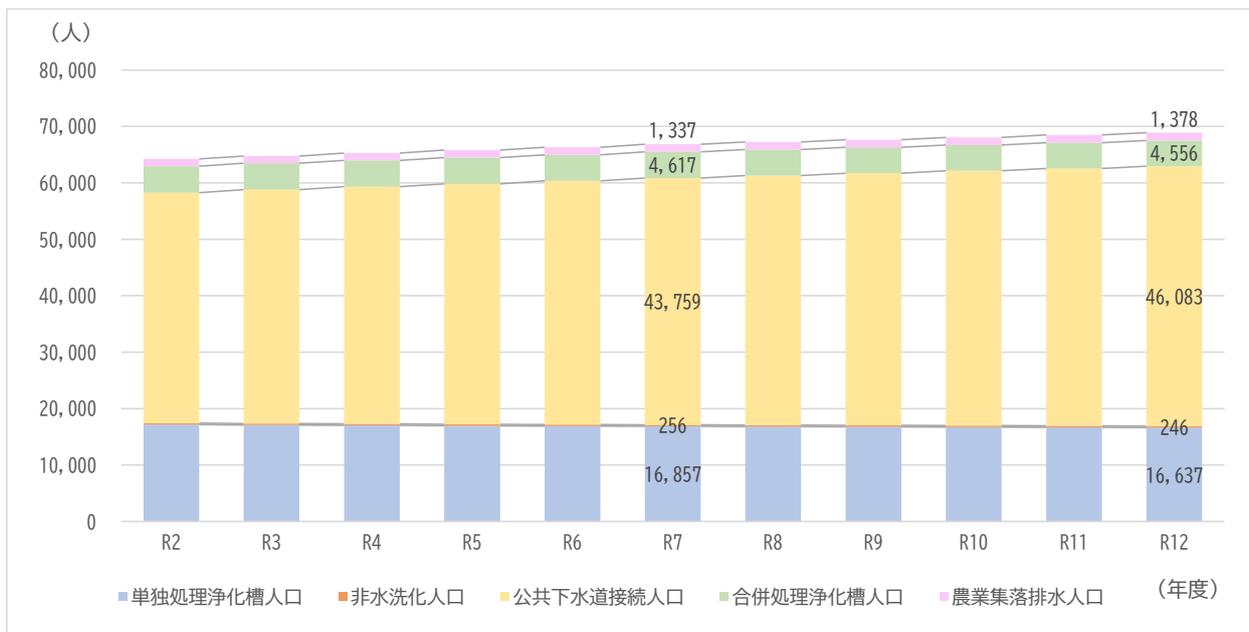


図2-3-1 生活排水処理形態別人口の予測結果

### 3. 生活排水処理における数値目標

生活排水処理における数値目標を表 2-3-3 に示します。汚水処理人口普及率について、令和元年度実績では 73.0%であったのに対し、中間目標年度である令和 7 年度では 74.4%、計画目標年度である令和 12 年度では 75.5%を目指すこととします。

表 2-3-3 生活排水処理における数値目標

	単位	現状 (令和元年度)	中間目標年度 (令和 7 年度)	計画目標年度 (令和 12 年度)
汚水処理人口普及率	%	73.0	74.4	75.5
法定点検を受けている浄化槽数の割合	%	8.39	8.99	9.49

### 4. し尿及び浄化槽汚泥収集量

#### 1) 算出方法

し尿及び浄化槽汚泥収集量について、過去 5 年間の実績をもとに将来推計を行いました。し尿及び浄化槽汚泥収集量の算出方法を図 2-3-2 に示します。また、収集量は 1 人 1 日当たりし尿収集量及び 1 人 1 日当たり浄化槽汚泥収集量（表 2-3-4 参照）が過去 5 年間の平均で推移すると過程し、計画人口を乗じて算出します。

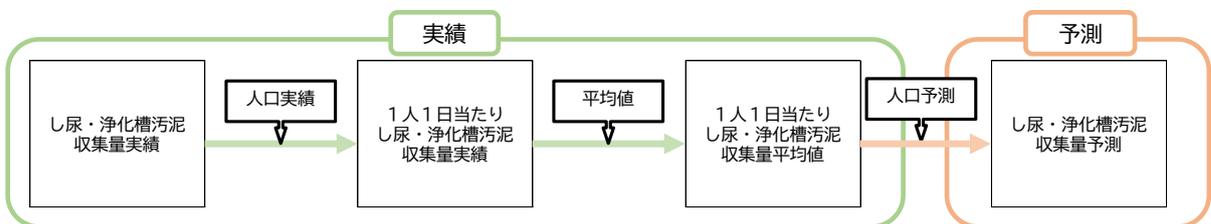


図 2-3-2 し尿及び浄化槽汚泥収集量の将来予測算出方法

2) し尿及び浄化槽汚泥収集量の将来予測

し尿及び浄化槽汚泥を推計した結果を表 2-3-4 及び図 2-3-3 に示します。し尿及び浄化槽汚泥収集量の合計は、中間目標年度である令和 7 年度には 5,736kL/日、計画目標年度である令和 12 年度には 5,656kL/日となると見込まれます。

表 2-3-4 し尿及び浄化槽汚泥収集量の予測結果

年 度	し 尿			浄化槽汚泥			合 計		
	人 口	原単位	収集量	人 口	原単位	収集量	(kL/年)	(kL/日)	
	(人)	(L/人・日)	(kL/年)	(人)	(L/人・日)	(kL/年)			
予 測	R2	266	1.83	178	21,844	0.71	5,661	5,839	16
	R3	264	1.83	176	21,761	0.71	5,639	5,815	16
	R4	262	1.83	175	21,683	0.71	5,619	5,794	16
	R5	260	1.83	174	21,610	0.71	5,600	5,774	16
	R6	258	1.83	172	21,540	0.71	5,582	5,754	16
	R7	256	1.83	171	21,474	0.71	5,565	5,736	16
	R8	254	1.83	170	21,412	0.71	5,549	5,719	16
	R9	252	1.83	168	21,353	0.71	5,534	5,702	16
	R10	250	1.83	167	21,297	0.71	5,519	5,686	16
	R11	248	1.83	166	21,244	0.71	5,505	5,671	16
	R12	246	1.83	164	21,193	0.71	5,492	5,656	16
	予測根拠	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
予測結果		過去5年平均	①×②×365日	予測結果	過去5年平均	④×⑤×365日	③+⑥	365日平均	

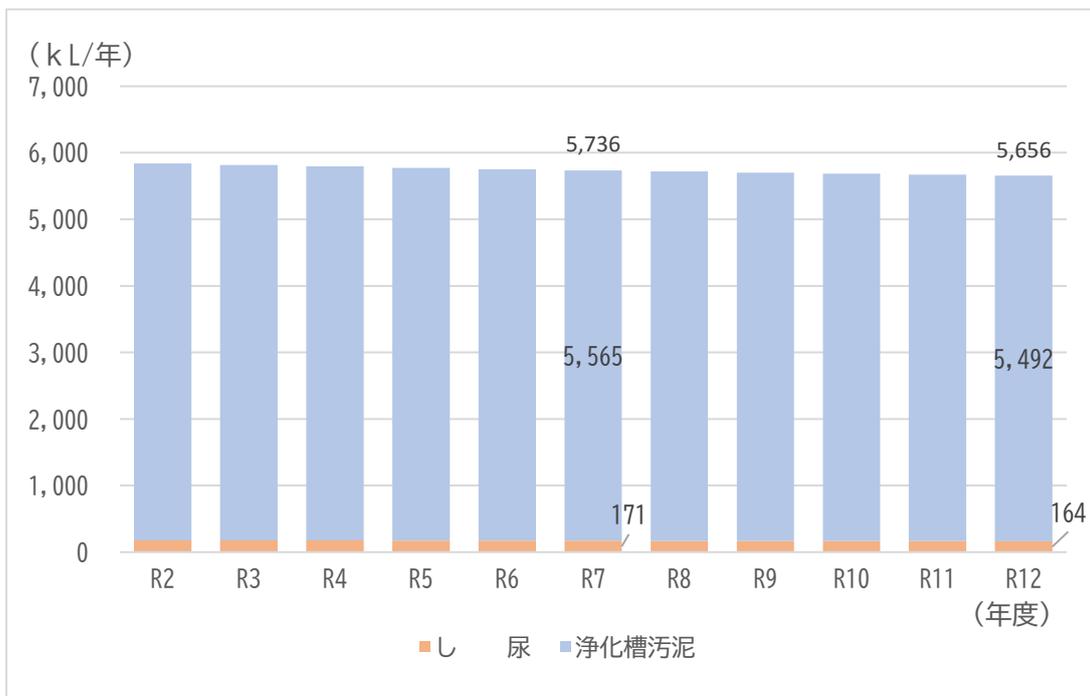


図 2-3-3 し尿及び浄化槽汚泥収集量の予測結果

## 第3節 生活排水処理の目標達成に向けた施策

### 1. 生活排水処理重点施策

#### 1) 単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換



平成12年度の浄化槽法の改正により、浄化槽の新規設置においては、合併処理浄化槽の設置が義務づけられましたが、本市では既に設置されている浄化槽のうち、78.5%が単独処理浄化槽となっているのが現状です。

また、令和2年4月1日にも浄化槽法の一部改正が施行され、「単独処理浄化槽の転換」と「浄化槽の管理の向上」を同時に実現することが必要とされています。

単独処理浄化槽が設置されている家庭については、浄化槽の老朽化による故障等も懸念されるため、環境負荷の低い合併処理浄化槽への転換を推進します。

#### 2) 浄化槽の適正管理指導



適切な維持管理がなされていない浄化槽は、処理能力の低下が懸念され、十分に処理されていない排水が公共用水域に排出され水質汚濁の要因となります。浄化槽の維持管理は浄化槽管理者（浄化槽の設置者＝家主、事業主）の責任の下で行うことが浄化槽法等で義務づけられているため、浄化槽管理者等に対し、適正な保守点検・清掃の実施、法定検査の受検等の重要性を理解・浸透させていきます。

#### 3) 公共下水道等への早期接続



公共下水道及び農業集落排水施設の整備区域内の住宅については、早期の接続を促し、水洗化率の向上を図ります。

## 2. 施策のまとめ

前項の目標達成に向けた施策のSDGsによる位置付けのまとめを表2-3-5に示します。

表2-3-5 目標達成に向けた施策のSDGsによる位置づけのまとめ

生活排水処理	①単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換					
	②浄化槽の適正管理指導					
	③公共下水道等への早期接続					

## 3. その他の施策

前回計画から取り組んできた行政・市民・事業者におけるそれぞれの施策について、表2-3-6に示します。今後も継続して取り組んでいくこととします。

表2-3-6 その他の施策

施策	
行政における施策	事業者への適正排水の指導、監視
	普及啓発活動
市民における施策	市の普及啓発活動への参加
	台所での対策
	洗濯時の対策
	風呂での対策
	雨水・中水の積極利用
事業者における施策	適切な排水管理、処理（水質汚濁法の遵守）
	雨水、中水の積極利用

## 第4節 収集・運搬計画

公共下水道等の整備に伴い、水洗化人口が増加する一方、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の減少が予想され、収集・運搬効率の低下が想定されます。今後は、収集・運搬体制の効率化について検討していくことが必要となるものと考えられます。

### 1. 収集・運搬体制の主体

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬については、許可業者による収集・運搬を行っていくものとします。

### 2. 収集対象区域

収集対象区域については、市全域とします。

### 3. 収集・運搬の方法

本市におけるし尿及び浄化槽汚泥量については、今後し尿量は減少していき、浄化槽汚泥については微増していくことが想定されることから、当該排出量について常に把握しつつ、より合理的な収集・運搬体制を確立するため、適宜検討を行っていくものとします。

## 第5節 中間処理計画

### 1. 合併処理浄化槽

公共下水道等の集合処理施設の整備されていない地域については、単独処理浄化槽世帯に対し、合併処理浄化槽への転換を推進します。また、非水洗化世帯に対しては合併処理浄化槽の設置の必要性について意識啓発を行っていきます。

### 2. 公共下水道

公共下水道の整備を推進し、当該整備地域内の市民に対し、公共下水道への接続を推進します。

### 3. 農業集落排水施設

農業集落排水施設の整備を推進し、また、当該整備地域内の市民に対し、農業集落排水施設への接続を推進します

### 4. 汚泥等処理施設

本市では、汲み取り世帯及び浄化槽設置世帯から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、南部広域行政組合が管理・運営する「岡波苑し尿処理施設」において処理を行っています。

今後も、当面は、当該組合による処理を継続していくものとしますが、施設稼働後 39 年経過していることもあり、老朽化への対策を沖縄県が進める汚水処理事業の「広域化・共同化計画」に沿って南部広域行政組合や近隣自治体と連携し取り組んでいきます。

## 第6節 最終処分計画

本市におけるし尿等処理後の汚泥の焼却残渣の最終処分は、平成23年度以降は糸豊環境美化センターにおける灰溶融施設にて処理しており、再生された溶融スラグは建設資材等へ利用されており、今後も継続していくものとします。

また、溶融後に固化された溶融飛灰は、平成30年10月以降、南部広域行政組合が管理・運営する「美らグリーン南城」で埋立処分を行っており、今後も継続していくものとします。

# 資料編



## 資料1 ごみ処理システムによる類似市町村の評価

都道府県	市町村名	街の区分	人口	人口一人一日当たりごみ総排出量 (g/人・日)	廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く) (t/t)	廃棄物からのエネルギー回収量 (MJ/t)	廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用 (円/t)
北海道	北海道室蘭市	都市Ⅱ3	84,727	1,167	0.216	0	0.074	13,527	33,338
北海道	北海道千歳市	都市Ⅱ3	96,984	1,083	0.15	0	0.249	7,768	26,161
北海道	北海道恵庭市	都市Ⅱ3	69,626	845	0.362	0	0.634	9,624	63,005
北海道	北海道北広島市	都市Ⅱ3	58,713	1,000	0.244	0	0.691	11,647	62,776
宮城県	宮城県塩竈市	都市Ⅱ3	54,192	1,033	0.12	0	0.125	10,323	28,557
宮城県	宮城県名取市	都市Ⅱ3	78,408	929	0.168	0	0.072	10,990	34,713
宮城県	宮城県多賀城市	都市Ⅱ3	62,429	933	0.1	0	0.145	7,770	25,625
宮城県	宮城県富谷市	都市Ⅱ3	52,559	941	0.14	0	0.146	9,831	30,467
茨城県	茨城県龍ヶ崎市	都市Ⅱ3	77,577	1,098	0.293	0	0.039	13,907	35,850
茨城県	茨城県牛久市	都市Ⅱ3	85,068	938	0.199	0	0.058	13,679	40,328
茨城県	茨城県守谷市	都市Ⅱ3	67,383	795	0.193	0	0.03	9,935	33,342
埼玉県	埼玉県行田市	都市Ⅱ3	81,522	992	0.099	0	0.013	8,663	20,654
埼玉県	埼玉県飯能市	都市Ⅱ3	79,779	819	0.224	0	0	11,008	36,345
埼玉県	埼玉県東松山市	都市Ⅱ3	90,216	931	0.185	0	0.08	10,126	31,153
埼玉県	埼玉県蕨市	都市Ⅱ3	75,146	774	0.21	0	0.097	170,037	586,794
埼玉県	埼玉県志木市	都市Ⅱ3	76,225	758	0.289	0	0.037	12,094	41,201
埼玉県	埼玉県和光市	都市Ⅱ3	82,698	739	0.254	0	0.04	11,312	42,232
埼玉県	埼玉県桶川市	都市Ⅱ3	75,387	747	0.257	0	0.078	12,224	43,873
埼玉県	埼玉県北本市	都市Ⅱ3	66,743	757	0.154	0	0	11,428	40,846
埼玉県	埼玉県蓮田市	都市Ⅱ3	61,974	795	0.253	0	0.027	11,010	35,052
埼玉県	埼玉県幸手市	都市Ⅱ3	51,482	815	0.223	0	0.082	13,459	48,565
埼玉県	埼玉県鶴ヶ島市	都市Ⅱ3	70,167	798	0.134	0	0.081	9,879	33,327
埼玉県	埼玉県日高市	都市Ⅱ3	56,142	859	0.162	0	0.003	15,456	46,921
埼玉県	埼玉県吉川市	都市Ⅱ3	72,752	839	0.199	0	0.075	8,577	26,364
埼玉県	埼玉県白岡市	都市Ⅱ3	52,511	790	0.207	0	0.027	11,137	35,673
千葉県	千葉県茂原市	都市Ⅱ3	89,870	1,039	0.145	0	0.117	10,616	28,784
千葉県	千葉県君津市	都市Ⅱ3	85,067	917	0.249	0	0.033	0	0
千葉県	千葉県四街道市	都市Ⅱ3	91,560	813	0.215	0	0.088	13,338	44,755
千葉県	千葉県袖ヶ浦市	都市Ⅱ3	63,601	931	0.256	0	0.031	14,583	42,936
千葉県	千葉県白井市	都市Ⅱ3	63,723	774	0.175	0	0.083	10,248	38,319
東京都	東京都国立市	都市Ⅱ3	76,135	746	0.291	0	0	14,823	46,579
東京都	東京都福生市	都市Ⅱ3	58,358	775	0.292	0	0	17,542	53,990
東京都	東京都狛江市	都市Ⅱ3	82,434	666	0.296	0	0	12,038	43,026
東京都	東京都東大和市	都市Ⅱ3	85,534	663	0.28	0	0	14,309	49,708
東京都	東京都清瀬市	都市Ⅱ3	74,714	660	0.227	0	0	13,365	43,887
東京都	東京都武蔵村山市	都市Ⅱ3	72,642	743	0.227	0	0	15,289	47,363
東京都	東京都稲城市	都市Ⅱ3	90,464	713	0.229	0	0	12,138	40,694
東京都	東京都羽村市	都市Ⅱ3	55,649	828	0.299	0	0	17,028	48,549
東京都	東京都あきる野市	都市Ⅱ3	80,854	852	0.334	0	0.039	12,904	40,633
神奈川県	神奈川県逗子市	都市Ⅱ3	59,681	836	0.464	0	0.003	16,142	47,133
神奈川県	神奈川県綾瀬市	都市Ⅱ3	84,229	783	0.261	0	0.002	9,868	34,536
富山県	富山県射水市	都市Ⅱ3	93,194	1,075	0.233	0	0.091	14,199	37,276
石川県	石川県野々市市	都市Ⅱ3	52,512	988	0.102	0	0.057	8,597	23,014
福井県	福井県敦賀市	都市Ⅱ3	66,056	1,033	0.143	0	0.124	8,924	25,180
山梨県	山梨県甲斐市	都市Ⅱ3	75,743	867	0.189	0	0.077	12,567	40,256
岐阜県	岐阜県瑞穂市	都市Ⅱ3	55,510	698	0.163	0	0.032	9,961	34,194
静岡県	静岡県伊東市	都市Ⅱ3	69,363	1,336	0.086	0	0.018	14,056	28,876
静岡県	静岡県御殿場市	都市Ⅱ3	88,781	891	0.199	0	0.009	12,615	37,598
愛知県	愛知県津島市	都市Ⅱ3	62,720	742	0.086	0	0.065	9,161	30,579
愛知県	愛知県尾張旭市	都市Ⅱ3	83,409	815	0.227	0	0.106	7,526	25,677
愛知県	愛知県日進市	都市Ⅱ3	90,418	849	0.242	0	0.085	9,673	31,400
愛知県	愛知県清須市	都市Ⅱ3	68,914	708	0.145	0	0.144	13,864	50,602
愛知県	愛知県北名古屋	都市Ⅱ3	85,982	804	0.151	0	0.118	14,274	52,698
愛知県	愛知県長久手市	都市Ⅱ3	58,110	881	0.184	0	0.11	7,504	23,865

## 資料編

都道府県	市町村名	街の区分	人口	人口一人一日当たりごみ総排出量 (g/人・日)	廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く) (t/t)	廃棄物からのエネルギー回収量 (MJ/t)	廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用 (円/t)
京都府	京都府舞鶴市	都市Ⅱ3	82,767	914	0.127	0	0.157	15,822	53,634
京都府	京都府亀岡市	都市Ⅱ3	88,833	771	0.158	0	0.215	9,908	39,546
京都府	京都府城陽市	都市Ⅱ3	76,550	867	0.201	0	0.141	9,565	32,279
京都府	京都府向日市	都市Ⅱ3	57,527	711	0.044	0	0.162	13,536	61,429
京都府	京都府長岡京市	都市Ⅱ3	81,130	811	0.137	0	0.148	13,729	53,764
京都府	京都府八幡市	都市Ⅱ3	71,447	831	0.147	0	0.16	11,930	43,831
京都府	京都府京田辺市	都市Ⅱ3	69,678	746	0.176	0	0.103	11,774	45,128
京都府	京都府木津川市	都市Ⅱ3	76,898	744	0.223	0	0.094	12,712	48,941
大阪府	大阪府泉大津市	都市Ⅱ3	74,953	960	0.174	0	0.106	12,610	38,292
大阪府	大阪府貝塚市	都市Ⅱ3	87,054	1,179	0.108	0	0.119	12,716	31,947
大阪府	大阪府柏原市	都市Ⅱ3	69,609	904	0.097	0	0.139	11,511	39,435
大阪府	大阪府摂津市	都市Ⅱ3	85,736	1,025	0.127	0	0.095	14,558	41,479
大阪府	大阪府高石市	都市Ⅱ3	57,747	805	0.172	0	0.106	10,390	37,615
大阪府	大阪府藤井寺市	都市Ⅱ3	64,968	1,078	0.088	0	0.144	14,029	40,651
大阪府	大阪府泉南市	都市Ⅱ3	62,293	1,019	0.139	0	0.127	14,119	41,781
大阪府	大阪府四條畷市	都市Ⅱ3	55,836	808	0.145	0	0.117	15,534	56,227
大阪府	大阪府交野市	都市Ⅱ3	77,864	706	0.152	0	0.113	10,648	42,631
大阪府	大阪府大阪狭山市	都市Ⅱ3	58,478	881	0.152	0	0.114	12,046	40,454
大阪府	大阪府阪南市	都市Ⅱ3	54,726	881	0.177	0	0.125	14,312	49,045
兵庫県	兵庫県芦屋市	都市Ⅱ3	96,017	988	0.17	0	0.131	14,191	43,279
兵庫県	兵庫県三木市	都市Ⅱ3	77,969	1,079	0.136	0	0.112	13,335	36,751
奈良県	奈良県大和高田市	都市Ⅱ3	65,266	1,005	0.145	0	0.13	15,466	46,135
奈良県	奈良県大和郡山市	都市Ⅱ3	86,662	1,026	0.08	0	0.099	14,053	40,246
奈良県	奈良県天理市	都市Ⅱ3	65,657	989	0.099	0	0.138	12,309	35,962
奈良県	奈良県桜井市	都市Ⅱ3	57,491	941	0.104	0	0.158	24,900	83,850
奈良県	奈良県香芝市	都市Ⅱ3	79,385	870	0.125	0	0.126	9,698	33,200
和歌山県	和歌山県岩出市	都市Ⅱ3	53,796	999	0.184	0	0.05	19,088	54,041
福岡県	福岡県直方市	都市Ⅱ3	56,860	941	0.112	0	0.111	14,304	46,670
福岡県	福岡県行橋市	都市Ⅱ3	73,208	897	0.054	0	0.127	12,693	23,135
福岡県	福岡県小郡市	都市Ⅱ3	59,613	868	0.269	0	0	13,408	42,304
福岡県	福岡県宗像市	都市Ⅱ3	97,048	878	0.23	0	0.013	17,979	56,254
福岡県	福岡県太宰府市	都市Ⅱ3	71,789	776	0.191	0	0.07	13,542	48,520
福岡県	福岡県古賀市	都市Ⅱ3	58,993	905	0.142	0	0.038	17,920	55,479
福岡県	福岡県福津市	都市Ⅱ3	64,282	893	0.223	0	0.011	18,111	55,470
佐賀県	佐賀県鳥栖市	都市Ⅱ3	73,422	1,028	0.202	0	0	17,496	46,644
長崎県	長崎県大村市	都市Ⅱ3	96,264	905	0.109	0	0.114	7,717	25,182
熊本県	熊本県荒尾市	都市Ⅱ3	52,923	839	0.169	0	0.034	14,756	48,326
鹿児島県	鹿児島県始良市	都市Ⅱ3	77,310	911	0.158	0	0.013	12,920	39,072
沖縄県	沖縄県宜野湾市	都市Ⅱ3	98,435	774	0.156	0	0.075	8,316	30,957
	平均		72,711	879	0.185	0	0.090	14,153	46,289

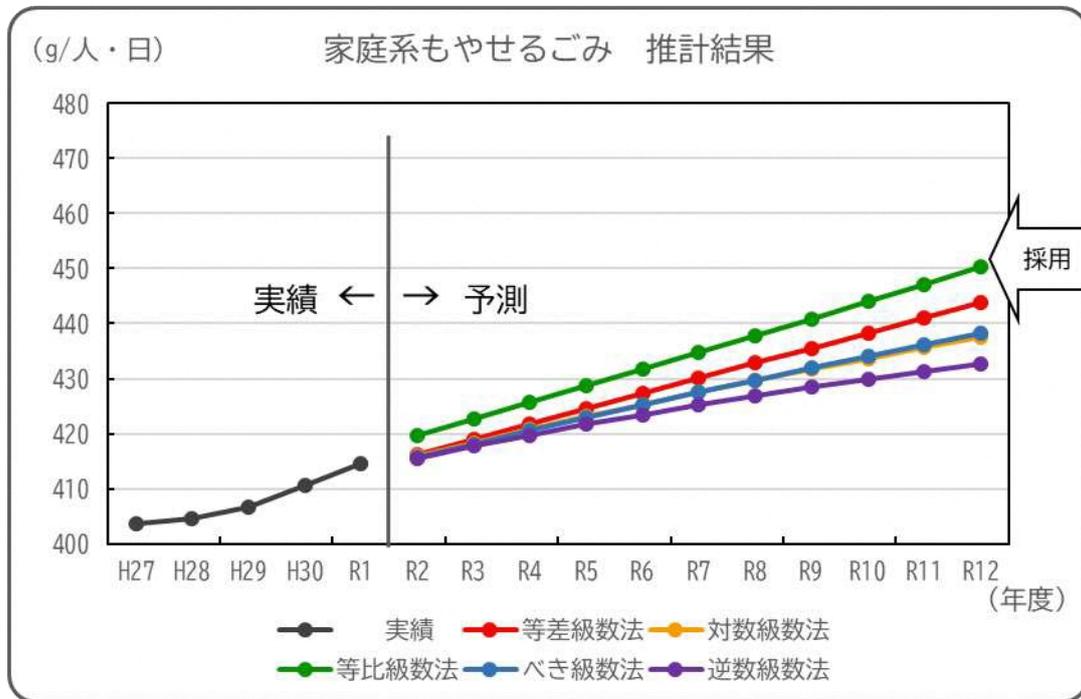
資料2 ごみ排出量及び処理・処分量の予測結果

1) 家庭系もやせるごみ

過去5年間の1人1日当たり家庭系もやせるごみ排出量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表1及び資料-図1に示します。相関性の最も高い等比級数法を採用しました。

資料-表1 1人1日当たり家庭系もやせるごみ予測結果

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H27	403.7	R2	416.3	415.9	419.8	415.7	415.6
H28	404.7	R3	419.1	418.4	422.8	418.1	417.8
H29	406.6	R4	421.8	420.8	425.7	420.6	419.8
H30	410.7	R5	424.6	423.1	428.7	422.9	421.7
R1	414.5	R6	427.3	425.3	431.7	425.3	423.5
		R7	430.1	427.5	434.8	427.5	425.2
		R8	432.8	429.6	437.8	429.7	426.9
		R9	435.6	431.6	440.9	431.9	428.4
		R10	438.3	433.7	444.0	434.0	429.9
		R11	441.1	435.6	447.1	436.1	431.2
		R12	443.9	437.5	450.2	438.2	432.6
		式	$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
		a=	2.756	79.391	0.007	0.194	-2281.91
		b=	328.1	140.79	335.55	212.19	486.9
		r=	0.971	0.966	0.971	0.966	-0.96
		r^2=	0.942	0.932	0.943	0.934	0.922
		採否			採用		



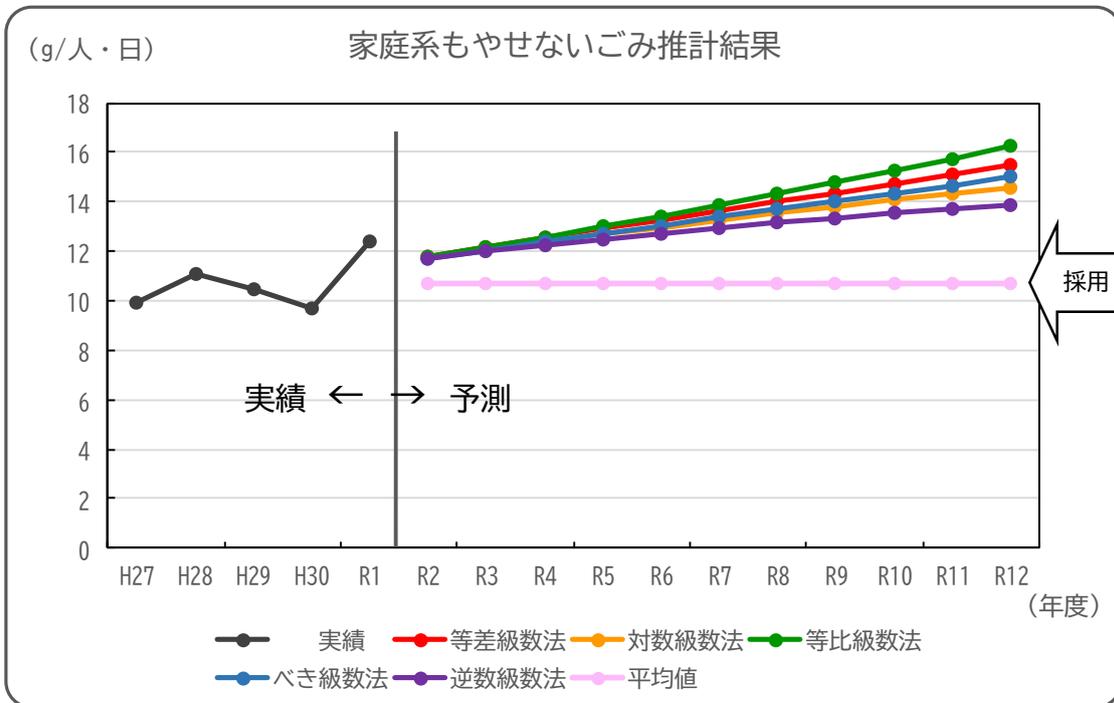
資料-図1 1人1日当たり家庭系もやせるごみ予測結果

2) 家庭系もやせないごみ

過去5年間の1人1日当たり家庭系もやせないごみ排出量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表2及び資料-図2に示します。いずれの推計結果も相関性が低く、実績も増減しているため、実績の平均値を採用しました。

資料-表2 1人1日当たり家庭系もやせないごみ予測結果

年度	実績	年度	推計結果					実績平均値
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法	
H27	9.9	R2	11.8	11.8	11.8	11.7	11.7	10.72
H28	11.1	R3	12.2	12.1	12.2	12.1	12.0	10.72
H29	10.5	R4	12.5	12.4	12.6	12.4	12.2	10.72
H30	9.7	R5	12.9	12.7	13.0	12.7	12.5	10.72
R1	12.4	R6	13.3	13.0	13.4	13.0	12.7	10.72
		R7	13.6	13.3	13.9	13.4	13.0	10.72
		R8	14.0	13.6	14.3	13.7	13.2	10.72
		R9	14.4	13.8	14.8	14.0	13.4	10.72
		R10	14.7	14.1	15.3	14.4	13.6	10.72
		R11	15.1	14.3	15.8	14.7	13.7	10.72
		R12	15.5	14.6	16.3	15.0	13.9	10.72
式	$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$			
a=	0.365	10.421	0.032	0.91	-297.039			
b=	0.13	-24.36	4.24	0.5	20.98			
r=	0.523	0.516	0.504	0.497	-0.509			
r^2=	0.274	0.266	0.254	0.247	0.259			
採否							採用	



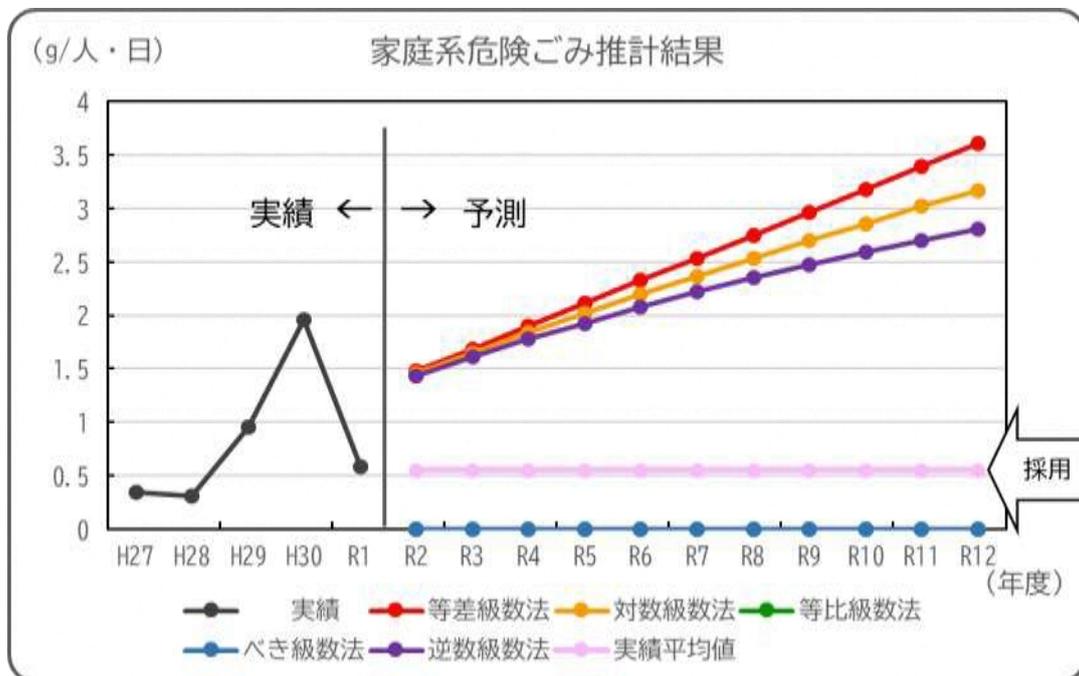
資料-図2 1人1日当たり家庭系もやせないごみ予測結果

### 3) 家庭系危険ごみ

過去5年間の1人1日当たり家庭系危険ごみ排出量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表3及び資料-図3に示します。いずれの推計結果も相関性が低く、平成30年度の実績が突出しているため異常値とし、平成30年度実績を除いた実績の平均値を採用しました。

資料-表3 1人1日当たり家庭系危険ごみ予測結果

年度	実績	年度	推計結果					実績平均値
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法	
H27	0.4	R2	1.5	1.5	0.0	0.0	1.4	0.55
H28	0.3	R3	1.7	1.7	0.0	0.0	1.6	0.55
H29	1.0	R4	1.9	1.8	0.0	0.0	1.8	0.55
H30	2.0	R5	2.1	2.0	0.0	0.0	1.9	0.55
R1	0.6	R6	2.3	2.2	0.0	0.0	2.1	0.55
		R7	2.5	2.4	0.0	0.0	2.2	0.55
		R8	2.8	2.5	0.0	0.0	2.4	0.55
		R9	3.0	2.7	0.0	0.0	2.5	0.55
		R10	3.2	2.9	0.0	0.0	2.6	0.55
		R11	3.4	3.0	0.0	0.0	2.7	0.55
		R12	3.6	3.2	0.0	0.0	2.8	0.55
		式	$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$	
		a=	0.213	6.276	0.289	8.485	-184.359	
		b=	-5.34	-20.29	0	0	7.2	
		r=	0.495	0.504	0.602	0.611	-0.512	
		r <sup>2</sup> =	0.245	0.254	0.362	0.373	0.262	
採否						採用		



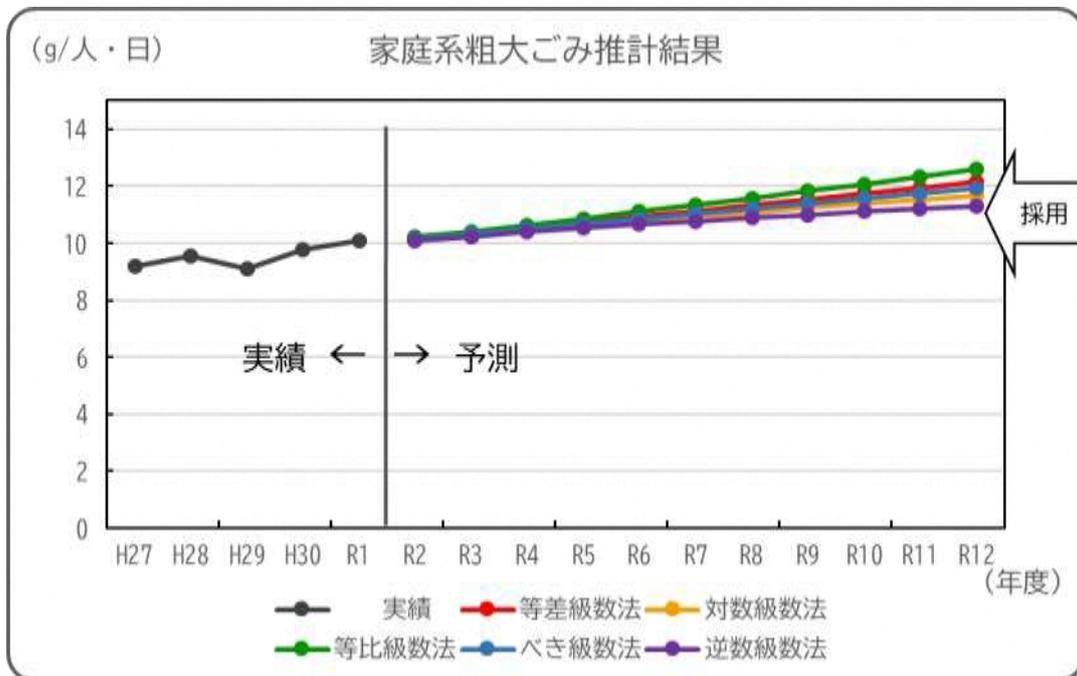
資料-図3 1人1日当たり家庭系危険ごみ予測結果

4) 家庭系粗大ごみ

過去5年間の1人1日当たり家庭系危険ごみ排出量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表4及び資料-図4に示します。近年の傾向から、現実的である最も増減率の小さい逆数級数法を採用しました。

資料-表4 1人1日当たり家庭系粗大ごみ予測結果

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H27	9.2	R2	10.1	10.1	10.2	10.1	10.1
H28	9.6	R3	10.3	10.3	10.4	10.3	10.2
H29	9.1	R4	10.5	10.5	10.6	10.5	10.4
H30	9.8	R5	10.7	10.6	10.9	10.7	10.5
R1	10.1	R6	10.9	10.8	11.1	10.9	10.7
		R7	11.1	10.9	11.3	11.1	10.8
		R8	11.3	11.1	11.6	11.2	10.9
		R9	11.5	11.2	11.8	11.4	11.0
		R10	11.7	11.4	12.1	11.6	11.1
		R11	11.9	11.5	12.3	11.8	11.2
		R12	12.1	11.7	12.6	11.9	11.3
		式	$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
a=	0.2	5.74	0.021	0.597	-164.411		
b=	3.73	-9.79	5.21	1.28	15.22		
r=	0.767	0.76	0.761	0.754	-0.753		
r^2=	0.588	0.578	0.579	0.569	0.568		
採否					採用		



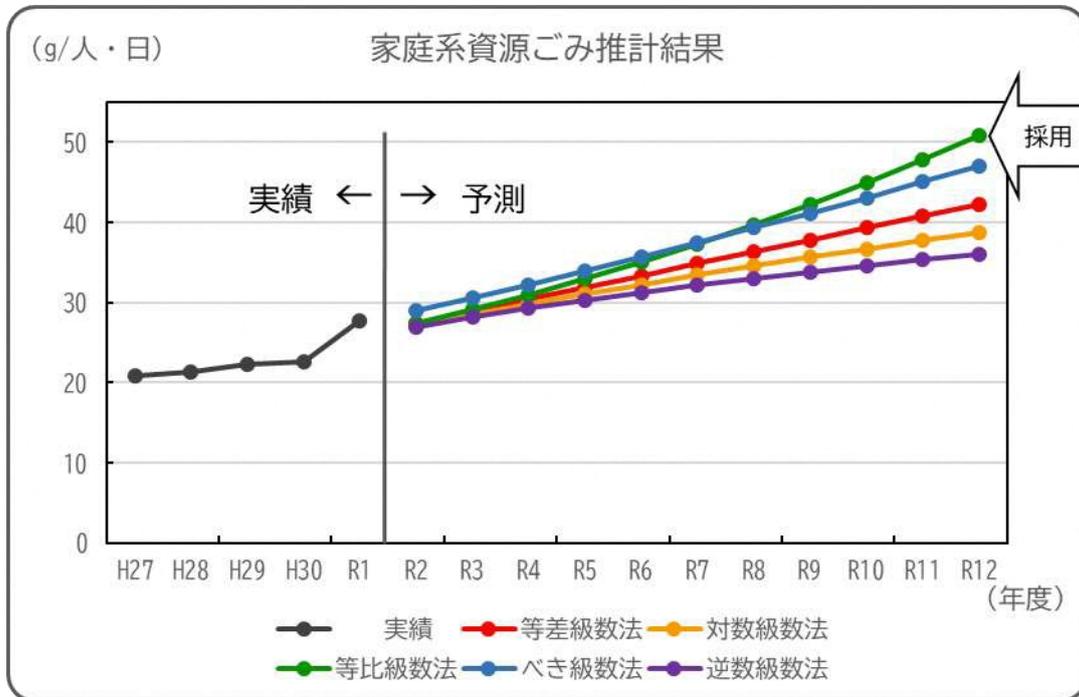
資料-図4 1人1日当たり家庭系粗大ごみ予測結果

5) 家庭系資源ごみ

過去5年間の1人1日当たり家庭系資源ごみ排出量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表5及び資料-図5に示します。相関性の最も高い等比級数法を採用しました。

資料-表5 1人1日当たり家庭系資源ごみ予測結果

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H27	20.9	R2	27.4	27.2	27.3	29.0	27.0
H28	21.3	R3	28.9	28.5	29.1	30.6	28.2
H29	22.3	R4	30.4	29.8	31.0	32.3	29.3
H30	22.6	R5	31.9	31.0	32.9	34.0	30.3
R1	27.7	R6	33.4	32.2	35.0	35.7	31.3
		R7	34.9	33.4	37.3	37.5	32.2
		R8	36.4	34.6	39.7	39.4	33.0
		R9	37.9	35.7	42.2	41.2	33.9
		R10	39.3	36.7	44.9	43.1	34.6
		R11	40.8	37.8	47.8	45.1	35.4
		R12	42.3	38.8	50.8	47.0	36.1
		式	$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})^*b$	$y=(x^a)^*b$	$y=(a/x)+b$
		a=	1.489	42.673	0.062	1.783	-1220.351
		b=	-20.22	-120.68	3.76	0.06	65.15
		r=	0.858	0.849	0.873	0.865	-0.84
		r^2=	0.736	0.721	0.762	0.748	0.706
		採否			採用		



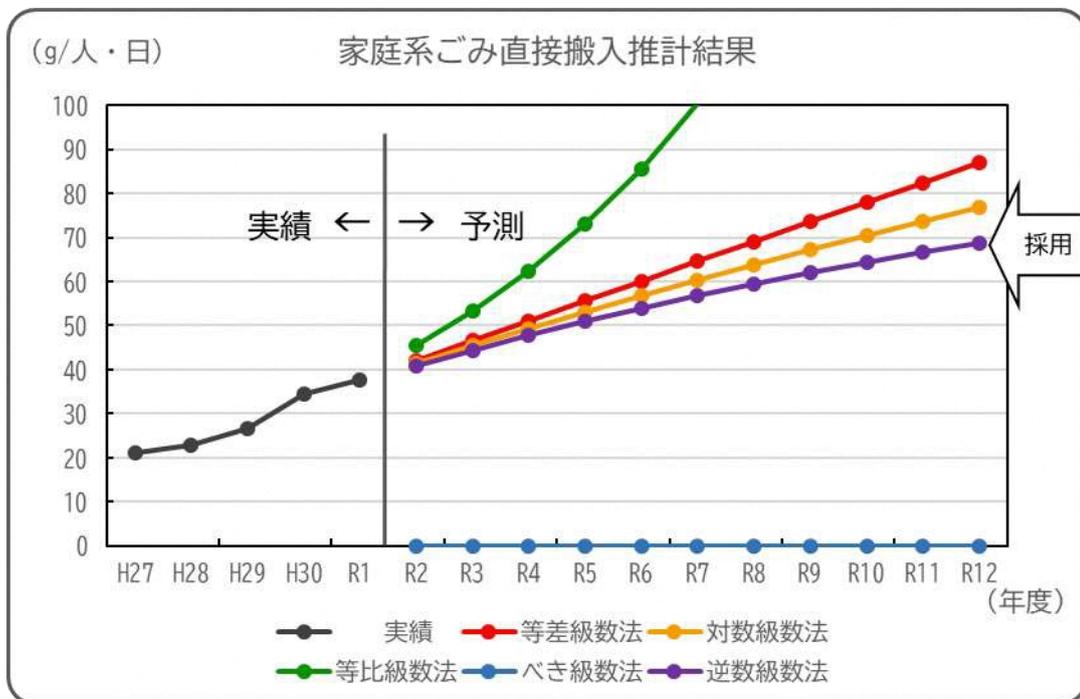
資料-図5 1人1日当たり家庭系資源ごみ予測結果

6) 家庭系ごみ直接搬入

過去5年間の1人1日当たり家庭系直接搬入量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表6及び資料-図6に示します。近年の傾向から、現実的である最も増減率の小さい逆数級数法を採用しました。

資料-表6 1人1日当たり家庭系ごみ直接搬入予測結果

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H27	21.0	R2	42.0	41.5	45.5	0.0	40.9
H28	23.0	R3	46.5	45.5	53.3	0.0	44.5
H29	26.5	R4	51.0	49.3	62.4	0.0	47.8
H30	34.5	R5	55.5	53.1	73.1	0.0	51.0
R1	37.8	R6	60.0	56.8	85.6	0.0	53.9
		R7	64.5	60.3	100.3	0.0	56.7
		R8	69.0	63.8	117.5	0.0	59.4
		R9	73.5	67.1	137.6	0.0	61.9
		R10	78.0	70.4	161.1	0.0	64.3
		R11	82.5	73.6	188.7	0.0	66.6
		R12	87.0	76.8	221.0	0.0	68.7
		式	$y=ax+b$	$y=a*LN(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
		a=	4.494	129.734	0.158	4.556	-3736.769
		b=	-101.78	-408.15	0.29	0	157.71
		r=	0.977	0.974	0.984	0.983	-0.971
		r^2=	0.955	0.95	0.969	0.966	0.943
		採否					採用



資料-図6 1人1日当たり家庭系ごみ直接搬入予測結果

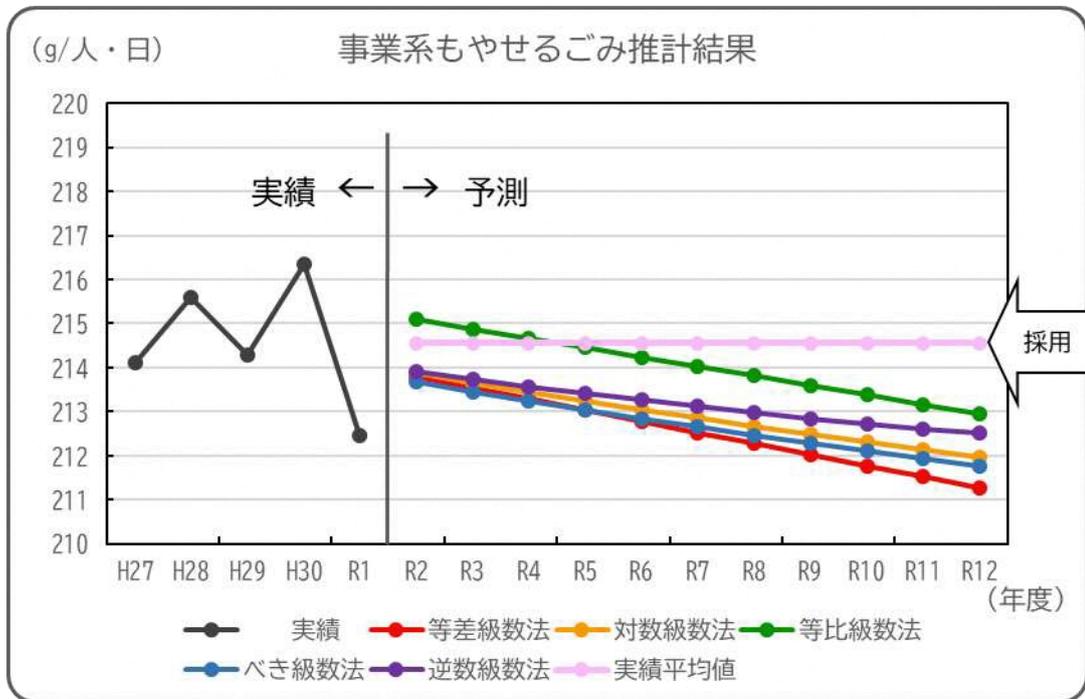
1人1日当たり事業系ごみ排出量の予測結果

1) 事業系もやせるごみ

過去5年間の1人1日当たり事業系もやせるごみ排出量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表7及び資料-図7に示します。実績が増減しているため、実績の平均値を採用しました。

資料-表7 1人1日当たり事業系もやせるごみ予測結果

年度	実績	年度	推計結果					実績平均値
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法	
H27	214.1	R2	213.8	213.9	215.1	213.7	213.9	214.6
H28	215.6	R3	213.5	213.7	214.9	213.5	213.7	214.6
H29	214.3	R4	213.3	213.5	214.7	213.3	213.6	214.6
H30	216.4	R5	213.0	213.3	214.5	213.1	213.4	214.6
R1	212.5	R6	212.8	213.1	214.2	212.9	213.3	214.6
		R7	212.5	212.9	214.0	212.7	213.1	214.6
		R8	212.3	212.7	213.8	212.5	213.0	214.6
		R9	212.0	212.5	213.6	212.3	212.9	214.6
		R10	211.8	212.3	213.4	212.1	212.7	214.6
		R11	211.5	212.1	213.2	211.9	212.6	214.6
		R12	211.3	212.0	213.0	211.8	212.5	214.6
式		$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$		
a=		-0.253	-6.957	-0.001	-0.033	190.472		
b=		221.89	237.98	222.09	239.57	207.97		
r=		-0.266	-0.253	-0.269	-0.255	0.239		
r^2=		0.071	0.064	0.072	0.065	0.057		
採否							採用	



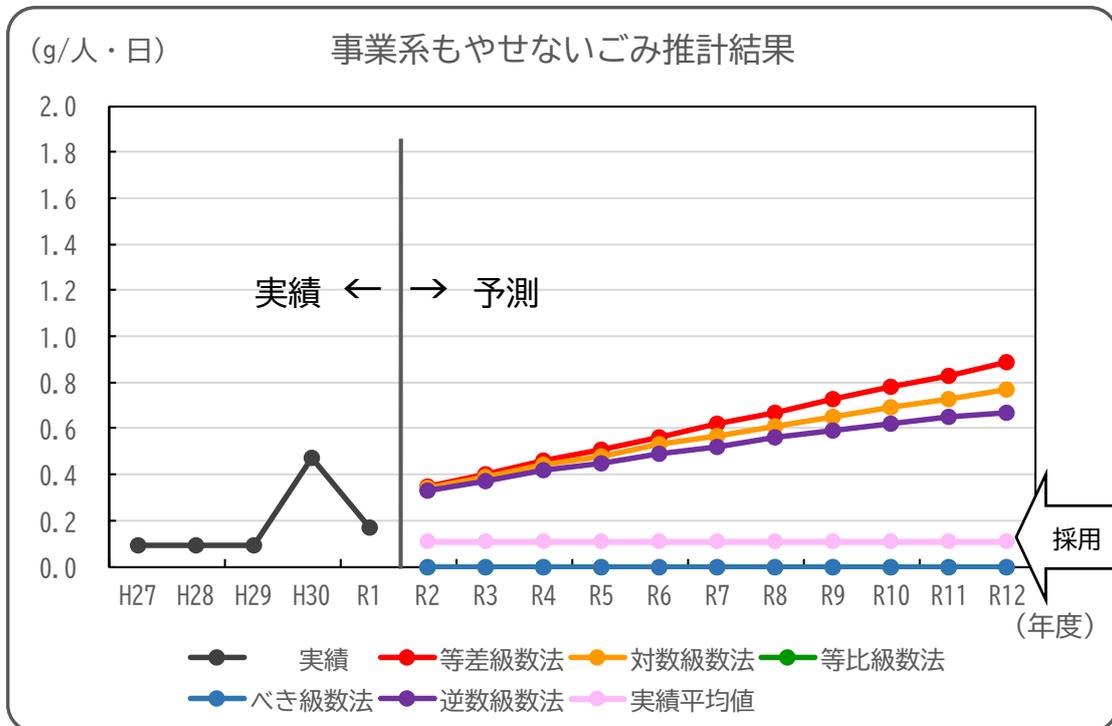
資料-図7 1人1日当たり事業系もやせるごみ予測結果

2) 事業系もやせないごみ

過去5年間の1人1日当たり事業系もやせないごみ排出量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表8及び資料-図8に示します。いずれの推計結果も相関性が低く、平成30年度の実績が突出しているため異常値とし、平成30年度実績を除いた実績の平均値を採用しました。

資料-表8 1人1日当たり事業系もやせないごみ推計結果

年度	実績	年度	推計結果					実績平均値
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法	
H27	0.1	R2	0.4	0.3	0.0	0.0	0.3	0.1
H28	0.1	R3	0.4	0.4	0.0	0.0	0.4	0.1
H29	0.1	R4	0.5	0.4	0.0	0.0	0.4	0.1
H30	0.5	R5	0.5	0.5	0.0	0.0	0.5	0.1
R1	0.2	R6	0.6	0.5	0.0	0.0	0.5	0.1
		R7	0.6	0.6	0.0	0.0	0.5	0.1
		R8	0.7	0.6	0.0	0.0	0.6	0.1
		R9	0.7	0.7	0.0	0.0	0.6	0.1
		R10	0.8	0.7	0.0	0.0	0.6	0.1
		R11	0.8	0.7	0.0	0.0	0.7	0.1
		R12	0.9	0.8	0.0	0.0	0.7	0.1
		式	$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$	
a=	0.054	1.573	0.292	8.483	-45.71			
b=	-1.38	-5.11	0	0	1.76			
r=	0.518	0.522	0.64	0.641	-0.524			
r <sup>2</sup> =	0.269	0.272	0.41	0.411	0.275			
採否						採用		



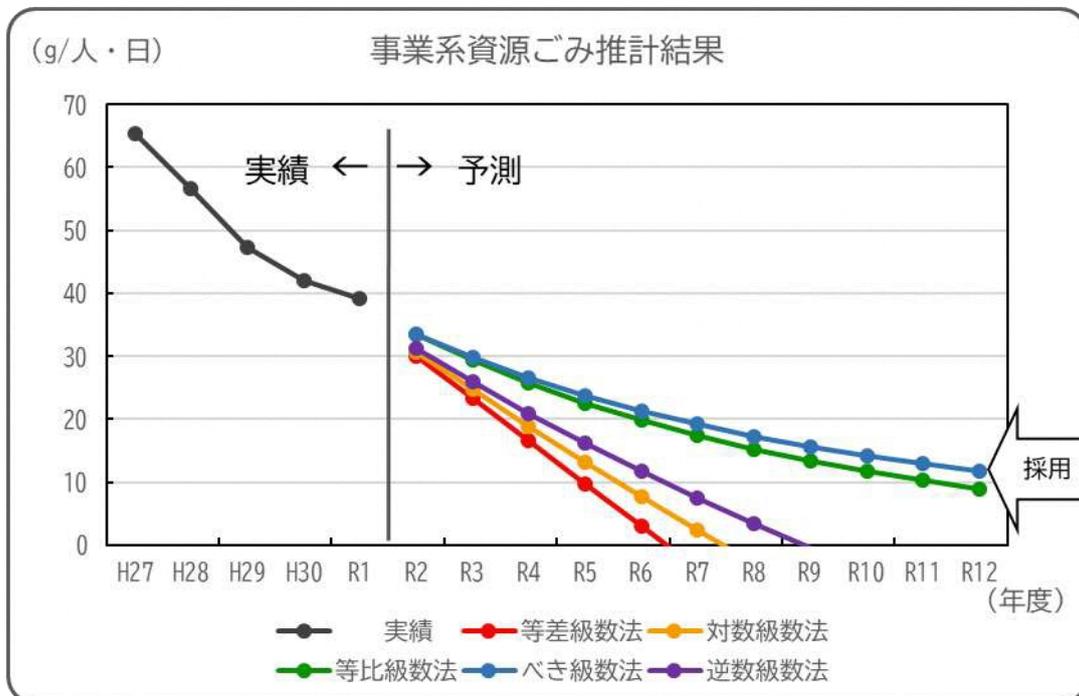
資料-図8 1人1日当たり事業系もやせないごみ予測結果

3) 事業系資源ごみ

過去5年間の1人1日当たり事業系資源ごみ排出量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表9及び資料-図9に示します。相関性の最も高いべき級数法を採用しました。

資料-表9 1人1日当たり事業系資源ごみ予測結果

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H27	65.4	R2	29.9	30.6	33.6	33.5	31.3
H28	56.6	R3	23.2	24.6	29.4	29.8	26.0
H29	47.3	R4	16.5	18.8	25.8	26.5	20.9
H30	42.0	R5	9.8	13.2	22.6	23.7	16.2
R1	39.2	R6	3.1	7.7	19.8	21.3	11.7
		R7	-3.6	2.3	17.4	19.2	7.4
		R8	-10.3	-2.9	15.2	17.3	3.4
		R9	-17.0	-8.0	13.3	15.7	-0.4
		R10	-23.8	-12.9	11.7	14.2	-4.1
		R11	-30.5	-17.7	10.2	12.9	-7.5
		R12	-37.2	-22.4	9.0	11.8	-10.8
		式	$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
		a=	-6.711	-195.073	-0.132	-3.846	5657.726
		b=	244.69	706.71	2292.6	20602853.06	-145.49
		r=	-0.979	-0.983	-0.989	-0.991	0.986
		r <sup>2</sup> =	0.958	0.965	0.977	0.982	0.972
		採否				採用	



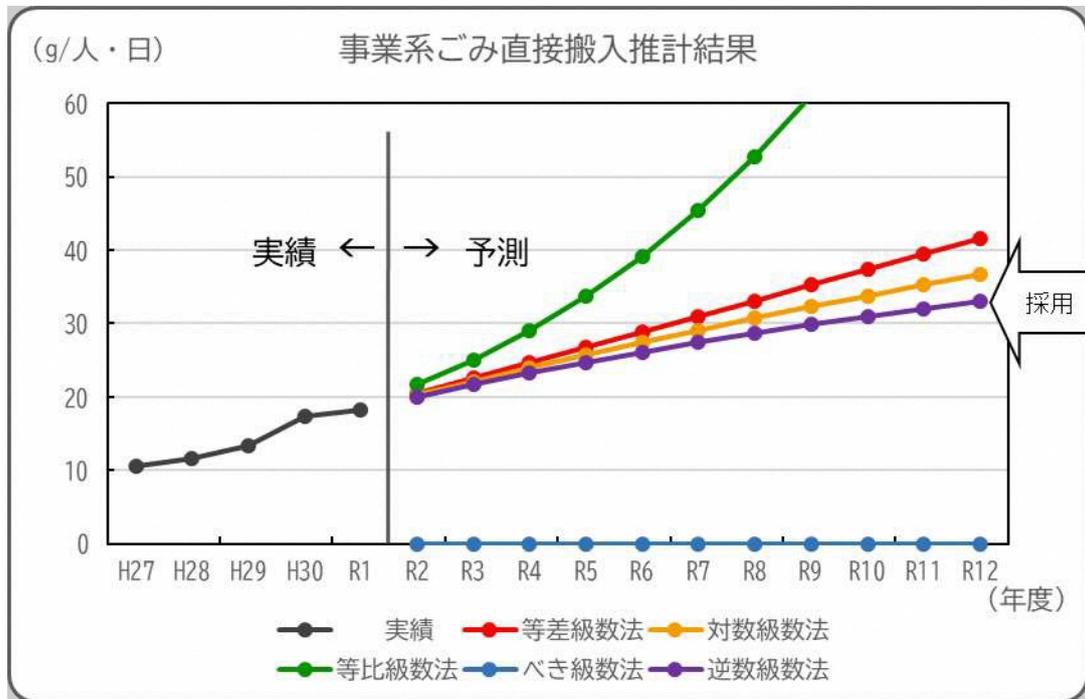
資料-図9 1人1日当たり事業系資源ごみ予測結果

4) 事業系直接搬入

過去5年間の1人1日当たり事業系直接搬入量実績をもとにトレンド式を用いた予測結果を資料-表 10 及び資料-図 10 に示します。近年の傾向から、現実的である最も増減率の小さい逆数級数法を採用しました。

資料-表 10 1人1日当たり事業系ごみ直接搬入予測結果

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H27	10.7	R2	20.5	20.3	21.7	0.0	20.0
H28	11.6	R3	22.6	22.2	25.1	0.0	21.7
H29	13.3	R4	24.7	24.0	29.1	0.0	23.3
H30	17.3	R5	26.8	25.7	33.8	0.0	24.7
R1	18.3	R6	28.9	27.4	39.1	0.0	26.1
		R7	31.0	29.1	45.4	0.0	27.4
		R8	33.1	30.7	52.6	0.0	28.7
		R9	35.2	32.3	61.0	0.0	29.8
		R10	37.3	33.8	70.8	0.0	31.0
		R11	39.4	35.3	82.1	0.0	32.0
		R12	41.5	36.8	95.1	0.0	33.0
		式	$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
		a=	2.098	60.609	0.148	4.279	-1746.928
		b=	-46.6	-189.77	0.19	0	74.63
		r=	0.974	0.971	0.98	0.979	-0.969
		r^2=	0.948	0.944	0.96	0.958	0.938
		採否					採用



資料-図 10 1人1日当たり事業系ごみ直接搬入予測結果

資料-表 11 ごみ排出量単純推計結果まとめ

項目	単位	実績					予測												備考			
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12					
人口(年度末人口)	人	62,231	62,779	63,695	64,163	64,561	64,244	64,761	65,278	65,794	66,310	66,826	67,241	67,656	68,071	68,486	68,900	a : 総合計画				
排出量	家庭系ごみ	もやせるごみ	t/年	9,196	9,273	9,453	9,618	9,794	9,844	9,993	10,143	10,295	10,449	10,604	10,745	10,887	11,031	11,176	11,323	b : $w \times a \times 365 \div 10^6$		
		もやせないごみ	t/年	226	254	243	227	294	251	253	255	257	259	261	263	265	266	268	270	270	c : $x \times a \times 365 \div 10^6$	
		危険ごみ	t/年	8	7	22	46	14	13	13	13	13	13	13	13	14	14	14	14	14	d : $y \times a \times 365 \div 10^6$	
		粗大ごみ	t/年	209	219	211	229	238	236	242	247	253	258	263	267	272	276	280	284	284	e : $z \times a \times 365 \div 10^6$	
		資源ごみ	t/年	476	489	518	529	655	641	688	737	791	848	909	973	1,042	1,116	1,194	1,278	1,278	f : $aa \times a \times 365 \div 10^6$	
		直接搬入	t/年	479	526	617	807	892	960	1,051	1,139	1,224	1,305	1,383	1,457	1,529	1,597	1,664	1,729	1,729	g : $ab \times a \times 365 \div 10^6$	
	小計	t/年	10,594	10,768	11,064	11,456	11,887	11,945	12,240	12,534	12,833	13,132	13,433	13,718	14,009	14,300	14,596	14,898	14,898	h : $b+c+d+e+f+g$		
	事業系ごみ	もやせるごみ	t/年	4,877	4,940	4,982	5,067	5,020	5,031	5,072	5,112	5,153	5,193	5,233	5,266	5,298	5,331	5,363	5,396	5,396	i : $ad \times a \times 365 \div 10^6$	
		もやせないごみ	t/年	2	2	2	11	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	j : $ae \times a \times 365 \div 10^6$	
		危険ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	k : $af \times a \times 365 \div 10^6$	
		粗大ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	l : $ag \times a \times 365 \div 10^6$	
		資源ごみ	t/年	1,490	1,296	1,099	983	925	786	704	632	570	516	468	425	387	353	323	296	296	m : $ah \times a \times 365 \div 10^6$	
		直接搬入	t/年	243	266	310	405	433	470	513	554	594	632	669	703	737	769	800	831	831	n : $ai \times a \times 365 \div 10^6$	
	小計	t/年	6,612	6,504	6,393	6,466	6,382	6,290	6,292	6,301	6,320	6,344	6,373	6,397	6,425	6,456	6,489	6,526	6,526	o : $i+j+k+l+m+n$		
	ごみ総排出量	もやせるごみ	t/年	14,073	14,213	14,435	14,685	14,814	14,875	15,065	15,255	15,448	15,642	15,837	16,011	16,185	16,362	16,539	16,719	16,719	p : $b+i$	
		もやせないごみ	t/年	228	256	245	238	298	254	256	258	260	262	264	266	268	269	271	273	273	q : $c+j$	
		危険ごみ	t/年	8	7	22	46	14	13	13	13	13	13	13	13	14	14	14	14	14	r : $d+k$	
		粗大ごみ	t/年	209	219	211	229	238	236	242	247	253	258	263	267	272	276	280	284	284	s : $e+l$	
		資源ごみ	t/年	1,966	1,785	1,617	1,512	1,580	1,427	1,392	1,369	1,361	1,364	1,377	1,398	1,429	1,469	1,517	1,574	1,574	t : $f+m$	
		直接搬入	t/年	722	792	927	1,212	1,325	1,430	1,564	1,693	1,818	1,937	2,052	2,160	2,266	2,366	2,464	2,560	2,560	u : $g+n$	
	計	t/年	17,206	17,272	17,457	17,922	18,269	18,235	18,532	18,835	19,153	19,476	19,806	20,115	20,434	20,756	21,085	21,424	21,424	v : $p+q+r+s+t+u$		
1人1日当たりのごみ排出量	家庭系ごみ	もやせるごみ	g/人・日	403.75	404.68	406.60	410.68	414.48	419.80	422.75	425.72	428.71	431.72	434.75	437.80	440.88	443.98	447.09	450.24	450.24	w : 推計結果	
		もやせないごみ	g/人・日	9.92	11.08	10.45	9.69	12.44	10.72	10.72	10.72	10.72	10.72	10.72	10.72	10.72	10.72	10.72	10.72	10.72	10.72	x : 推計結果
		危険ごみ	g/人・日	0.35	0.31	0.95	1.96	0.59	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	y : 推計結果
		粗大ごみ	g/人・日	9.18	9.56	9.08	9.78	10.07	10.08	10.24	10.38	10.52	10.65	10.78	10.89	11.00	11.11	11.21	11.31	11.31	11.31	z : 推計結果
		資源ごみ	g/人・日	20.90	21.34	22.28	22.59	27.72	27.34	29.09	30.95	32.93	35.04	37.28	39.66	42.20	44.90	47.77	50.83	50.83	50.83	aa : 推計結果
		直接搬入	g/人・日	21.03	22.96	26.54	34.46	37.75	40.94	44.47	47.81	50.95	53.91	56.72	59.37	61.90	64.29	66.57	68.74	68.74	68.74	ab : 推計結果
	小計	g/人・日	465.13	469.92	475.90	489.17	503.06	509.43	517.82	526.13	534.38	542.59	550.80	558.99	567.25	575.55	583.91	592.39	592.39	592.39	ac : $w+x+y+z+aa+ab$	
	事業系ごみ	もやせるごみ	g/人・日	214.12	215.59	214.29	216.36	212.45	214.56	214.56	214.56	214.56	214.56	214.56	214.56	214.56	214.56	214.56	214.56	214.56	214.56	ad : 推計結果
		もやせないごみ	g/人・日	0.09	0.09	0.09	0.47	0.17	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	ae : 推計結果
		危険ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	af : 推計結果
		粗大ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	ag : 推計結果
		資源ごみ	g/人・日	65.42	56.56	47.27	41.97	39.15	33.51	29.77	26.54	23.74	21.30	19.17	17.30	15.66	14.20	12.92	11.77	11.77	11.77	ah : 推計結果
		直接搬入	g/人・日	10.67	11.61	13.33	17.29	18.32	20.04	21.69	23.25	24.72	26.10	27.42	28.66	29.84	30.96	32.02	33.04	33.04	33.04	ai : 推計結果
	小計	g/人・日	290.30	283.84	274.98	276.09	270.09	268.22	266.13	264.46	263.13	262.07	261.26	260.63	260.17	259.83	259.61	259.48	259.48	259.48	aj : $ad+ae+af+ag+ah+ai$	
	ごみ総排出量	もやせるごみ	g/人・日	617.87	620.27	620.90	627.04	626.93	634.36	637.31	640.28	643.27	646.28	649.31	652.36	655.44	658.54	661.65	664.80	664.80	664.80	ak : $w+ad$
		もやせないごみ	g/人・日	10.01	11.17	10.54	10.16	12.61	10.83	10.83	10.83	10.83	10.83	10.83	10.83	10.83	10.83	10.83	10.83	10.83	10.83	al : $x+ae$
		危険ごみ	g/人・日	0.35	0.31	0.95	1.96	0.59	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	am : $y+af$
		粗大ごみ	g/人・日	9.18	9.56	9.08	9.78	10.07	10.08	10.24	10.38	10.52	10.65	10.78	10.89	11.00	11.11	11.21	11.31	11.31	11.31	an : $z+ag$
		資源ごみ	g/人・日	86.32	77.90	69.55	64.56	66.87	60.85	58.86	57.49	56.67	56.34	56.45	56.96	57.86	59.10	60.69	62.60	62.60	62.60	ao : $aa+ah$
		直接搬入	g/人・日	31.70	34.56	39.87	51.75	56.07	60.98	66.16	71.06	75.67	80.01	84.14	88.03	91.74	95.25	98.59	101.78	101.78	101.78	ap : $ab+ai$
	計	g/人・日	755.43	753.76	750.88	765.26	773.15	777.65	783.95	790.59	797.51	804.66	812.06	819.62	827.42	835.38	843.52	851.87	851.87	851.87	aq : $ak+al+am+an+ao+ap$	



資料-表 12 ごみ処理量単純推計結果まとめ

項目	単位	実績					予測												備考
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
家庭系資源ごみ収集量	t/年	476	489	518	529	655	641	688	737	791	848	909	973	1,042	1,116	1,194	1,278	ar : as+at+au+av	
缶類	t/年	54	55	54	45	55	54	58	62	66	71	76	82	88	94	100	107	as : ar×R1実績割合	
びん類	t/年	246	242	255	235	238	233	250	268	287	308	330	353	378	405	433	464	at : ar×R1実績割合	
ペットボトル類	t/年	122	134	144	156	167	163	175	188	202	216	232	248	266	285	304	326	au : ar×R1実績割合	
紙類	t/年	54	58	65	93	195	190	203	218	236	252	271	289	309	332	355	380	av : aw+ax+ay+az	
ダンボール	t/年	19	19	20	29	73	71	76	82	88	94	101	108	116	124	133	142	aw : ar×R1実績割合	
雑誌類	t/年	16	18	23	33	67	65	70	75	81	86	93	99	106	114	122	130	ax : ar×R1実績割合	
新聞紙	t/年	17	19	20	28	54	53	56	60	65	70	75	80	85	92	98	105	ay : ar×R1実績割合	
牛乳パック	t/年	2	2	2	3	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	3	az : ar×R1実績割合	
事業系資源ごみ収集量	t/年	1,490	1,296	1,099	983	925	786	704	632	570	516	468	425	387	353	323	296	ba : bb+bc+bd+be	
缶類	t/年	27	32	21	16	14	12	11	9	9	8	7	6	6	5	5	4	bb : ba×R1実績割合	
びん類	t/年	78	57	41	53	48	41	37	33	30	27	24	22	20	18	17	15	bc : ba×R1実績割合	
ペットボトル類	t/年	48	51	56	56	36	31	27	25	22	20	18	17	15	14	13	12	bd : ba×R1実績割合	
紙類	t/年	1,337	1,156	981	858	827	702	629	565	510	461	418	380	346	316	289	265	be : bf+bg+bh+bi	
ダンボール	t/年	663	584	510	443	452	384	344	309	279	252	229	208	189	173	158	145	bf : ba×R1実績割合	
雑誌類	t/年	334	298	240	221	203	172	154	138	125	113	102	93	85	77	71	65	bg : ba×R1実績割合	
新聞紙	t/年	339	274	231	194	172	146	131	118	106	96	87	79	72	66	60	55	bh : ba×R1実績割合	
牛乳パック	t/年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	bi : ba×R1実績割合	
資源ごみ収集量	t/年	1,966	1,785	1,617	1,512	1,580	1,427	1,392	1,369	1,361	1,364	1,377	1,398	1,429	1,469	1,517	1,574	bj : ar+ba	
缶類	t/年	81	87	75	61	69	66	69	71	75	79	83	88	94	99	105	111	bk : as+bb	
びん類	t/年	324	299	296	288	286	274	287	301	317	335	354	375	398	423	450	479	bl : at+bc	
ペットボトル類	t/年	170	185	200	212	203	194	202	213	224	236	250	265	281	299	317	338	bm : au+bd	
紙類	t/年	1,391	1,214	1,046	951	1,022	892	832	783	746	713	689	669	655	648	644	645	bn : av+be	
ダンボール	t/年	682	603	530	472	525	455	420	391	367	346	330	316	305	297	291	287	bo : aw+bf	
雑誌類	t/年	350	316	263	254	270	237	224	213	206	199	195	192	191	191	193	195	bp : ax+bg	
新聞紙	t/年	356	293	251	222	226	199	187	178	171	166	162	159	157	158	158	160	bq : ay+bh	
牛乳パック	t/年	3	2	2	3	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	3	br : az+bc	
焼却処理量	t/年	14,073	14,213	14,435	14,685	14,814	14,875	15,065	15,255	15,448	15,642	15,837	16,011	16,185	16,362	16,539	16,719	bs : bt+bu	
家庭系もやせるごみ	t/年	9,196	9,273	9,453	9,618	9,794	9,844	9,993	10,143	10,295	10,449	10,604	10,745	10,887	11,031	11,176	11,323	bt : b	
事業系もやせるごみ	t/年	4,877	4,940	4,982	5,067	5,020	5,031	5,072	5,112	5,153	5,193	5,233	5,266	5,298	5,331	5,363	5,396	bu : i	
資源化量合計	t/年	4,196	3,998	3,915	3,282	3,039	2,872	2,858	2,858	2,875	2,899	2,933	2,973	3,024	3,085	3,151	3,229	bv : bw+ca+cf+cg+ch	
直接資源化量	t/年	1,475	1,303	1,123	1,015	1,092	959	902	855	823	794	774	759	751	749	751	759	bw : bx+by+bz	
紙類	t/年	1,391	1,214	1,046	951	1,022	892	832	783	746	713	689	669	655	648	644	645	bx : bn	
紙パック	t/年	3	2	2	3	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	3	by : br	
金属類	t/年	81	87	75	61	69	66	69	71	75	79	83	88	94	99	105	111	bz : bk	
中間処理後資源化量	t/年	736	743	772	832	889	866	896	929	965	1,004	1,045	1,087	1,134	1,184	1,235	1,292	ca : cb+cc+cd+ce	
紙類	t/年	0	17	24	29	37	37	38	38	39	40	41	41	42	43	43	44	cb : s×R1実績割合	
金属類	t/年	242	243	252	303	362	361	369	377	385	393	400	406	413	419	425	431	cc : ck+cl	
ガラス類	t/年	324	298	296	288	287	274	287	301	317	335	354	375	398	423	450	479	cd : bl	
ペットボトル	t/年	170	185	200	212	203	194	202	213	224	236	250	265	281	299	317	338	ce : bm	
溶融スラグ	t/年	1,354	1,306	1,376	1,137	992	997	1,009	1,022	1,035	1,048	1,061	1,073	1,084	1,096	1,108	1,120	cf : bs×R1実績割合	
飛灰	t/年	622	638	630	283	54	39	40	41	41	42	42	43	44	44	45	45	cg : bt×R1実績割合	
その他	t/年	9	8	14	15	12	11	11	11	11	11	11	11	11	12	12	13	ch : t×R1実績割合	
再生利用率	%	24.4	23.1	22.4	18.3	16.6	15.7	15.4	15.2	15.0	14.9	14.8	14.8	14.8	14.9	14.9	15.1	ci : bv÷v×100	
金属類（中間処理後資源化量）	t/年	242	243	252	303	362	361	369	377	385	393	400	406	413	419	425	431	ck : ck+cl	
焼却施設	t/年	37	26	32	34	43	45	45	46	46	47	48	48	49	49	50	50	ck : bs×R1実績割合	
粗大ごみ処理施設	t/年	205	217	220	269	319	316	324	331	339	346	352	358	364	370	375	381	cl : s×R1実績割合	

### 資料3 ごみ排出量及び処理・処分量の目標

過去5年の実績と令和2年度から令和12年度までのごみ排出量及び処理・処分量の目標値の推移を資料-表13、14にまとめました。

資料-表 13 ごみ排出量計画目標設定推計結果まとめ

項目	単位	実績					予測												備考		
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
人口（年度末人口）	人	62,231	62,779	63,695	64,163	64,561	64,244	64,761	65,278	65,794	66,310	66,826	67,241	67,656	68,071	68,486	68,900	a : 総合計画			
排出量	家庭系ごみ	もやせるごみ	t/年	9,196	9,273	9,453	9,618	9,794	9,559	9,474	9,387	9,299	9,210	9,119	9,013	8,906	8,798	8,690	8,642	b : $w \times a \times 365 \div 10^6$	
		もやせないごみ	t/年	226	254	243	227	294	294	295	295	297	297	298	299	299	299	300	300	301	c : $x \times a \times 365 \div 10^6$
		危険ごみ	t/年	8	7	22	46	14	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	d : $y \times a \times 365 \div 10^6$
		粗大ごみ	t/年	209	219	211	229	238	235	236	236	237	238	239	239	239	239	240	240	240	e : $z \times a \times 365 \div 10^6$
		資源ごみ	t/年	476	489	518	529	655	763	884	1,005	1,127	1,249	1,373	1,494	1,616	1,738	1,860	1,923	f : $aa \times a \times 365 \div 10^6$	
		直接搬入	t/年	479	526	617	807	892	881	884	887	890	892	895	897	898	899	899	900	901	g : $ab \times a \times 365 \div 10^6$
		小計	t/年	10,594	10,768	11,064	11,456	11,887	11,744	11,785	11,822	11,862	11,898	11,936	11,954	11,970	11,987	12,002	12,019	h : $b+c+d+e+f+g$	
	事業系ごみ	もやせるごみ	t/年	4,877	4,940	4,982	5,067	5,020	4,918	4,897	4,875	4,852	4,829	4,806	4,775	4,743	4,711	4,679	4,652	i : $ad \times a \times 365 \div 10^6$	
		もやせないごみ	t/年	2	2	2	11	4	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	j : $ae \times a \times 365 \div 10^6$	
		危険ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	k : $af \times a \times 365 \div 10^6$	
		粗大ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	l : $ag \times a \times 365 \div 10^6$	
		資源ごみ	t/年	1,490	1,296	1,099	983	925	952	993	1,035	1,076	1,118	1,160	1,200	1,240	1,281	1,321	1,355	m : $ah \times a \times 365 \div 10^6$	
		直接搬入	t/年	243	266	310	405	433	429	430	432	433	434	436	436	437	438	438	438	439	n : $ai \times a \times 365 \div 10^6$
		小計	t/年	6,612	6,504	6,393	6,466	6,382	6,305	6,326	6,348	6,367	6,387	6,408	6,417	6,426	6,436	6,444	6,453	o : $i+j+k+l+m+n$	
	ごみ総排出量	もやせるごみ	t/年	14,073	14,213	14,435	14,685	14,814	14,477	14,371	14,262	14,151	14,039	13,925	13,788	13,649	13,509	13,369	13,294	p : $b+i$	
		もやせないごみ	t/年	228	256	245	238	298	300	301	301	303	303	304	305	305	306	306	308	q : $c+j$	
		危険ごみ	t/年	8	7	22	46	14	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	r : $d+k$	
		粗大ごみ	t/年	209	219	211	229	238	235	236	236	237	238	239	239	239	240	240	240	s : $e+l$	
		資源ごみ	t/年	1,966	1,785	1,617	1,512	1,580	1,715	1,877	2,040	2,203	2,367	2,533	2,694	2,856	3,019	3,181	3,278	t : $f+m$	
		直接搬入	t/年	722	792	927	1,212	1,325	1,310	1,314	1,319	1,323	1,326	1,331	1,333	1,335	1,337	1,338	1,340	u : $g+n$	
		計	t/年	17,206	17,272	17,457	17,922	18,269	18,049	18,111	18,170	18,229	18,285	18,344	18,371	18,396	18,423	18,446	18,472	v : $p+q+r+s+t+u$	
	1人1日当たりのごみ排出量	家庭系ごみ	もやせるごみ	g/人・日	403.75	404.68	406.60	410.68	414.48	407.63	400.78	393.97	387.22	380.51	373.84	367.22	360.65	354.12	347.64	343.62	w : $ac \times R1$ 目標比率
			もやせないごみ	g/人・日	9.92	11.08	10.45	9.69	12.44	12.52	12.46	12.40	12.35	12.29	12.23	12.18	12.12	12.06	12.00	11.95	x : $ac \times R1$ 目標比率
			危険ごみ	g/人・日	0.35	0.31	0.95	1.96	0.59	0.50	0.50	0.50	0.49	0.49	0.49	0.49	0.48	0.48	0.48	0.48	y : $ac \times R1$ 目標比率
			粗大ごみ	g/人・日	9.18	9.56	9.08	9.78	10.07	10.02	9.97	9.92	9.88	9.83	9.79	9.74	9.69	9.65	9.60	9.56	z : $ac \times R1$ 目標比率
			資源ごみ	g/人・日	20.90	21.34	22.28	22.59	27.72	32.55	37.39	42.18	46.92	51.62	56.27	60.88	65.44	69.96	74.42	76.47	aa : $ac \times R1$ 目標比率
			直接搬入	g/人・日	21.03	22.96	26.54	34.46	37.75	37.56	37.39	37.21	37.04	36.87	36.70	36.53	36.36	36.18	36.01	35.84	ab : $ac \times R1$ 目標比率
小計			g/人・日	465.13	469.92	475.90	489.17	503.06	500.77	498.48	496.19	493.90	491.61	489.32	487.03	484.74	482.45	480.16	477.91	ac : $R1$ 実績 $\times 0.95$	
事業系ごみ		もやせるごみ	g/人・日	214.12	215.59	214.29	216.36	212.45	209.71	207.15	204.60	202.06	199.54	197.03	194.54	192.06	189.60	187.16	185.00	ad : $aj \times R1$ 目標比率	
		もやせないごみ	g/人・日	0.09	0.09	0.09	0.47	0.17	0.27	0.27	0.27	0.27	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	ae : $aj \times R1$ 目標比率	
		危険ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	af : $aj \times R1$ 目標比率	
		粗大ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	ag : $aj \times R1$ 目標比率	
		資源ごみ	g/人・日	65.42	56.56	47.27	41.97	39.15	40.60	42.02	43.42	44.81	46.19	47.55	48.90	50.23	51.54	52.85	53.88	ah : $aj \times R1$ 目標比率	
		直接搬入	g/人・日	10.67	11.61	13.33	17.29	18.32	18.28	18.20	18.12	18.03	17.95	17.86	17.78	17.70	17.61	17.53	17.45	ai : $aj \times R1$ 目標比率	
		小計	g/人・日	290.30	283.84	274.98	276.09	270.09	268.86	267.63	266.40	265.17	263.94	262.71	261.48	260.25	259.02	257.79	256.59	aj : $R1$ 実績 $\times 0.95$	
ごみ総排出量		もやせるごみ	g/人・日	617.87	620.27	620.90	627.04	626.93	617.34	607.93	598.57	589.28	580.05	570.87	561.76	552.71	543.72	534.80	528.62	ak : $w+ad$	
		もやせないごみ	g/人・日	10.01	11.17	10.54	10.16	12.61	12.79	12.73	12.67	12.62	12.55	12.49	12.44	12.38	12.32	12.26	12.21	al : $x+ae$	
		危険ごみ	g/人・日	0.35	0.31	0.95	1.96	0.59	0.50	0.50	0.50	0.49	0.49	0.49	0.49	0.48	0.48	0.48	0.48	am : $y+af$	
		粗大ごみ	g/人・日	9.18	9.56	9.08	9.78	10.07	10.02	9.97	9.92	9.88	9.83	9.79	9.74	9.69	9.65	9.60	9.56	an : $z+ag$	
		資源ごみ	g/人・日	86.32	77.90	69.55	64.56	66.87	73.15	79.41	85.60	91.73	97.81	103.82	109.78	115.67	121.50	127.27	130.35	ao : $aa+ah$	
		直接搬入	g/人・日	31.70	34.56	39.87	51.75	56.07	55.84	55.59	55.33	55.07	54.82	54.56	54.31	54.06	53.79	53.54	53.29	ap : $ab+ai$	
		計	g/人・日	755.43	753.76	750.88	765.26	773.15	769.64	766.13	762.59	759.07	755.55	752.02	748.52	744.99	741.46	737.95	734.51	aq : $ak+al+am+an+ao+ap$	



資料-表 14 ごみ処理量計画目標設定推計結果まとめ

項目	単位	実績					予測												備考
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
家庭系資源ごみ収集量	t/年	476	489	518	529	655	763	884	1,005	1,127	1,249	1,373	1,494	1,616	1,738	1,860	1,923	ar : as+at+au+av	
缶類	t/年	54	55	54	45	55	64	74	84	95	105	115	125	136	146	156	162	as : ar×R1実績割合	
びん類	t/年	246	242	255	235	238	277	321	365	409	453	498	542	587	631	675	698	at : ar×R1実績割合	
ペットボトル類	t/年	122	134	144	156	167	195	225	256	287	318	350	381	412	443	474	490	au : ar×R1実績割合	
紙類	t/年	54	58	65	93	195	228	262	299	334	370	408	444	480	516	553	571	av : aw+ax+ay+az	
ダンボール	t/年	19	19	20	29	73	85	98	112	125	139	152	166	179	193	206	213	aw : ar×R1実績割合	
雑誌類	t/年	16	18	23	33	67	78	90	103	115	127	140	152	165	177	190	196	ax : ar×R1実績割合	
新聞紙	t/年	17	19	20	28	54	63	72	82	92	102	113	123	133	143	153	158	ay : ar×R1実績割合	
牛乳パック	t/年	2	2	2	3	1	2	2	2	2	2	3	3	3	3	4	4	az : ar×R1実績割合	
事業系資源ごみ収集量	t/年	1,490	1,296	1,099	983	925	952	993	1,035	1,076	1,118	1,160	1,200	1,240	1,281	1,321	1,355	ba : bb+bc+bd+be	
缶類	t/年	27	32	21	16	14	14	15	16	16	17	17	18	19	19	20	20	bb : ba×R1実績割合	
びん類	t/年	78	57	41	53	48	50	52	54	56	58	60	62	64	67	69	70	bc : ba×R1実績割合	
ペットボトル類	t/年	48	51	56	56	36	37	39	40	42	44	45	47	48	50	52	53	bd : ba×R1実績割合	
紙類	t/年	1,337	1,156	981	858	827	851	888	926	962	1,000	1,037	1,073	1,109	1,145	1,181	1,212	be : bf+bg+bh+bi	
ダンボール	t/年	663	584	510	443	452	466	486	506	526	547	567	587	606	626	646	663	bf : ba×R1実績割合	
雑誌類	t/年	334	298	240	221	203	208	217	227	236	245	254	263	272	281	289	297	bg : ba×R1実績割合	
新聞紙	t/年	339	274	231	194	172	177	185	193	200	208	216	223	231	238	246	252	bh : ba×R1実績割合	
牛乳パック	t/年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	bi : ba×R1実績割合	
資源ごみ収集量	t/年	1,966	1,785	1,617	1,512	1,580	1,715	1,877	2,040	2,203	2,367	2,533	2,694	2,856	3,019	3,181	3,278	bj : ar+ba	
缶類	t/年	81	87	75	61	69	78	89	100	111	122	132	143	155	165	176	182	bk : as+bb	
びん類	t/年	324	299	296	288	286	327	373	419	465	511	558	604	651	698	744	768	bl : at+bc	
ペットボトル類	t/年	170	185	200	212	203	232	264	296	329	362	395	428	460	493	526	543	bm : au+bd	
紙類	t/年	1,391	1,214	1,046	951	1,022	1,079	1,150	1,225	1,296	1,370	1,445	1,517	1,589	1,661	1,734	1,783	bn : av+be	
ダンボール	t/年	682	603	530	472	525	551	584	618	651	686	719	753	785	819	852	876	bo : aw+bf	
雑誌類	t/年	350	316	263	254	270	286	307	330	351	372	394	415	437	458	479	493	bp : ax+bg	
新聞紙	t/年	356	293	251	222	226	240	257	275	292	310	329	346	364	381	399	410	bq : ay+bh	
牛乳パック	t/年	3	2	2	3	1	2	2	2	2	2	3	3	3	3	4	4	br : az+bc	
焼却処理量	t/年	14,073	14,213	14,435	14,685	14,814	14,477	14,371	14,262	14,151	14,039	13,925	13,788	13,649	13,509	13,369	13,294	bs : bt+bu	
家庭系もやせるごみ	t/年	9,196	9,273	9,453	9,618	9,794	9,559	9,474	9,387	9,299	9,210	9,119	9,013	8,906	8,798	8,690	8,642	bt : b	
事業系もやせるごみ	t/年	4,877	4,940	4,982	5,067	5,020	4,918	4,897	4,875	4,852	4,829	4,806	4,775	4,743	4,711	4,679	4,652	bu : i	
資源化量合計	t/年	4,196	3,998	3,915	3,282	3,039	3,154	3,309	3,467	3,623	3,781	3,941	4,094	4,248	4,403	4,557	4,649	bv : bw+ca+cf+cg+ch	
直接資源化量	t/年	1,475	1,303	1,123	1,015	1,092	1,159	1,241	1,327	1,409	1,494	1,580	1,663	1,747	1,829	1,914	1,969	bw : bx+by+bz	
紙類	t/年	1,391	1,214	1,046	951	1,022	1,079	1,150	1,225	1,296	1,370	1,445	1,517	1,589	1,661	1,734	1,783	bx : bn	
紙パック	t/年	3	2	2	3	1	2	2	2	2	2	3	3	3	3	4	4	by : br	
金属類	t/年	81	87	75	61	69	78	89	100	111	122	132	143	155	165	176	182	bz : bk	
中間処理後資源化量	t/年	736	743	772	832	889	953	1,033	1,111	1,191	1,271	1,352	1,430	1,509	1,591	1,669	1,710	ca : cb+cc+cd+ce	
紙類	t/年	0	17	24	29	37	36	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	cb : s×R1実績割合	
金属類	t/年	242	243	252	303	362	358	359	359	360	361	362	361	361	363	362	362	cc : ck+cl	
ガラス類	t/年	324	298	296	288	287	327	373	419	465	511	558	604	651	698	744	768	cd : bl	
ペットボトル	t/年	170	185	200	212	203	232	264	296	329	362	395	428	460	493	526	543	ce : bm	
溶融スラグ	t/年	1,354	1,306	1,376	1,137	992	970	963	956	948	941	933	924	914	905	896	891	cf : bs×R1実績割合	
飛灰	t/年	622	638	630	283	54	58	57	57	57	56	56	55	55	54	53	53	cg : bt×R1実績割合	
その他	t/年	9	8	14	15	12	14	15	16	18	19	20	22	23	24	25	26	ch : t×R1実績割合	
再生利用率	%	24.4	23.1	22.4	18.3	16.6	17.5	18.3	19.1	19.9	20.7	21.5	22.3	23.1	23.9	24.7	25.2	ci : bv÷v×100	
金属類（中間処理後資源化量）	t/年	242	243	252	303	362	358	359	359	360	361	362	361	361	363	362	362	362	cj : ck+cl
焼却施設	t/年	37	26	32	34	43	43	43	43	42	42	42	41	41	41	40	40	40	ck : bs×R1実績割合
粗大ごみ処理施設	t/年	205	217	220	269	319	315	316	316	318	319	320	320	320	322	322	322	322	cl : s×R1実績割合

## 資料4 豊見城市一般廃棄物対策推進審議会

## ➤ 豊見城市一般廃棄物対策推進審議会 委員名簿

	区分	組織・団体名・役職等	氏名	備考
1	市民等の代表	豊見城市自治会長会副会長	西里 和浩	
2		豊見城市女性会会長	赤嶺 敏枝	
3		豊見城市クリーン指導員	上田 規子	会長
4	学識経験者	沖縄大学准教授	岩垣 真人	
5	事業者の代表	豊見城市商工会副会長	上原 直彦	
6		豊見城市観光協会 産業振興課参事	新里 司	
7		株式会社 沖縄計測 代表取締役	玉城 幸人	
8	関係行政機関	南部広域行政組合 糸豊環境衛生課長	玉城 孝	副会長
9		南部広域行政組合 新炉建設準備室主査	浦添 博隆	

## ➤ 豊見城市一般廃棄物対策審議会 日程

開催月	審議内容
第1回目 12月	①一般廃棄物処理基本計画改訂の主旨 ③豊見城市のごみ排出量の現状 ②廃棄物対策審議会の日程と審議内容 ④豊見城市の生活排水処理の現状
第2回目 1月	①ごみ排出量の将来予測と目標値設定 ③生活排水の処理量の将来予測 ②ごみ減量のための基本施策 ④生活排水処理の基本施策
第3回目 2月	一般廃棄物処理基本計画素案の検討
第4回目 3月	一般廃棄物処理基本計画素案の提示

➤ 答申



豊 廐 審 第 1 号  
令和3年3月12日

豊見城市長 山川 仁 様

豊見城市一般廃棄物対策推進審議会  
会 長 上 田 規 子



豊見城市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申）

令和2年12月11日付、豊市環第679号により諮問のあった「豊見城市一般廃棄物処理基本計画の策定」について、令和3年度から12年度まで10年間の一般廃棄物の排出抑制、減量化、再生利用の促進や収集・運搬、処分に関する一般廃棄物行政の基本理念及び方針について慎重に審議した結果、別添のとおり結論を得たので答申いたします。

## 資料5 用語集

## あ行

## 【エコアクション 21】

環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）です。

一般に、「PDCA サイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めています。

エコアクション21は、あらゆる事業者が効果的、効率的、継続的に環境に取り組んでいただけるよう工夫されています。

## か行

## 【家電リサイクル法】

一般家庭や事務所から排出された家電製品（エアコン、テレビ（ブラウン管、液晶・プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）から、有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するための法律です。

## 【合併処理浄化槽】

水洗トイレのし尿と合わせて生活雑排水を処理する浄化槽をいいます。

## 【環境影響評価（環境アセスメント）】

環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業を実施する事業者が、その事業の実施に伴って生ずる環境への影響について事前に調査・予測・評価するとともに環境保全措置の検討を行い、住民や行政機関などの意見も踏まえた上で、事業実施の際に環境の保全への適正な配慮を行うための仕組みです。

## 【環境マネジメントシステム ISO】

環境マネジメントシステムとは、企業や団体等の組織が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた取組を実施するための組織の計画・体制・プロセス等のことを指します。

組織は、独自の環境マネジメントシステムを構築・運用しても良いが、外部機関の定めた規格に基づいたシステムを採用し、また外部機関からの審査・認証を受けることで、効果的なシステムを運用できるとともに、社会的な評価を得ることができます。

国際的な環境マネジメントシステム規格として、もっとも重要なものが ISO14001 であり、認証取得組織が増加しつつありますが、中小企業など向けに負担の軽い規格もいくつか制定されています。

【許可業者】

市の許可を得て一般廃棄物の収集運搬を行う業者のことです。

【グリーン購入】

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選び、購入することです。

【コンポスト化（堆肥化）】

微生物の力で生ごみや落ち葉などの有機物を分解・発酵させ、有機肥料をつくることです。

さ行

【災害廃棄物】

地震や津波、火災などの災害に伴い発生する瓦礫などの廃棄物のこと。災害により増える生活ごみや、避難所仮設トイレに溜まるし尿なども災害廃棄物に含まれます。

【最終処分】

資源化できないものを処分することであり、一般的には埋め立て処分されています。

【し尿】

人体から排出される大便と小便及びトイレ洗浄水等の混合物をいいます。

【浄化槽】

トイレの排水、台所の排水、お風呂の排水等の生活雑排水を浄化し、排水溝に流す仕組みのものを合併処理浄化槽といいます。生活雑排水のうち、トイレの排水のみを浄化する仕組みのものを単独処理浄化槽といいます。単独処理浄化槽の設置は、浄化槽法に改正により平成13年4月より禁止されています。

【浄化槽汚泥】

浄化槽において、微生物が汚水を浄化する際に発生する老廃物や分解されない浮遊物質などの総称をいいます。

【循環型社会】

まず、製品等が廃棄物となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは、適正に処分することを確保することにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」のことです。

【焼却残渣】

廃棄物を焼却処理した後に残るもので、可燃物の灰分、不燃物・可燃物の焼え残り、すなわち未燃分とからなっています。

【焼却処理】

有機物を熱分解して無機物に還元し、無害化とともに減容・減量化することです。

【食品ロス】

まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。

【食品ロス削減推進法】

「食品ロスの削減の推進に関する法律」のことであり、令和元年10月1日に施行されました。本法律は、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的とします。

【3R】

リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) の総称をいいます。

リデュース (Reduce) とは物を大切に使いごみを減らすこと、リユース (Reuse) とは使える物は、繰り返し使うこと、リサイクル (Recycle) とはごみを資源として再び利用することです。

【生活雑排水】

生活排水（台所、トイレ、風呂、選択などの日常生活からの排水）のうち、トイレの排水を除いたものを生活雑排水といいます。

た行

【地域循環共生圏】

各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。

【中間処理】

ごみを焼却したり、破碎したりしてごみを減量化（減容化）もしくは資源化处理を行うことです。

【特別管理一般廃棄物】

人の健康や生活環境に被害を生じるおそれのあるものであり、PCB 使用部品、廃水銀、ばいじん、感染性一般廃棄物等があります。

## は行

### 【廃棄物固形燃料（RDF）】

一般家庭から捨てられた生ごみやプラスチックゴミなどの廃棄物を原料とした、固形燃料です。

### 【廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）】

廃棄物の排出抑制、廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした法律のことです。

### 【飛灰】

ごみを焼却した際に発生する、排ガス中に含まれる個体の粒子状物質のことです。

### 【被覆型一般廃棄物最終処分場】

埋立地全体を屋根で覆うというもので、従来の処分場と比べて外観も良く天候の影響も受けにくいのが特徴です。

### 【プラスチック資源循環戦略】

プラスチック資源循環戦略は、資源有効利用、海洋プラスチックごみ問題やアジア諸国の輸入制限への対応等、世界的にも重要性が高まっているこれらの課題に対処し、持続可能な社会の実現に向けた我が国の方向性を示すものであり、目指すべき方向性として3Rやバイオマスプラスチックの導入に関する野心的なマイルストーンを掲げています。

## や行

### 【山元還元】

被処理物の溶融処理によって発生する溶融飛灰から、非鉄金属を回収し再使用する一連の操作をいいます。

### 【溶融処理】

ごみを高温で溶融して不燃分をガラス状に固化する処理の方法のことです。

### 【溶融スラグ】

廃棄物や下水汚泥の焼却灰等を1300℃以上の高温で溶融したものを冷却し、固化させたものです。近年では建設・土木資材としての積極的な活用が進められています。

ら行

【リサイクル率】

排出された廃棄物のうち、回収した資源量の割合のことです。